

令和6年3月8日
午前10時00分開会
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	伊藤千春	2番	柴田英里
3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
5番	横井克典	6番	板倉克典
7番	那須英二	8番	加藤明由
9番	小久保照枝	10番	堀岡敏喜
11番	佐藤仁志	12番	江崎貴大
13番	加藤克之	14番	高橋八重典
15番	早川公二	16番	平野広行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

3番	鈴木りつか	4番	平居ゆかり
----	-------	----	-------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教育長	高山典彦	総務部長	伊藤淳人
市民生活部長	柴田寿文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正己
建設部長	立石隆信	教育部長	渡邊一弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐藤雅人	会計管理者兼 会計課長	小笠原己喜雄
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊藤隆彦	監査委員 局長	大木弘己
総務課長	横江兼光	財政課長	村田健太郎
人事秘書課長	山森隆彦	企画政策課長	佐藤文彦
防災課長	太田高士	税務課長	岩田繁樹
収納課長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服部朋夫
環境課長	梅田英明	市民協働課長	藤井清和
観光課長	浅野克教	健康推進課長	山守美代子
福祉課長	後藤浩幸	介護高齢課長	安井幹雄

児童課長	飯田宏基	総合福祉センター所長兼 十四山総合福祉センター所長兼 いこいの里所長	中山義之
産業振興課長	上田忠次	土木課長	神野忠昭
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	田畑由美子	生涯学習課長兼 十四山スポーツセンター館長	飯塚義子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	議事課長	田口邦郎
書記	川村紀子		

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
- 日程第5 承認第1号 専決処分の承認について
- 日程第6 議案第1号 令和6年度弥富市一般会計予算
- 日程第7 議案第2号 令和6年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第8 議案第3号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第9 議案第4号 令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第5号 令和6年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第11 議案第6号 令和6年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第12 議案第7号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第13 議案第8号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第9号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第15 議案第10号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について
- 日程第16 議案第11号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について
- 日程第17 議案第12号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第14号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第20 議案第15号 弥富市都市計画審議会条例の一部改正について
- 日程第21 議案第16号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 日程第22 議案第17号 市道の廃止について
- 日程第23 議案第18号 市道の認定について
- 日程第24 議案第19号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第25 議案第20号 令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第27 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第28 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして報告をいたします。

西尾張CATVより本日の撮影と放映、市側より撮影を許可されたい旨の申出がございました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

ただいまより令和6年第1回弥富市議会定例会を開会いたします。

これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、鈴木りつか議員と平居ゆかり議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

第1回弥富市議会定例会の会期を本日から3月25日までの18日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月25日までの18日間と決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（堀岡敏喜君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果、随時監査の結果、定期監査の結果及び行政監査の結果がそれぞれ提出をされ、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしく願いをいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第4、報告第1号を議題といたします。

地方自治法180条2項の規定に基づく専決処分の報告につきまして、各位のお手元に配付をしておりますので、文書をもって報告に代えさせていただきます。

**日程第5 承認第1号 専決処分の承認について**

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第5、承認第1号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和6年第1回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中、御出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は承認1件でございますので、その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認につきましては、低所得世帯の方に対し、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給付金を早期に交付するために必要な予算を令和6年2月19日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 承認第1号、令和5年度弥富市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,400万円を増額し、歳入歳出予算の総額を190億8,448万1,000円とし、繰越明許費の補正を計上するものであります。

歳入予算の内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億5,400万円であります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、価格高騰重点支援給付金給付事業（一体支援枠）のシステム開発等委託料128万4,000円、価格高騰重点支援給付金給付業務委託料128万9,000円、価格高騰重点支援給付金1億5,000万円を増額計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

承認第1号は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案どおり承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第1号 令和6年度弥富市一般会計予算

日程第7 議案第2号 令和6年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第8 議案第3号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第9 議案第4号 令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第10 議案第5号 令和6年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第11 議案第6号 令和6年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第6、議案第1号から日程第11、議案第6号まで、以上6件を一括議題といたします。

安藤市長に令和6年度予算編成に伴い、施政方針及び各議案についての提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日ここに、令和6年第1回弥富市議会定例会の開催に際し、市政運営に臨む私の所信と令和6年度予算案につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様に御理解、御賛同を賜りますようお願いをいたします。

初めに、本年1月に発生した能登半島地震におきまして、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、全ての被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い被災地の復興と住民生活の安定を願っております。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に

移行したことに伴い、様々なイベントや活動が復活し、明るい兆しが見えてきた一方、エネルギーや生活必需品の物価高騰により、市民生活や事業者の活動は大変厳しい状況が続いております。そのような状況下でも、市民の皆様や各団体の皆様の多大なる御尽力により、コロナ禍前の日常を徐々に取り戻してきたことを実感しております。

そのような中、本市のまちづくりの指針である第2次弥富市総合計画の前期基本計画の計画期間が令和5年度をもって終了することから、前期基本計画の進捗状況、社会情勢の変化と行政需要等を踏まえて見直すとともに、目指すべき方向性を同じくする弥富市デジタル田園都市構想総合戦略を後期基本計画に包含した一体的な計画として3月に策定、公表をいたします。

今年4月から令和10年度までを計画期間とする後期基本計画は、新型コロナウイルス感染症による市民生活への大きな影響やDXの進展などへの具体的な対応について新たに盛り込みました。前期基本計画に引き続き人と人がつながり、お互いが支え合い、地域で安心して暮らし、住み続けることができる市民が主役となって活躍できる快適なまちづくりを目指してまいります。

それでは、令和6年度基本方針につきまして、市政運営に当たっての重点施策として、第2次弥富市総合計画に掲げます6つの基本目標に沿って申し上げます。

基本目標1. いつまでも住み続けたい安全・安心なまちについてです。

まず、防災・減災対策について申し上げます。

気候変動により激甚化した台風や集中豪雨、また今後発生が予測される南海トラフ地震等の災害が発生すると、本市は地理的特徴により津波や堤防の決壊に伴う浸水被害の発生が懸念されるため、災害情報伝達体制の充実、防災拠点施設の強化、緊急時避難場所の確保等を推進してまいります。

令和6年度はストーマ装具を着けて生活している人のため、1次開設避難所に非常時オストメイト専用トイレを配備し、令和5年度に1次開設避難所を中心に設置した地震解錠ボックスを令和6年度から2次開設避難所へ順次設置してまいります。

また、国、県、関係機関と連携し、各種防災訓練を行うとともに、地域コミュニティや自主防災会を中心とする防災ワークショップ・防災出前講座などにより、市民の防災意識の醸成を図り、自助、共助、公助が相互に連携、協力した災害に強いまちづくりを推進してまいります。

治水対策としましては、河川・海岸堤防の耐震化や排水機場の更新整備を促進するとともに、日光川河口に新たな排水機場を増設するよう、関係自治体と国及び県に要望してまいります。

防犯・交通安全対策について申し上げます。

防犯対策につきましては、地域防犯力の強化に向けて、警察、市防犯協会、地域の自主防犯パトロール隊と相互連携し、地域の防犯診断や出前講座などを行い、市民一人一人が高い防犯意識を持ち行動できるよう啓発活動に努めてまいります。また、自治会等が設置する防犯カメラ設置費用に対し、補助金を継続してまいります。

交通事故撲滅に向けては、年間を通じての様々な啓発活動の実施や、小・中・高校生や高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの購入補助事業を継続してまいります。

環境衛生対策について申し上げます。

かけがえのない地球環境を次の世代に引き継ぐことを目的に、温室効果ガス抑制のための啓発活動や、弥富市地球温暖化対策実行計画事務事業編に沿った市政運営を進めてまいります。

同計画の実現に向けた取組としまして、令和6年度には社会教育センターをはじめとする市内9施設の照明のLED化を行います。

生活排水処理につきましては、弥富市污水適正処理構想の見直しをされた区域の污水处理促進を目的として、浄化槽処理促進区域を新たに設けることとし、この区域内での単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対し、より高い補助金限度額とすることで転換を促進し、水質保全を図ってまいります。

基本目標2. 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまちです。

子育て支援について申し上げます。

子育て世帯への支援につきましては、第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画に基づき、安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援施策の充実に努めてまいります。

次に、弥富市公立保育所の民営化基本方針に基づき、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう、保育所の民営化かつ認定こども園化に向け、令和7年度から市立ひので保育所を指定候補法人にスムーズに移管するため、令和6年度の1年間、同保育所において法人職員との引継ぎ及び共同保育を実施してまいります。

その他、児童館及び児童クラブなど子育て関連施設の適切な維持管理をはじめ安全・安心な給食の提供やショートステイ事業等を着実に実施し、子育てするなら弥富市へのスローガンを浸透させてまいります。

高齢者支援について申し上げます。

高齢化が進展する中、高齢者が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域の実情に応じたサービス基盤の整備や在宅サービスの充実に努めていくとともに、地域において支える側、支えられる側という関係を越えた地域共生社会の実現がさらに重要となります。

本市といたしましては、令和6年度を初年度とする第9期介護保険事業計画、高齢者福祉計画に基づき、高齢者の健康づくりと生きがいくりの推進や地域包括ケアシステムの推進、

認知症施策の推進、持続可能な介護保険事業の充実などに取り組んでまいります。

令和6年度は、外出して行方不明になってしまう認知症の方を早期に発見し、保護できるよう、新たに認知症高齢者等の事前登録制度を導入するとともに、QRコードを活用した認知症見守りシール事業を開始し、認知症の方とその家族が安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

健康づくりの推進について申し上げます。

健康寿命の延伸には、口腔機能を維持していくことが大変重要です。そのため、口腔機能が低下するオーラルフレイル予防に取り組んでまいります。

また、疾病の早期発見・早期治療のために定期的ながん検診受診や重要性を啓発し、受診率の向上に努めてまいります。

母子保健事業といたしましては、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、関係部署と連携を図り、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実に努めてまいります。

国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業は、加入者の保険税により運営しているため、令和6年度は県が示す標準保険料率を基本として保険税を改定し、将来にわたって安定的で持続可能な制度となるよう見直しを行ってまいります。

また、第3期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に基づき、健康寿命の延伸、医療費の適正化を目的として実施してまいります。

障がい者支援について申し上げます。

令和6年度から計画期間が始まる弥富市障がい者計画・第7期障がい者福祉計画、第3期障がい児福祉計画に基づき、障がい者施策の総合的な推進及び障がい福祉サービスの提供体制の確保に努めてまいります。

また、成年後見制度の利用支援等のほか、地域における障がい者相談支援の中核的な役割を担う基幹的機能を併せ持った海部南部権利擁護センターと連携しつつ、身近なところで専門的かつ総合的な相談が受けられるよう、相談支援事業所を1か所増設し、支援体制の強化を図ってまいります。

地域福祉支援について申し上げます。

近年、社会の在り方や生活の変化に伴い、複雑化、多様化している地域住民の福祉支援ニーズに対し、包括的な支援体制の整備に向けた取組を推進するため、令和6年度から2か年により地域福祉計画を策定してまいります。

基本目標3. 心豊かで文化を育む人づくりのまちです。

教育、文化、スポーツの充実について申し上げます。

学校教育の取組につきましては、主体的・対話的に深い学びを実現することで、確かな学

力と道徳的心情の育成、社会に参画する能力の育成を図り、安全・安心で社会の情報化・グローバル化に対応できる学習環境整備に努め、地域に信頼される開かれた学校を実現してまいります。

小・中学校再編事業につきましては、生きる力を育む教育環境の整備を目指した弥富市小中学校未来構想に基づき、令和7年4月の十四山中学校の弥富中学校への編入に向け、子供たちや保護者の負担や不安を取り除くための交流活動や説明をさらに進め、十四山中学校においては地域とともに閉校事業を行い、弥富中学校においては施設等改修工事を実施してまいります。

また、令和10年4月の小規模小学校再編に向け、現在十四山西部小学校に新たに建設する校舎と既存校舎のリニューアルが必要となるため、これらの設計を実施してまいります。円滑な再編に向け、小学校間の交流活動やスクールバスなど様々な調整が必要となりますので、学校再編委員会を立ち上げ、保護者、地域、学校関係者の声を聴きながら丁寧に計画を進めてまいります。

教育支援・教育相談体制としましては、スクールカウンセラーの配置について、引き続き小・中学校の相談体制を充実させるとともに、学校以外でも相談できるやとみ子ども相談室カラフルを運営してまいります。

また、スクールカウンセラーと子どもの家庭生活面をサポートするスクールソーシャルワーカーと連携し、子どもたちや保護者の心のケアと家庭支援の充実を図ってまいります。

特別支援教育につきましても、知識、経験が豊富な特別支援教育指導員と特別支援教育コンダクターを引き続き配置し、就学相談や発達に特性のあるお子さんへの対応の強化と教員の気づきのためのスキルアップ、そして指導力向上を図るとともに、保護者からの相談体制も充実させてまいります。

文化・スポーツの充実につきましては、現在策定中の生涯学習推進計画等に基づき、心から幸せを感じることができるよう文化活動を推進することや、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しむ機会を継続して提供し、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むための土壌を整えてまいります。

また、社会教育施設の安全で快適な生涯学習のための施設として利用とサービスの向上を図るため、白鳥コミュニティセンターの多目的ホール、ふれあいホールの特定天井撤去工事や空調設備更新工事のほか、中央公民館ホールの特定天井撤去改修工事の実施設計を行ってまいります。

基本目標4. 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまちです。

産業振興について申し上げます。

近年の農業情勢は、農業従事者の高齢化による担い手不足、米の消費量の減少、肥料や飼

料の物価高騰など、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いていることから、農業生産力の強化を図る営農者に対しましては、農業用機械や施設の更新に対する支援をはじめ、本市独自の支援であります国の戦略作物とする主食用米から飼料用米・小麦・大豆への転作補助やカメムシ共同防除費用の一部助成につきましても、引き続き支援してまいります。

そして、商工業の振興とにぎわい創出を図るために、市内で飲食店等を創業する事業者支援として、令和6年度から飲食店等創業支援制度を新たに実施いたします。

観光振興について申し上げます。

令和6年3月30日、31日、いよいよ5年ぶりに春の恒例、桜まつりを再開いたします。一昨年から取り組み始めた桜並木ライトアップのより一層の周知を図るため、30日には宵まつりを実施いたします。

また、長引くコロナ禍により打撃を受ける金魚養殖事業者への支援と本市の観光PRを目的に、金魚すくいを中心に市内外で実施いたします大作戦事業を令和6年度は「やとみの金魚また来て大作戦」として継続してまいります。

基本目標5. 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちです。

下水道事業について申し上げます。

下水道事業は将来にわたって持続可能な事業を継続していくために効果的な事業運営に日々努めております中で、令和6年度には令和2年度に策定した弥富市下水道事業経営戦略の見直しを行うとともに、市街化区域の下水道未普及区域について、整備概成の予定を令和12年度に目標としているところでございます。現在、令和6年3月末の本市の公共下水道整備率は約70.7%に達しており、今後も公共下水道につきましては、市街化区域及び人口集中地域であります佐古木地区、鯛浦地区、五明地区及び五之三地区の整備を進め、供用区間を拡大し、普及率の向上を図るとともに、接続促進に努めてまいります。

道路網の整備について申し上げます。

都市計画道路、名古屋第3環状線につきましては、本市の中心市街地を縦断する前ヶ須工区及び伊勢湾岸自動車道弥富木曾岬インターチェンジ北の供用済み区間から間崎地区までの中原境工区及び間崎・富島工区で整備が進められておりますが、一日でも早く市内の道路ネットワークを構築するため、関係機関へ引き続き積極的に要望してまいります。

また、木曾川高潮堤防未整備区間の整備に併せて、尾張大橋架け替えを含む国道1号4車線化の早期事業計画及び大規模災害時の避難及び救命・救護活動等に必要となる地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向けて関係機関と連携しながら要望してまいります。

市街地の計画的整備について申し上げます。

JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場等整備事業につきましては、歩行者、自転車の安全確保及び高齢者、障がい者などの利便性を高めるバリアフ

りに配慮した交通結節点の整備を事業目的として、令和12年度の事業完了に向けて整備を進めてまいります。

また、都市拠点となる弥富駅周辺の取組につきましては、本市の玄関口となる区域であり、駅周辺の一体的なまちづくりを推進し、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現に向けて、関係住民の皆様との勉強会等を通じて、弥富駅中央駅前広場を中心とした駅周辺整備の検討を進めてまいります。

さらに、弥富駅から徒歩圏内にある車新田地区においては、新たに快適で利便性の高い住宅用地の供給や商業施設の充実などを図り、定住人口の増加につなげるため、土地区画整理事業を推進してまいります。

港湾地域等の取組について申し上げます。

名古屋港におきましては、令和5年名古屋港港湾統計の年推計によると、令和5年の総取扱貨物量が1億5,700万トンと前年比4.0%減となりますが、22年連続で日本一を堅持する見込みです。

本市の名古屋港鍋田埠頭コンテナターミナルでは、全国初となる5Gを活用した遠隔操作RTGシステムによる段階的運用を令和3年10月より開始し、令和6年春の全稼働に向けて事業が進められております。また、令和3年5月に名古屋第二環状自動車道が飛島ジャンクションまで開通するなど、道路網の整備によりますます利便性が向上し、中国をはじめとするアジア貨物の物流拠点として日本一に貢献しているところでございます。

また、名古屋港背後地の西末広地内におきましては、地域特性を生かした新たな企業の立地誘導を促進するため、工業系の土地利用を進めてまいります。

基本目標6. 市民と行政がつながり、共につくるまちです。

持続的な行財政運営について申し上げます。

令和4年度、5年度の2か年をかけて策定を進めてまいりました第2次弥富市総合計画後期基本計画が始動いたします。計画に掲げられた施策、事業等を一つ一つ着実に実施し、本市の魅力や市民の皆様への満足度、愛着度の向上につなげてまいります。

また、行財政改革につきましては、より実効性のある計画とするため、総合計画後期基本計画と併せて策定いたしました第5次行政改革大綱により、さらなる行政改革を推進し、持続可能な行財政運営を行ってまいります。

さらに、持続可能な社会の一環である脱炭素社会の実現に貢献するため、経済性や施設の特徴を考慮しながら、公共施設における設備の省エネルギー型への更新や持続可能な行財政基盤を確立するため、公共施設再配置計画に基づき、施設総量や施設配置の適正化を推進してまいります。

地域コミュニティに対する支援、市民協働・男女共同参画の推進について申し上げます。

人口減少や少子高齢化による自治会加入率の低下、地域役員の高齢化や担い手不足など、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しさを増しております。広報「やとみ」等の市政情報は、区長補助員をはじめ班長、組長など多くの方の手を経由し、また多くの時間を割いて各御家庭へ配付していただいております。本市では、地区役員の皆様の仕分や配付物に係る負担を軽減させていただき、各家庭へ迅速で効率的に広報紙をお届けすることができるよう、配達業者によるポスティングを導入し、全市民へ本市の情報を届けられるよう、情報提供の強化を図ってまいります。

次に、市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを進めるために、市庁舎に隣接する弥富まちなか交流館2階を改修し、市民が気軽に交流・活躍する場として、フリースペース及びマルチスペースの機能を持つ市民活動拠点「やとみっけベース」を整備してまいります。

なお、拠点整備と併せて、ヤトミーティングプロジェクトの一環であるNPO法人ヤトミーティングによるやとみっけベースの運営準備も進めてまいります。

このやとみっけベースは、地域資源バンクウェブサイトやとみっけを活用し、地域の困りごとをウェブサイトに登録された地域資源とマッチングさせることで、多様化する地域課題を市民同士で解決につなげていく足がかりを築くことをはじめ、チャレンジショップや地域資源に関する情報発信コーナー、マルチスペースを設置して、市民の新しい試みや活動の幅を広げるための支援をしてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画社会の実現に向け、講演会等を開催し、家庭や職場での意識向上を図り、性別による役割分担意識を払拭するとともに、性の多様性の理解を進め、誰もがお互いに認め合い、誰もが人生のパートナーや大切な人と安心して暮らすことができる、その人らしく活躍できる社会づくりを目指して、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入を目指します。

D Xの推進について申し上げます。

地方公共団体情報システムの標準化、共通化につきましては、基幹業務システムを国の標準仕様に準拠したシステムへ令和7年度末の移行を目指して、システム構築及びデータ移行に取り組んでまいります。

また、行政手続のオンライン化につきましては、子育て関連の手続をはじめ、対象手続の拡充に努めてまいります。令和6年1月4日からは、マイナンバーカードを利用した住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始いたしました。

令和6年度には、住宅地図を活用した個別避難計画作成システムを導入し、既存の避難行動要支援者名簿と地図やハザードマップ情報を一体化するとともに、個別避難計画作成の促進を図ってまいります。引き続き、A IやI C T等のデジタル技術を生かすとともに、市民の利便性向上を図るD X推進に積極的に取り組んでまいります。

以上、令和6年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、令和6年度の予算について申し上げます。

令和6年度の予算規模は、一般会計が173億4,000万円で、前年度比96.8%となりました。特別会計は4会計を合わせて86億265万7,000円、前年度比103.6%、企業会計は25億3,382万6,000円、前年度比105.6%、全ての予算の合計では284億7,648万3,000円、前年度比99.5%となりました。

歳入の50.8%を占める市税収入は、固定資産税が増加するなど、市税全体では前年度比101.5%の88億817万円を見込みました。

また、市債全体では前年度比46.5%の7億3,090万円を計上しており、その主なものは、弥富北中学校の長寿命化改良事業に伴う学校施設整備事業債であります。

一方、歳出におきまして、弥富北中学校の長寿命化改良事業や白鳥コミュニティセンターの特定天井撤去改修事業などの投資的経費を前年度比58.2%の15億8,923万4,000円を計上しております。

令和6年度予算におきましては、安全・安心なまちづくり、高齢者福祉の充実、子育て支援の充実といったこれまでの重点施策に加え、第2次弥富市総合計画後期基本計画の初年度に当たり、新たに計画を盛り込んでおりますにぎわいの創出やDXの推進のための施策にも重点的に予算を配分いたしました。令和6年度も市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

結びとなりますが、令和6年度の予算編成に当たりましては、第2次弥富市総合計画に掲げた基本目標の実現に向け、限られた財源を効果的、効率的に配分したところであります。

今年の干支は竜（たつ）であります。高みを目指し天駆ける竜の年であります。また、たつ年は成長や発展の年とされており、努力や忍耐が具体的な形を得る年とも言われております。私も2期目の中間点となりました。いま一度初心に立ち返り、改めて使命、責任の重大さを厳粛に受け止め、全身全霊を注ぎ、市民の皆様、議員の皆様と共に明るい未来を切り開いてまいりたい所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。

市民の皆様、議員の皆様には、市政運営に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。令和6年度に臨む私の施政方針といたします。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を173億4,000万円、前年度比96.8%となり、前年度を5億8,000万円下回る予算規模でございます。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、定額減税による個人市民税の減少や固定資産税の増加などを考慮し、市税全体では前年度比101.5%の88億817万円を見込んでおります。

なお、定額減税による市民税の減収につきましては、地方特例交付金で補填されることとなっており、当該減収補填分を含め、地方特例交付金を2億6,933万1,000円計上いたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税と特別交付税を合わせて5億3,500万円を見込みました。

県・国支出金につきましては、31億9,902万4,000円を計上いたしました。

また、歳出の諸事業の財源不足に充当するため、市債として学校施設整備事業債2億6,250万円をはじめとして7億3,090万円を措置いたしました。

歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

2款総務費につきましては、標準準拠システム移行委託料、コミュニティバス運行事業など19億8,480万5,000円を計上いたしました。

3款民生費につきましては、保育所や児童館などの管理運営に係る費用のほか、障害者自立支援事業、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業など、きめ細やかな対応を図るために75億3,452万8,000円を計上し、一般会計予算の43.5%を占めるものでございます。

4款衛生費につきましては、予防接種事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、母子保健事業、健康増進事業等のほか、ごみ処理や環境保全のための費用など13億1,383万2,000円を計上いたしました。

6款農林水産業費につきましては、農業振興事務事業、水田農業構造改革事業、農業基盤整備事業、多面的機能支払事業など、農地防災や魅力ある農業を実現するために7億7,002万1,000円を計上いたしました。

7款商工費につきましては、商工業振興資金事業、観光振興推進事業など商工観光事業の発展のために1億8,054万4,000円を計上いたしました。

8款土木費につきましては、良好な道路環境整備のために道路改良事業のほか、公園管理事業や排水路管理事業など11億9,202万2,000円を計上いたしました。

9款消防費につきましては、消防団運営事業、災害対策事務事業など、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、8億3,699万円を計上いたしました。

10款教育費につきましては、学校施設長寿命化対策の工事費をはじめ、小・中学校の環境改善のための工事費やコミュニティセンター特定天井撤去工事費など、教育環境の充実を図るため、20億9,345万1,000円を計上いたしました。

次に、議案第2号令和6年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、令和6年度は

公共用地の先行取得の計画はありませんので、前年度比40.4%の150万7,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度比100.4%の39億2,862万円を計上いたしました。

次に、議案第4号令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度比119.3%の8億5,153万円を計上いたしました。

次に、議案第5号令和6年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、前年度比103.9%の38億2,100万円を計上いたしました。

最後に、議案第6号令和6年度弥富市下水道事業会計予算につきましては、公共下水道の管渠布設工事費や農業集落排水施設の機能強化対策工事費などで、前年度対比105.6%の25億3,382万6,000円を計上いたしました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りします。

本案6件は、継続議会で審議をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案6件は、継続議会で審議することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第7号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第13 議案第8号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第9号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第15 議案第10号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について

日程第16 議案第11号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について

日程第17 議案第12号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

日程第18 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第19 議案第14号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第20 議案第15号 弥富市都市計画審議会条例の一部改正について

日程第21 議案第16号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

日程第22 議案第17号 市道の廃止について

日程第23 議案第18号 市道の認定について

日程第24 議案第19号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

日程第25 議案第20号 令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）

日程第26 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第27 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第12、議案第7号から日程第27、議案第22号まで、以上16件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案10件、法定議決議案2件、予算関係議案4件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第7号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第8号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正につきましては、移動端末設備を用いて多機能端末機により印鑑登録証明書の交付をするため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号弥富市母子通園施設条例の一部改正につきましては、母子通園施設を利用する保護者の負担を軽減するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正につきましては、介護療養型医療施設の廃止に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第12号弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正につきましては、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険税の税率等を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険料の額を改定する等のため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号弥富市都市計画審議会条例の一部改正につきましては、弥富市都市計画審議会の委員の任期を延長するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号市道の廃止につきましては、路線の廃止によるものでございます。

次に、議案第18号市道の認定につきましては、市道路線として認定し、公共の用に供する

ため、路線を認定するものであります。

次に、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、中学校再編整備事業の増額等を計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第20号令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）、議案第21号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び議案第22号令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 総務部所管の議案について御説明いたします。

議案第7号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について。

1枚おめくりいただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 非常勤消防団員等、消防作業従事者等に対する損害補償に係る補償基礎額について改定することとした。

2. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

総務部所管は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 市民生活部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第8号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、条例のあらましを御覧ください。

1. 印鑑の登録を受けている者が、移動端末設備に記録された移動端末設備用利用者証明用電子証明書を利用して、コンビニ等の多機能端末機で必要な操作を行うことにより、印鑑登録証明書の交付を受けることができることとした。

2. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

市民生活部の議案は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 健康福祉部所管の議案を御説明いたします。

議案第9号弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定め

る条例の一部改正について御説明申し上げます。

1 枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。

2. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

次に、議案第10号弥富市母子通園施設条例の一部改正について御説明申し上げます。

1 枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 母子通園施設の利用料を月額5,000円から月額1,000円に減額することとした。

2. 入所の許可を受けた満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない児童が同一世帯に2人以上いる場合において、そのうち最年長者以外の児童に係る利用料をゼロとすることとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

次に、議案第11号弥富市中心身障害者扶助料支給条例の一部改正について御説明いたします。

1 枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 介護療養型医療施設の経過措置期間が令和6年3月31日までとなっており、同日をもって介護療養型医療施設が廃止されることに伴い、規定の整備を行うこととした。

2. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

次に、議案第12号弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

1 枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。

次に、議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

1 枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 国民健康保険加入者の医療費等で必要となる費用を確保するため、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の税率等を改定することとした。

2. 1の税率等の改定に伴い、低所得者軽減及び未就学児均等割軽減の額を改定することとした。

3. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

次に、議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 令和6年度から令和8年度までの介護保険料の年額を次のとおり改めることとした。

1枚めくっていただきまして、2. 所得段階を現行の12段階から15段階にすることとし、第9段階から第15段階に係る所得金額を次のとおり改めることとした。

3. 介護保険料第1段階（所得段階）について、保険料基準額に対する負担割合を0.45から0.42へ0.03引き下げることとした。その上で、低所得者保険料軽減負担金制度を利用し、0.42から0.25へ0.17引き下げることとした。

4. 介護保険料第2段階（所得段階）について、保険料基準額に対する負担割合を0.65から0.6へ0.05引き下げることとした。その上で、低所得者保険料軽減負担金制度を利用し、0.6から0.4へ0.2引き下げることとした。

5. 介護保険料第3段階（所得段階）について、保険料基準額に対する負担割合を0.7から0.655へ0.045引き下げることとした。その上で、低所得者保険料軽減負担金制度を利用し、0.655から0.65へ0.005引き下げることとした。

6. その他必要な規定の整備を行うこととした。

7. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

健康福祉部所管の議案については以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 続きまして、建設部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第15号弥富市都市計画審議会条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 弥富市都市計画審議会の審議期間が長期に及ぶため、委員の任期を1年から2年に延長することとした。

2. この条例は、令和6年5月1日から施行することとした。

続きまして、議案第16号弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、あらましを御覧ください。

1. 地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととした。

2. この条例は、令和6年4月1日から施行することとした。

続きまして、議案第17号市道の廃止について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、道路廃止調書を御覧ください。

西中地223号線ほか1路線は、路線の見直しに伴い廃止をするものでございます。

続きまして、議案第18号市道の認定について御説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、道路認定調書を御覧ください。

西中地223号線ほか5路線は、住宅開発事業等に伴う市道の再編成により道路認定をするものでございます。

建設部所管の議案は以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ6億1,304万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を184億7,143万4,000円とし、繰越明許費及び地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な増額の内容といたしましては、固定資産税2億3,800万円、普通交付税8,782万1,000円、国庫支出金の学校施設環境改善交付金7,957万円、学校施設整備事業債7,400万円であります。

歳出予算の主な増額の内容といたしましては、総務費の基金積立金事務におきまして、積立金2億6,966万3,000円、民生費の児童福祉総務事務事業におきまして、施設型給付費2,818万2,000円、教育費の中学校再編整備事業におきまして、中学校再編整備工事請負費1億4,993万円であります。

その他、歳入歳出予算を最終調整した結果の補正予算であります。

次に、議案第20号令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ222万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を150万1,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、一般会計繰入金222万8,000円を減額を計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、市債利子222万8,000円の減額を計上するものであります。

次に、議案第21号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入予算の保険基盤安定繰入金と国民健康保険事業財政調整基金繰入金の額に変更が生じたため、財源の組替えを行うものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、保険基盤安定繰入金保険税軽減分691万7,000円、保険基盤安定繰入金保険者支援分202万9,000円の増額を計上する一方、国民健康保険事業財政調整基金繰入金3,682万9,000円を減額を計上するものであります。

次に、議案第22号令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,432万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を36億5,182万7,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、国庫支出金の介護給付費調整交付金2,208万7,000円、繰入金の低所得者保険料軽減繰入金221万5,000円の増額を計上する一方、介護保険料の

現年度分特別徴収保険料1,653万3,000円、支払基金交付金の介護給付費交付金4,778万9,000円、県支出金の介護給付費負担金2,405万1,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、基金積立金の介護保険支払準備基金積立金1,453万3,000円の増額を計上する一方、保険給付費の居宅介護サービス給付費2,790万円、施設介護サービス給付費8,000万円の減額を計上するものであります。

以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） お諮りします。

本案16件は、継続議会で審議をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案16件は、継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 発議第1号 議会広報編集特別委員会の設置について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第28、発議第1号を議題といたします。

本案は議員提案でありますので、提出者である江崎議員に提案理由の説明を求めます。
江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 議会広報編集特別委員会の設置について提案をいたします。

この議案は、地方自治法第109条及び弥富市議会委員会条例第6条の規定に基づきまして、議会だよりを編集発行するものであります。委員の定数は13名でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決いたしました。

ただいま設置をされました議会広報編集特別委員会は、閉会中も審査を継続する委員会と

したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報編集特別委員会は、閉会中も審査を継続する委員会とすることに決定をいたしました。

お諮りします。

議会広報編集特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、堀岡敏喜議員、早川公二議員、高橋八重典議員、加藤克之議員、江崎貴大議員、佐藤仁志議員、小久保照枝議員、板倉克典議員、横井克典議員、平居ゆかり議員、鈴木りつか議員、柴田英里議員、伊藤千春議員の13名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報編集特別委員は、ただいま指名いたしましたとおり、選任することに決しました。

それでは、議会広報編集特別委員による委員長、副委員長の互選をするため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時03分 休憩

午前11時06分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

委員会条例第9条第2項の規定による議会広報編集特別委員会の委員長、副委員長の互選がされましたので、結果を事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（佐野智雄君） 御報告いたします。

議会広報編集特別委員会委員長には江崎貴大議員、副委員長には佐藤仁志議員が選任されましたので御報告いたします。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時07分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀岡敏喜

同 議員 鈴木りつか

同 議員 平居ゆかり



|        |       |                                                  |      |
|--------|-------|--------------------------------------------------|------|
| 児童課長   | 飯田宏基  | 総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中山義之 |
| 産業振興課長 | 上田忠次  | 土木課長                                             | 神野忠昭 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹  | 下水道課長                                            | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長 | 田畑由美子 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長                     | 飯塚義子 |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 議事課長 | 田口邦郎 |
| 書記     | 川村紀子 |      |      |

6 議事日程

|      |            |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問       |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） 会議に先立ちまして御報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映の許可をされたい旨の申出がございました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、那須英二議員から遅参する旨の連絡がありましたので、御報告をいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、横井克典議員と板倉克典議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、板倉克典議員。

○6番（板倉克典君） 6番 板倉克典。

通告に従いまして一般質問いたします。

1つ目、小・中学校の教育活動の一環としての給食費に関して質問してまいります。

厚生労働省が発表した2023年の毎月勤労統計調査によりますと、名目賃金に当たる現金給与総額は月平均で1.2%増になっています。しかし、物価変動を考慮した実質賃金は前年比でマイナス2.5%でした。つまり、現金給与が物価高騰に追いついていない状況です。苦しい社会の状況が数字で出ております。

総務省が2人以上世帯の2023年家計調査を発表しています。1世帯当たりの消費支出金額は、実質で前年比マイナス2.6%でした。その中でも品目分類の教育費が減っています。学習参考教材など、保護者の判断で削られていると考えられます。そして、家計が苦しくて、よいことではないと思いつつながら、給食費を滞納してしまうこともあると思います。

伺ってまいります。

令和5年度末での小・中学校の給食費滞納人数、金額を答弁お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） おはようございます。

本市では、学校給食の実施に必要な食材費のみを給食費として保護者負担をしていただいております。

3月4日時点での小・中学校合わせた給食費の未払いにつきましては31人で、金額は58万8,564円となっています。この未払い額につきましては、学校より保護者の方に現金での支払いをお願いしました。その上で、令和5年度末には9人で33万6,108円となる予定でございます。この年度を超す未納金につきましても、個別に支払い計画に基づき、お支払いいただくことになっています。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 滞納は子供の責任ではありません。学校側もお金の支払いという現実的な案件ですから、注意しながら対応されているのではないかと思います。滞納する理由はどのようなものがありますか。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 支払いが遅れる主な理由といたしましては、一番多いものが経済的な理由で、次に口座引き落としの際に残高不足により支払いが遅延となるものがございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 引き落としされる専用の窓口をつくっている場合、不足させてしまうミスはあるかと思いますが、経済的な理由となりますと家庭のデリケートな話になっていくと想像できます。

滞納のままで支払いに至らない場合、この金額はどうなっていくのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 学年末においても未払い金がある場合には、保護者に個別に面談して事情を伺い、支払い計画を立てて4月以降にお支払いいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 未払いが数か月続くと、生活の厳しい家庭ではさらに支払いが大変になってしまうと思います。そこで、子供に重圧をかけるのもあり得ません。

生活が困窮していて滞納してしまう保護者には、どのような助言をされていますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 経済的理由で支払いが遅れていると相談があった場合には、就学援助制度の説明をさせていただいております。また、場合によっては、生活基盤を整えるため、スクールソーシャルワーカーに引き継ぎ、福祉部局と連携することもございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 文部科学省が子供の学習費を調べて公表しています。学校内で消費する学習費の中で、通学関係費、実習材料費よりも保護者の一番大きな負担になっているのが学校給食費です。

現在、合計50円の給食費補助がありますが、令和6年4月以降の合計50円の小・中学校給食費補助はどうなりますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 本来、給食食材費につきましては、学校給食法により保護者が負担するものとされておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格高騰による物価高騰により給食食材費が急激に高騰いたしました。急激な高騰への保護者の負担軽減として、令和4年度には国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食食材費1食当たり50円の補助を行いました。

また、令和5年度には、補助額は縮小しつつも、本市独自で給食食材費1食当たり30円の補助を行った上で保護者負担額を1食当たり20円値上げさせていただきましたが、9月からは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、当該年度に値上げしました保護者負担額分である1食当たり20円に対し補助を行いました。

令和6年度は、物価の高止まりする中、現在のところ国の交付金は見込めないことから、急激な物価高騰のための補助については廃止することといたしました。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 民間の飲食店等でも、物価高騰で食事の単価が上昇しています。その値上げした分の食事単価を弥富市が各家庭に助成することはとてもできません。ですが、学校給食では弥富一律でありますし、食材費の上昇を補助し、弥富市が助けることに問題はありませぬ。

新たに4月以降、給食費の補助をする考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 国の施策により財源が確保できたときには検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 年間約1万円の値上げです。兄弟姉妹がいたら、さらに大きな負担です。国がやらないから、まず弥富市独自で施策を進める、これでよいのではないかと思います。財源は税金の使い方を変えれば出てくると考えています。今後、さらに食材費の高騰が続くと考えられます。いつでも補助ができるよう、準備を要望します。

昨年12月議会的那須議員の一般質問の中で、子供の人口を増やす施策として、子育て関連施策をさらに充実させると答弁されていますが、中学校入学お祝い金5万円以外に、さらに

どんな新たな小・中学校においての子育て応援の施策がありますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の小・中学校における新たな施策としましては、スクールカウンセラーやスーパーバイザーによる相談体制を充実させております。また、18歳までの子供と、その保護者が学校以外の場所で授業のない日に気軽に相談できる、やとみ子ども相談室「カラフル」を令和6年度からは本格的に実施いたします。

また、平和の尊さ、命の大切さなどの実践的な態度を身につけさせる平和教育推進事業として、平成23年度より中学2年生全員を広島平和記念資料館等へ派遣しております。

令和5年度から市内の全小学校6年生へ、「弥富市に無くてはならない排水機場について」をテーマとした市長出前授業を通して歴史や地理的特徴を学ぶことにより郷土愛を育む教育を行っており、令和6年度以降も引き続き実施してまいります。

そのほか教育の一環として、8月に採れた新米を市内の生産者の方から全小・中学校に御寄附をいただき、早場米の産地弥富、先人が伊勢湾台風の教訓から開発したお米として子供たちに伝え、9月の初めに開催している新米給食会、いつ起こるか分からない災害に備えて小学校6年生を対象として開催している防災キャンプを引き続き開催してまいります。

これらの本市独自の多様で特色のある教育をさらに充実させるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） ありがとうございます。

日本の歴史、恒久平和を学ぶこと、地域を学び、郷土への愛を育むことなど、しっかり予算を確保して実施してほしいと思います。

そこですが、私は今、子育て応援の施策として伺いました。お金という見方から伺います。

弥富市で小学生・中学生に学校給食費全額無償化した場合、年間幾らほどになりますか。在籍数と併せて答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 令和6年度の市内小・中学校の予定在籍数と、年間200食として小・中学校の給食費をそれぞれ積算しますと、小学校は2,047名で、1食当たり310円ですので約1億2,691万円となります。また、中学校は1,152名で、1食当たり350円ですので約8,064万円となり、合計で約2億755万円となります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 津島市では、小・中学校給食費無料化が継続されます。愛西市は中学校給食費無償化が独自財源で実施されますが、市は近隣のこの市の動きをどう考えますか。

答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 給食食材費につきましては、学校給食法により保護者が負担するものとされておりますが、昨今の急激な物価高騰の中、国の交付金を活用した支援を行ってまいりました。

近隣市の動向はもちろん、全国的にも給食費に財源を配分する自治体があることは承知しておりますが、本市としましては現行制度にのっとりた上で、限りある財源を子供たちにとって最良と考える各種施策に配分し、取り組んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 各自治体は若い家族、子育て家族に宣伝をしています。給食費は金額がはっきり出ますから、どれだけ家計が助かるか分かりやすいところです。

続けます。

給食費無償化について、以前、市の答弁ですが、今後も健全な財政運営の下、自校方式を維持しながら学校給食を実施していくためには、食材費の負担は引き続き保護者をお願いしたいと考えていると答弁されたことがあります。給食費無償化は、自校方式廃止とセットであるかのように聞こえています。仮に給食費を無償化にした場合、自校方式給食をやめることになりますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 給食の無償化と調理の自校方式は別のもので、仮定の御質問にはお答えできかねます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 安心しました。自校方式の調理をお願いします。

続けます。

小学校から、中学校からでも独自財源で、国の主導で国からの交付金を待つのではなく、市の考えで給食費無償化を始める時期に来ているのではないかと考えます。給食費無償化は、県内でも加速度的に拡大してきています。

監査委員の令和4年度決算審査意見書からですが、令和4年度過去最高の市税収入。老朽化が進む公共施設の整備・更新などの財政負担があるとはいえ、中長期的な財政運営を示す指標等から健全財政の範囲内と認められるとあります。税金の使い方を変えれば、予算が出るのではないかと思います。

安藤市長に伺います。

小・中学校の給食費を無償化にする考え、お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の給食費の考え方につきましては、これまでの議会と同様の答弁となりますが、学校給食法で食材費は保護者負担とすると定められているため、基本的には保護者に負担をお願いしております。その上で、最近の少子高齢化対策、子育て支援として、国は令和5年12月22日に、こども家庭庁が策定した「こども未来戦略」の中で、学校給食費の無償化の実現に向けて、既に無償化を実施している自治体の取組実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を行い、その結果を公表する。その上で課題の整理を丁寧に行い、方策を検討するとしていることから、本市といたしましては国の動向を注視しつつ、国や県に対して財源等の要望をしているところでございます。

私といたしましては、現在の義務教育の理念や食育、少子化対策等の観点から、給食費の公費負担はぜひとも進めるべき施策であると考えておりますので、国の見直し検討に協力し、制度改正と財源付与を要望してまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 子供の給食費無償化は、子供の医療費無償化とともに地方自治体の少子化対策で重要視されてきています。答弁いただきましたとおり、学校給食法の第11条に、学校給食費は保護者の負担とあります。しかし、昨年4月19日の衆議院文部科学委員会で文部科学省初等中等教育局長が、この第11条は保護者が負担する学校給食費を自治体等の判断で補助することを妨げるものではないと答弁しています。定められていても、それを飛び越えている自治体がたくさん出てきています。小学校からでも、中学校からでも、独自財源でまず始めることを強くお願いして、次に参ります。

2つ目、質問させていただきます。

第9期の介護保険料に関し、質問してまいります。

新型コロナ感染症が昨年5月、5類感染症の位置づけになりましたが、その新型コロナが猛威を振るった数年間、弥富市の介護保険事業に少なからず影響を与えたと感じています。コロナ禍が弥富市の令和3年4月から令和6年3月31日までの第8期の介護保険料金設定にどのように影響を与えましたか、市の認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和3年3月に策定をいたしました第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画におきまして、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を設定するに当たり、コロナ禍の影響については特に考慮はしておりませんでした。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 感染症専門家会議で、感染拡大防止に効果的であると示された3密の回避や新しい生活様式は、介護保険サービスを提供する事業者にも影響があったと思います。コロナ禍は弥富市の第8期の介護保険サービスにどのような影響を及ぼしましたか、市の認

識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 新型コロナウイルス感染症の流行やクラスターの発生により、デイサービスなどの通所系サービスを中心に一時休業する介護事業所や利用を中止する方が見えたため、令和3年度、令和4年度は介護給付費の伸びが見込みを下回っていましたが、令和5年度につきましては介護認定者の増加もあり、見込み水準に戻ってきております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 2類感染症だったときのコロナ禍が、令和6年4月からの弥富市の第9期介護保険料金に影響を与えていますか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） コロナ禍の影響もあると思いますが、第8期計画期間中に介護保険支払準備基金残高が増加したことにより、基金を第9期計画期間の介護保険料に充てることができるため、第9期の介護保険料の上昇を抑制することができております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 来月から始まる第9期の介護保険料の基準額となる所得段階の第5段階は幾らで出ていますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本議会において御提案をさせていただいております議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正についてにおきましてお示しをしておりますが、第9期の介護保険料基準額となる第5段階の保険料額は年額7万4,400円で、月額といたしましては6,200円となります。

なお、第8期の介護保険料基準額と比較いたしますと、年額で1,800円、月額で150円の増加となります。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 第8期が3月で終了します。第8期計画期間中に介護保険支払準備基金残高が増加し、基金を第9期計画期間の介護保険料金に充てることができると答弁がありました。それでも150円上がっています。令和4年度末時点で2億6,426万円、介護保険支払準備基金がありました。私の大ざっぱな計算では1人月に500円は下げられるのですが、また上げるということになっています。

令和5年度年度末の介護保険支払準備基金の額は出ますでしょうか。取り崩す考えも含め、答弁をお願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和5年度末時点の介護保険支払準備基金といたしましては、現在の2億6,426万4,769円に本年3月下旬に1,455万4,000円を積み増しする予定をしており、合計で2億7,881万8,769円を見込んでおります。

なお、第9期計画期間の介護保険料の急激な上昇を抑えるため、基金のうち2億4,600万円を第9期計画期間中に取り崩して活用する計画をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 介護保険支払準備基金約2億6,426万円に約1,455万円積み増して、合計で約2億7,881万円現金を持っているということです。計算上では150円値上げする必要がない現金のため方です、弥富市の。

保険料金の算出方法が大変分かりにくいと感じています。これらに関しては、次回以降の一般質問で再度伺っていきたいと思います。

昨年9月、私の一般質問の中で、12段階を増やして所得基準を上げ、介護保険の基準額を下げ、経済的に弱い被保険者を助けてほしいと要望しました。4月より多段階化されると議案にあります。要望してきた保険料設定の多段階化ですが、経緯を伺います。お願いします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 第9期計画の介護保険料設定に係る国の見解といたしましては、多段階化、高所得者の標準乗率の引上げを行うことにより低所得者の保険料の上昇を抑制することとしており、国の基準は第9段階から第13段階に変更されております。

本市といたしましては、議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正についてにおきましてお示しをしておりますが、持続可能な介護保険制度を確保するため、所得段階をこれまでの12段階から15段階とし、高所得者の標準乗率の引上げ、また低所得者の軽減後の乗率を第8期計画の基準に据え置く形とし、低所得者の負担を軽減することといたしております。

○議長（堀岡敏喜君） 板倉議員。

○6番（板倉克典君） 答弁いただきましたとおり、高所得者の負担割合が上がり、そして低所得者の負担割合は下がりました。ただ、弥富市が独自に考えた動きではなく、厚生労働省の介護保険計画課から基準変更の通達があり、速やかに行うようにと示された結果であると理解しています。低所得者の保険料上昇の抑制はされましたが、介護保険料金基準額となる第5段階は上がっています。これは、弥富市の判断、計算で変わるのではないかと考えております。平均料金の抑制が十分ではないかとも考えています。3月議会以降の一般質問で、また聞いていきたくと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、平野広行議員。

○16番（平野広行君） 皆さん、こんにちは。

16番 平野広行でございます。

通告に従いまして質問いたします。

質問に入ります前に、能登半島地震でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたします。また、被災された皆様には謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

さて、2月18日に行われました弥富市議会議員選挙の結果、女性議員が4名誕生し、女性の占める割合も25%となり、ジェンダーギャップ指数も上がりました。また、議員の平均年齢も60歳から54歳と6歳若返り、私は3月17日、あと4日ですが73歳になります。年長議員として議員仲間では、じいじのナンバーワンということでG1と言われるようになりました。本市も高齢者人口が増える中、高齢者代表の議員として、若い議員に負けず、しっかりと議員活動を行っていきますので、高齢者の皆様、御支援よろしく願いいたします。

私は選挙戦を通じ、後援会活動の中で地域の皆さんからたくさんの御意見をいただきました。その中で一番多いのが中古車置場、そしてヤードに関する苦情でした。「平野、おまえ何やっておるんだ」と、「何もやっつてねえじゃないか」と、こういったお叱りを受ける地域もありました。その一方で、これからの4年間はしっかり頑張って地元の問題を解決しろと叱咤激励もされました。私もこの2年間、議長を務めさせていただき、地域の課題に対しての一般質問ができませんでしたので、今日の一般質問においては、選挙戦を通じて地域の皆様からいただいた御意見を踏まえ順次質問していきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

令和6年度からスタートする後期基本計画の策定は、各分野の代表、学識経験者、総合戦略委員、そして公募で選ばれた2名の市民の方を含め20名により、令和4年、令和5年と2年がかりで市民アンケート調査、市民ワークショップを実施し、弥富市総合計画審議会にて協議して策定をされました。これは、この3月議会で報告されると聞いております。伊藤総務部長、そうですね。

今年度からは、第2次総合計画の後期基本計画がスタートするところであります。3月議

会初日の施政方針において令和6年度の基本方針が述べられましたが、市政運営の重点施策として、第2次総合計画に掲げた6つの基本目標に沿っての施政方針が示されました。

基本目標の中で、まず1番に掲げられるのが安全・安心なまちづくりへの取組であります。過去において震度7以上の地震は、平成7年阪神・淡路大震災では家屋の倒壊と火災、平成23年東日本大震災では津波、平成28年熊本地震では宇土市庁舎の倒壊、平成30年の胆振地方地震ではブラックアウト、そして今年元日に起きた能登半島地震では津波、家屋の倒壊による火災でありました。

事務局、写真1を出してください。

本市も東日本大震災を教訓に、まず津波から本市を守る鍋田海岸堤防、河川堤2キロメートルを含む7キロメートルの海岸堤防の液状化対策、耐震対策工事がサンドコンパクションパイル工法、二重締切鋼矢板工法によって行われ、今、写真に出ているのが二重締切鋼矢板工法であります。令和7年度には完成する予定であることを愛知県において確認をいたしております。99%、ほとんど完成しております。これにより、震度7の地震にも、津波にも耐える堤防に生まれ変わります。

また、熊本地震による宇土市庁舎の倒壊を教訓に、訴訟により建設が少し遅れましたが、防災の司令塔であります新庁舎がちょうどコロナが流行する直前に完成し、コロナ対策にしっかりと対応することができました。訴訟が長引いておれば、大変なことになっていたと思います。

また、最近では、毎年全国各地で発生しております線状降水帯による浸水対策として排水路の改修が順次進められており、排水機のカンパニオンアップも計画的に進められております。

本市は、防災・減災対策に対して、ハード面においては安心・安全のまちづくりの取組がしっかりと計画的に進んでいると思っております。しかしながら、海拔ゼロメートル、マイナスの本市においては、絶えず津波からの恐怖があり、避難を考えなくてはなりません、逃げ込む高い山ですね、これはあまりせん。津波から避難するには、高台を造るほか方法はないわけです。

東日本大震災以来、緊急時の避難場所の確保に全力で取り組んだ結果、いまでは市内全域で収容率が100%を超え、平均では206%となっており、安心できる数値が示されていますが、これは基準水位の見直しが行われたことによるもので、私としては十分とは言えないと思います。

また、能登半島地震において避難所生活を取り沙汰される中、本市においても命が助かった後の1週間、2週間と避難する避難場所の収容人数が確保できているかということを考えると、私は十分な避難場所の確保ができていないと思います。

そこで、昨年見直しが行われました避難所及び緊急時避難場所について伺います。

まず、見直しが行われた避難所の収容人数の結果について、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

昨年の避難所の見直しにつきましては、市有公共施設のみを対象に、避難所施設内の既存指定エリア以外で新たに有効に活用できるエリアを選定し、追加指定をいたしました。

その結果、令和5年4月1日現在の人口で避難所の収容率が市内全体で12%増加し、約46%となりました。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 市の全体で約12%増加したということで、成果が上がっていると理解しておきます。

それでは次に、栄南学区においては収容率が57%とまだ約半数の人しか入りませんが、この収容率を100%に持っていく取組を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 栄南学区における避難所収容率については、見直し後に海部地区環境事務組合八穂クリーンセンターの管理棟の一部を避難所に指定する災害協定を締結いたしました。その結果、令和6年3月1日現在の人口で見ますと、見直し当時より収容率が約5%増加して約62%となります。

今後の収容率向上の取組につきましては、避難所は長期間にわたり被災者が生活をするこゝとなるため、一時的に利用する緊急時避難場所とは違い、公共施設以外の民間施設を利用した形で確保することは大変困難であります。これは他市町村も同様の課題を抱えております。

このため本市は、災害状況によって市内の避難所だけでは被災者の収容が困難な場合に備えて、西尾張地区の14市町村において平成29年7月から愛知県西尾張市町村の災害対応に関する相互応援協定を締結しております。

この協定の中に、応援の種類として「被災者の受入れ」という項目がございます。本協定に基づき、被災者の受入れが必要となる場合は、構成市町村である西尾張地区14市町村が相互に連絡をして、速やかに主たる応援市町村を決定することになっております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 栄南地区においては、八穂クリーンセンターと災害協定を結んだ結果、57%から62%と5%増えたということで、これも対策が進んでいると、こういうふうに理解しておきます。

それでは、次にですけど、駒野町にある馬事会館は県の施設であります。宿泊の施設でもあります。4階、5階は個室もあってプライバシーを守るには適した施設であります。栄

南学区における避難場所の収容率を上げるには、ここを避難所として指定すべきと思いますが、考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 駒野地内にあります愛知県競馬組合の施設、馬事会館につきましては、従来からの施設の3階、4階、5階、最上階を緊急時避難場所として指定しております。

この指定エリアは、以前、宿泊施設や会議室等で使用されていましたが、現在は一部分を一時的な倉庫のような形で使用されております。つまり、常時使用されてはいない場所でございます。このため、本市といたしましては、緊急時避難場所として指定しておりますが、長期間生活する避難所としては指定をしておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 避難所としては今指定していないと、こういう答弁ですけど、私も選挙が終わってから地元の方、数名の方と一緒に、一度そこを見たいということで一緒に行きました。そうして見ましたところ、やはり使っていないということでちょっと汚いなあというのが第一印象。ですから、これは絶えず掃除をすれば使えることでありますので、その辺のことをしっかりと県と協議して、いつでも使えるよというような状況にしていきたいなあと思っております。

これは一度、安藤市長、行かれたことありますか。もう一回見ていただいて、新しい建物を造ることは金がかかりますから、現状の施設を利用して避難所を増やすということで、ぜひ検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、緊急時避難場所について伺います。

見直しにより市全体で206%、収容率が一番低い弥生学区でも113%になって100%を上回りました。しかし、市の平均206%の半分の値であります。多くの議員の方からも改善策を求めています。弥生学区におけるその後の取組について伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 緊急時避難場所に関しましては、昨年、市有公共施設のみを対象に、令和元年7月30日に愛知県が指定した津波災害警戒区域に基づき、基準水位と避難場所の高さを比較して指定の見直しを行いました。

その結果、令和5年4月1日現在の人口で緊急時避難場所の収容率が市内全体で約74%増加し、206%となりました。主な増加原因といたしましては、基準水位が示されたことにより、施設建物の2階部分が指定可能になったためであります。

見直し前まで100%に満たなかった弥生学区におきましては、約34%増加し113%となり、市内6つの学区及び地区全てが100%を超えました。

しかしながら、施設ごとで立地場所や収容可能人数等が違うことから、災害発生の時間帯によっては避難者が1か所に集中し混雑する場合や、逆に避難者数が極端に少ない施設も考えられます。このように、緊急時避難場所の適正な数というのは非常に難しいと考えております。

このため、今後の取組につきましては、弥生学区に限らず市内全体で一時的に命を守るための緊急時避難場所の選択肢を一つでも増加できるように、民間の建物を利用した災害協定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 弥生学区、低かったわけですけど、緊急時避難場所としては34%増加したと、100%を超えた、こういう答弁でありますね。

弥生学区には特に防災に力を入れてみえる同僚議員も見えますので、市と一緒にって対策に取り組んでいただきたいと思います。

栄南学区は緊急時避難場所の収容率が一番高いわけですけど、海に一番近い地域ですから、どれだけ緊急時避難場所が多くても構いません。今ある大型物流倉庫全てと緊急時避難場所の協定を結ぶことをお願いしたいと思います。

そこで、栄南学区において現在どれぐらいの企業と避難協定が結ばれているのか、現状を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 湾岸地域における大型物流センターとの災害協定につきましては、令和5年12月に駒野町地内の三井住友信託銀行株式会社が所有する物流施設と、令和6年2月に鍋田町地内のセンコー株式会社名古屋主管支店湾岸弥富PDセンターと災害時における緊急時避難場所としての使用に関する協定を締結いたしました。

今後も、民間の建物を利用した災害協定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） I K E Aですね、I K E Aの倉庫。あの北側にも駒野町内にある大型物流センター、ほとんど同規模なんです。延べ床面積、名古屋ドームの4個分、5個分ぐらいの延べ床面積があります。中部地区でも災害の物流倉庫です。そういったところが最近またできましたので、ぜひそちらのほうでも協定をよろしく願いいたしておきます。

それでは、次の課題、地域課題について伺います。

事務局、写真の3番ですね。お願いします。

それでは、次に、栄南学区内の農地転用、中古車置場、ヤード、交通安全に関する問題に関して質問いたします。

これらの問題については、私、市議会議員選挙の後援会活動を通じて、全ての地区でお叱

りをいただきました。本当に厳しい意見ばかりでありました。

まず最初に、この問題に対して市の認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 農振除外や農地転用を行い、第三者への貸付けや売買が多い現状にあり、この許可後、数か月を経過した頃に使用目的が変更され、自動車を解体するヤード化による騒音、雨天時における水田や水路への油漏れ、公道における車両の荷下ろし、通学路などの歩道占拠など、地域住民の生活の安全や生活環境保全上の支障を生じさせるような問題が発生していると認識しております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今、部長のほうから答弁をいただきましたけど、まさにそのとおりなんです。市側としては、しっかりと認識をしてみえるということが確認できました。

それでは、市としてはこの問題の解決に向け、どのように対処していくのか伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現状のヤード対応につきましては、違法駐車や歩道の占拠など、パトロール中に発見した場合や周辺住民等からの相談があった場合は、市職員が現場へ赴き、注意・指導を行っております。また、栄南学区の区長等の役員の方や蟹江警察署の交通課と、ヤード問題に対し情報共有を目的に、本年度会合を開催させていただきました。

ハード面として、愛知県の建設局や蟹江警察署と連携して、歩道等に駐車している車両の移動を指示し、再度駐車されないように車止めを設置するなどの対策を実施しております。

今後の対応につきまして、ヤード問題は環境面や農地面など多岐にわたり、本市だけでは対応が難しい部分もあるため、蟹江警察署をはじめ関係機関と連携・協力して対応していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 皆さん、ヤードヤードと言ってみえますが、今問題にしているのは、ヤードもありますけど、ヤードではなく中古車置場の周辺の問題が重要であります。ヤードとは、自動車の解体作業所のことです。中古車置場とは異なるものであることを申し上げておきます。全く関係がないということではありませんよ。次、関係はしてきますけど。

これらの問題解決に一番いいのは、農地転用許可の厳正化、そして優良業者に来てもらうということだと思います。一部の悪質業者が問題だと思います。ルールを守って操業してみえる事業者の方には本当に迷惑な話だと思います。

何も転用を認めないということではありません、これは個人の財産ですから。しかし、そこには基準があり、また地域に迷惑のかからない事業者の誘致でなければなりません。昔から商売には、三方よしという商売哲学があります。売手よし、買手よし、世間よしなんです。

売手と買手がいいだけでは駄目です。そこには世間もよくならなければなりません。回りに迷惑をかけず、近隣がよくならなければならないということです。

また、道路脇に置いてある販売目的のナンバーなしの車は、車とはみなされません。道路交通法上では駐車違反としては取り締まることができません。しかし、禁止行為として道路交通法第76条には、何人も交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路に置いてはならないとありますので、このような現場を見たときには警察へ通報し、取り締まっていただくこと、これが一番大事であります。

また、道路上でのキャリアカーからの車の積卸し作業等を監視する対策組織を立ち上げ監視を行うこと。蟹江警察署、市民協働課、地元の区長会により対策組織を設立して対策会議を定期的に行って検証していくことが大事だと思っております。先ほどの答弁にもありましたが、栄南学区では昨年、対策会議を立ち上げておりますが、さらに組織をしっかりとしたものにするために協議を重ねていかなければならないと思っております。自分たちの地域は自分たちで守る。そこに行政は全力で支援する。これが協働のまちづくりであります。どちらか一方に任せたのでは、うまくいきません。行政の果たす役割は重要であることをしっかりと認識していただきたいと思っております。

転用問題、迷惑駐車問題等については、産業振興課、市民協働課の連携が大事であることを申し上げ、次の質問に移ります。

この問題に関係して出てくるのが、次は交通安全の問題です。

まず、栄南学区内の交通状況の現状について、認識を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現状といたしましては、赤枠ナンバープレートの不適切な表示方法や目的外使用の車両について取締りをしてほしいなどの要望を市民からいただいております。

警察にも、それらの行為に対し、取締り対策の相談はしておりますが、赤枠ナンバープレートは道路運送車両法に基づく制度であり、同法に基づき国土交通省が所管しており、一般の取締りのようなことはできず、ナンバーを表示して運行している限り、目的外使用で容疑を固めて検挙するまでに相当の期間を要するとのことをございました。

今後、青パトのパトロール中に発見した場合や周辺住民等からの相談があった場合、市職員が現場へ赴き、運行事業者に対して注意・指導を行ってまいりたいと考えております。また、蟹江警察署にも協力をいただき、パトロールカーによる巡回強化も要望してまいりたいと考えております。

また、ヤード関連の事業者は外国籍の方が多くもあり、外国語表記の注意看板の設置に向けて準備を現在進めているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） キャリアカーから積み下ろした車両を赤枠ナンバー、いわゆるディーラーナンバーをつけて公道を走り回る行為の多くが、スピード違反というんですか、迷惑行為であり、住民の皆さんからは大変危険視をされております。これをなくすには、警察による取締りしか方法はありません。

私も昨年、この問題の取組の中で、生活道路の危険地域を指定し、危険地域の制限速度を30キロに規制していただきまして、時々オービスによるスピード違反の取締りを行っていただきました。ある一定の効果はありました。何よりも警察による取締りが一番であります。交通対策委員会等を立ち上げ、住民全体で絶えず監視、協議して警察と連携し、対応することが大事であります。

先ほど最後のところの答弁にありましたけど、外国の方が多いということで外国語の表記、そうした注意看板、これの設置も、取り組んでみえると思いますよ。ひとつよろしく願いいたします。

できることを1つずつ地域の皆さんで行っていくことが大事であり、そこには行政のサポートが絶対に必要だと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次に、コミュニティバスの運行について伺います。

南部ルートにおいてベストなコミュニティバスの運行に関し、デマンドバスの実証実験が行われましたが、この結果をどのように考えてみえるのか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 財政上の制約、既存路線バスの再編など諸課題がある中で、大藤・栄南学区の南部ルートについて考えますと、多くの方が自家用車を所有し、公共交通に頼らない生活をしており、乗降者が少ない、利用人数が少ないバス停などを見直し、エリア循環する形態から地区や目的地を分けて運行する形態に移行し、運行距離の削減や乗車時間の短縮によるスリム化など、思い切った見直しに取り組む必要があると考えております。

各路線が抱える課題の解決に向けて、地域特性や利用特性に応じた使いやすい地域公共交通網の形成について、地域公共交通活性化協議会で検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 昨年の6月から11月まで6か月間、よりよいコミュニティバスの運行形態を求めて、南部ルートにおいてデマンド方式の実証実験が行われました。この間、報告がありましたけど、運行の経費が1人当たり1万4,000円規模と、きんちゃんバスと比べると1,400円に対して10倍の経費になると。ですから、このチョイソコがバスの代替策として立証はできなかったよというような報告を受けましたが、これだけを伺いますと、チョイソコは採用できないかなあという方向かなと思いますが、そもそもこの問題は地域にバスル

ートがなくなってしまった。そのことによってバス停まで500メートル以上歩かなければならなくなったことによって、高齢者及び歩行が困難な人のために、じゃあ最適な運行方式は何だろうということで始めた取組であります。交通弱者救済をしっかりと頭に入れ、検討していただきたい。

先日の全員協議会で報告を受けましたけど、登録者数は目標値を超えましたけど、利用した人が少なかった、こういうことですね。これは一つの原因として、運行日が少なかったとか、通行時間帯の問題があったと思いますが、あまりにも利用者が少なかった、これは事実であります。

私もバスの予約の方法について、難しいものですから、説明会を福寿会単位で行ってくださいとお願いに行きましたが、そこの会長さんなんかは「まだ車に乗れるから、まだ大丈夫だよ」ということで断られたんですよ。そういう返事が多かった。

このように、我々のように利用する側も利用しなかったという、こういった責任は当然あると思います。笛吹けど踊らずであります。予約の方法とか指導が不十分、高齢者にはスマホでの予約は難しい、こんなようなことを感じました。電話対応がいいかなと思うんですけど、電話対応も受付時間帯等の配慮に欠けた、この辺りが十分じゃなかったかなあと思っております。

また、料金も、きんちゃんバスの200円に対して400円ということで、ちょっと高いなあという御意見も伺いました。料金のことについて言いますと、南部地区の皆さんが言われるのは、北部で金を使うなら、南部でも同じように住民のサービスに金を使うという意見であります。バス料金に対しても、200円を100円にすればいいじゃないかという話になります。市民サービスは平等でなくてはなりません。平等な市民サービスを南部地区の皆様は求めていますので、その辺りを十分考慮してベストな地域公共交通を考えていただきたい。今回の実証実験の結果だけで拙速に答えを出さないようにしてほしいと思います。

私も、これに関しまして数回乗りました。どんな状況かなということで乗ったんですけど、稲元地区で病院に行かれる高齢者の御婦人の方、そしてまた寛延地区では重い荷物をしょって買物に行かれる、また高齢の御婦人の方。一緒になったもので、「どうです」と伺ったら、本当に助かりますと。こんな便利なもんはないと、こういう御意見でしたし、弥富の駅、近鉄弥富駅から乗ったときに高校生の方に会いました。高校生の方は、「あれ、今日は何、早いな」と言ったら、今日試験ですと。今までだったら、この時間帯、うちへ帰れませんと、バスがないから。でも、これがあるんで本当に助かりますよと行って帰っていかれた。そういうことも、大藤学区の皆さんばかりなんですけど、私が一緒になったのは。本当によく取り組んでみえます。これはうちの大藤学区の高橋議員とか江崎議員が見えますので、しっかりとそういったことを地区において話をされていますので、そういうことかなあとも思

いますけど、栄南学区に対しては、残念ながらそういう御意見が多かったということだと思います。

運行経費の積算に関しては、考え方を含めてしっかりと説明していただきたいと思います。この場では時間がありませんので、また委員会等において行いたいと思います。

もう一度、最後に申し上げますが、考え方の基本は、バス停が遠く、歩いていくのに大変である高齢者、またバスルートが近くを通らない、だから自宅近くの50メートル以内にバス停を設置し、目的地に行ける公共交通の確立を目指し、高齢者に対する優しいコミュニティバス運行を確立をすることです。この考え方を基本として運行方法を決めるべきだと思います。ただ金がかかり過ぎるというだけでは、他の事業との費用対効果の比較。市長、いいですか、ここですよ。他の事業との費用対効果の比較も出てきますので、ここは慎重に検討していただきたいと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先日の進捗状況で御報告させていただきましたことにつきまして、今、議員のほうからはるる御説明をいただきました。ありがとうございました。

今後は、この結果を踏まえ、南部ルートを維持できるよう、バスルートのダイヤ再編及び費用対効果を踏まえた別手段を地域公共交通活性化協議会において検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 今、市長答弁、ちょっと意味のある答弁をいただいたんですが、別手段を考えるということですね。それが結果的にいいものであれば、そういうふうになるように、ひとつよろしく願いいたしておきます。

次に、大型車両の交通量が増え、市内全域で道路の損傷が進んでおります。道路の損傷に対する修繕費用及び市道中央幹線の早期整備に向けての道路財源確保に向けて、特定目的基金を設立してはと思います。

基準財政収入額において、地方自治体の自主性、独立性を保障し、自主財源である地方税の税源涵養に対する意欲を失わせないため、25%の算入率を適用し、25%分は自主財源として使うことができる。この25%の自主財源の中から、一定割合を道路整備基金として積み立てることはできないのか。以前にも質問したことはありますが、この基金により道路の修繕費はもちろんのこと、市中央幹線の早期着工に向けての財源としてはと思いますが、基金設立の考えについて再度伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 議員御指摘のとおり、新たな道路建設や大規模な修繕が必要になったときなどに備えて、道路に特化した特定目的基金を設立することも考えられますが、今

のところ公共施設整備基金による運用を優先したいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 公共施設整備基金ということですが、令和4年度においては、このような財源措置、1億円ほど積み立てて行っております。道路損傷にかけては、何も南部地区だけのことではないんですよ。市内全域であります。ある一定枠の道路財源を確保するのがベストだと思っております。

気になるのは市道の中央幹線、ちょうど寛延地区なんですけど、S字のカーブがあります。高橋委員からも再三質問されておりますけど、早くやらないと本当に危ないところですので、しっかりその辺を認識して財源確保して進めていただきたいと思いますので、その辺、よろしく願いいたします。

次に、愛知県競馬組合への加入について伺います。

この問題に関しましては、過去において、平成30年6月議会において服部前市長、そしてその後、安藤市長には令和元年の9月議会、令和3年の9月議会と合わせて3度、様々な角度から質問をしてきましたが、なかなかポジティブな答弁をいただけませんでした。

全国で15か所の公営競馬場がありますが、競馬場が所在する自治体で競馬組合に加入していない自治体は弥富市だけなんです。全国からも、何で弥富は入らんのだと、こういうふうな声も聞こえてきます。

市長、自由通路事業と同様にポジティブに考えていただきたいと思います。競馬組合へ加入することは、配分金が結果として頂けますから、仮に借金をしても返済するときに楽になります。そんなことを冒頭に申し上げまして、質問いたします。

私も市議会議員選挙の後援活動の中で、調教師会、厩務員会をはじめ、競馬関係者と意見交換をいたしまして、様々な要望をいただきました。その中で、なぜ弥富市は競馬組合に入らないのか、競馬組合に入ってくれという御意見が一番多かったです。私、本当に返答に困っちゃったんですよ。競馬関係者からは、このような声が私だけに届いているのか、市長の耳には届いていないのか、まずその辺を最初に伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 直近はございませんが、以前は一部の競馬関係者の方から競馬組合に加入してほしいという御意見はいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 以前は市長の耳にも入っているということですので、市長、その辺しっかりと、また考えていただきたいと思いますのでお願いしておきます。

この問題については何度も質問しておりますけど、加入の返事がいただけない。何か問題があるのかなあということで、これは何の問題があると捉えてみえますか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和4年に本市にオープンしました名古屋競馬場につきまして、地元自治体として地域の活性化、にぎわいづくりとしての拠点となるよう支援を行うことが必要だと考えております。

愛知県競馬組合と相互に連携したにぎわいづくりの創出や、チラシやポスターを相互の施設に掲示する等のPR活動、また冠レースの実施など、しっかりと役割を果たし、地域活性化という目的を十分に達成できているという状況にあります。

また、愛知県競馬組合に確認いたしましたところ、名古屋競馬場での馬券売上げ収入につきまして好調であり、来場者数も順調であると聞いております。

今後も、愛知県競馬組合との連携を深めつつ、地元自治体としての意見を伝えるとともに、地元県会議員からも地域住民の要望や意見をしっかりと伝えていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） いろいろおっしゃいましたけど、問題は、私のところへいろんなことを、服部さんもそうですけど、安藤市長もそうですけど、言われるのは、やっぱり加入金の額、これが分からんということで、ちょっとびびってみえるのかなあというようなふうに思いますけど。加入金について高額な金額を想定してみえると思いますけど、決定しているわけじゃないんですよ。話してみなけりゃ分からない。ただ、こうじゃないだろうかということで心配してみえるということですが、弥富市の今の財源、いろいろ事業もやっております。そういった中で財源が心配だということ、これは市長として当然考えることですから、それは分かります。

それでは、弥富市の財政状況は今どんなふうなんだということ、財政指標を示して説明していただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 御質問いただきました財政指標についてでございますが、主立った財政指標としましてそれぞれ御答弁をいたします。

まず、実質単年度収支につきましては、令和2年度から令和4年度についてでございますが、令和2年度、2億2,699万9,000円、3年度、4億4,740万4,000円、4年度、4億758万3,000円でございます。

次に、実質収支比率としまして、2年度、6.1%、3年度が7.0%、4年度が8.4%でございます。

各年度の財政調整基金の積立金につきましては、2年度が1億235万円、3年度が3億1,467万3,000円、4年度が2億5,875万5,000円でございます。

実質公債費比率につきましては、2年度が5.4%、3年度が5.1%、4年度が5.0%となっております。

将来負担比率につきましては、2年度が94.8%、3年度が85.5%、4年度が88.0%でございます。

財政課としまして、これらの数値だけを見て財政状況を判断することはできませんが、この3年間ほどで、これらの数値につきましては、よい方向に向かっているものと考えております。

一方で、実質公債費比率と将来負担比率につきましては、本市が大型事業を継続的にっておりますことから、今後一時的に数値が悪化していくものと予想をしております。

それを踏まえた上で、本市の財政を持続可能なものとしていくために、選択と集中による予算の重点的な配分が必要であると認識しております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 事務局、ちょっと写真、4番を出してください。

これは、今出ているのが令和4年度の決算カードです、弥富市のね。今の財政課長からの説明にございましたけど、数字的には非常にいいですよ。悪いところはない。これは数字上、出ております。実質単年度収支、3年連続で黒字。積立金は3年間で3億1,000万。先ほど4年度は2億5,800万と言われましたけど、そのうち公共施設のほうへ1億積み増しておりますので、実質的には3億5,000万と増加をしております。

金がないと貯金はできないですよ。でも、貯金できるということは金があるということなんです。こういったことを市民の皆さんに説明がきちっとできないもんですから、令和5年度に関してはまだ決算の結果は出ておりませんが、多分いいだろうなあと、積み増しできるだろうなあとというふうに私は思っております。

そういうことで、健全化判断比率の中で、実質公債費比率、将来負担比率、これから大型事業が続いていくので確かに数値は悪くなっていきます。これは理解しております。ただ、もう一つ心配なのが東海財務局、これは5年ごとに本市の財務状況把握をしているわけです。向こうさんは弥富市に金を貸すほうですから、銀行と一緒にですよ。借りるほうの財政状況を見んことには貸さないから。そういった中において、令和7年度に向けては弥富市、やっぱり財政状況についてはちょっと注意だよという判断は示されております。報告書ですか、これ。記載されているのがありますので、まだ時間はありますね。少し読ませていただきます。これは東海財務局の意見ですね。

弥富市は、北部地域において、名古屋市への交通アクセスのよさから人口増加が続いており、南部地域は、港湾部を中心に産業・物流拠点が形成されていることから、これまで個人住民税や固定資産税は安定的に確保できている。一方、合併算定替えの縮減や繰出金の増加

等による財源不足への対応から財政調整基金の取崩しに加え、新庁舎建設事業による公共施設整備基金の取崩しも進んだことから、積立金等は低水準にある。今後については、物流倉庫関連企業からの強い引き合いがあり、固定資産税は堅調に推移する見通しであるものの、市全域の大半が海拔ゼロメートル地帯であることから防災対策事業を継続的に実施する必要があることに加え、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路整備事業及び橋上駅舎化事業、学校等公共施設の長寿命化対策が控えており、財政負担のさらなる増加が見込まれていると。弥富市においては、公共施設の統廃合や長寿命化対策等を計画的に実施することにより維持管理費用の縮減に努めるとともに、公共施設整備基金や三つ又池保全基金等の各種基金の取崩しが進む中、将来の大型事業に備えた計画的な積立てや適正な残高管理に留意することにより持続可能な財政基盤の拡充に努められたいと。

こういうふうに財務局のほうから言っておりますので、確かに財政課長言われるように、これから心配な部分もあります。しかし、このお金、加入金、そんな大きな金じゃないと私は思っておりますので、数億円で済むと思っておりますので、財政力があるわけですから、知恵を絞って、財政課長、やっていただきたいと思えます。

企業誘致を進めたときにも、５年間、固定資産税を頂かずに奨励金として年間３億円ほど支出しておったわけですね。そういった時期もありました。今やそれが弥富市の固定資産税の増加要因でありますし、そういったお金もなくなっております。例えば開催枠のもらうのが１枠であれば、５億というようなことがあっても、配分金については決まっておりますので、いろんな市長と組合側との交渉でありますので、その辺、市長の交渉力、これに期待しております。

本来であれば、名古屋競馬場が弥富に来るときに、こういった受入れ条件の中で話をしておけば、こういうことは申し上げなくてもよかったわけですが、残念にそういうことがなされなかったということで残念な結果になっておりますが。

それでは、最後にですけど、これまでの質疑応答を踏まえ、市長の考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今年の１月１日、元日ですが、午後４時過ぎには能登半島で大きな地震があったときでございますが、そのとき私は名古屋競馬場のほうにいました。これは職員と一緒にあったわけですが、なぜかと申しますと、この日、名古屋競馬場はレースが開催されておまして、第１１レース、５時２０分にたしか発走でしたが、第２回弥富記念を冠としたレースが開催されるということで表彰式のほうに伺っておりました。その中の地震だったわけでございますが、そのような中、心配しました被害もなくということで、ほっとしていたところですが、馬たちも驚くこともなく普通にレースをしておりましたので、馬はよかったのかなと思っておりますのでございます。

また、市民団体を中心とした初めての企画が競馬場のほうでは開催され、約7,000人の来場者があったということも聞いており、新たなにぎわいが創出されております。

また、8月に開催されました愛知県競馬組合主催の夏祭りにおきましては、地元学区であります栄南学区夏祭り実行委員会の方々にも運営に携わって盛り上げていただき、大変うれしく思っているところでございます。

名古屋競馬場と申しますか愛知県競馬組合は、御承知のように、愛知県、名古屋市、そして豊明市ということで構成団体となっているわけですが、競馬の開催権が28開催ありまして、それぞれが持分があるわけございまして、そのような中に弥富市も構成団体としてぜひ加わりたいと、私も当初そのような気持ちは大変強く持っておりました。できることであれば加入金がなしで、また配当金をなしでもいいんですが、ただただ組合議会に加わり、しっかりとした地元の意見をそこで述べる場をつくってほしいということで、そのようなことを思っておりましたが、よくよく調べてまいりますと、国のほうの総務省の管轄になってまいります。この競馬組合に構成団体として加入をするという意思表示を弥富市としてしっかりとしなければならないということは、弥富市がギャンブルをやるということになってまいります。開催権が1開催でいいという思いもあるんですけど、それは開催権を国が決めます、何開催権を弥富に与えるか。また、金額も国が決めてまいりますので、そういった場合に後に引けない状態が生まれてまいります。とんでもない金額を提示されて、弥富市がひっくり返ってしまいますものですから、そういったことでどうしても慎重にならざるを得ない今の現状があるわけございまして、もう少しこれは研究をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

本市に取りましては、引き続き愛知県競馬組合や金シャチ名古屋競馬場PFI株式会社と連携を取って、競馬ファン以外の方にも本市に来て楽しんでいただき、本市のよさを市内外にアピールし、地域の活性化やにぎわいの創出につなげてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 平野議員。

○16番（平野広行君） 最初は市長も同じような気持ちだったということ聞いて安心しましたが、最終的には総務省の管轄ですから、総務省が決めるまでには、市長が例えば今日言っても2年ほどかかるんですね、ずっと段階がありますから。各議会の承認も得なきゃいけない。また、弥富市議会としても議決しなきゃいけないということで時間がかかりますので、ゆっくりといえぱゆっくりですけど、前向きな方向で進んでいただきたいと思っております。

競馬場と言うと、皆さん暗いイメージを持っておりますが、今は全然違うんですね。安藤市長も見えて内容を分かってみえると思っておりますけど、若いカップル、それから子供さんたち、ファミリー層、本当にイベントなんかをあそこでやりますけど、たくさん見えます。そ

ういった形で、あそこで働いてみえる方は弥富の市民の方なんですよね。そういった市民の方にどうすればいいかという意見を言うには、やはり組合議会に加入しなければならないということで、今、弥富市議会から誰も行っておりません。加入ができるなら、私、行って手を挙げて私行きますので、競馬組合に。ぜひ加入の方向に向かっていただきたいと思います。それには、市長が入らせてくださいということと言わないと全然進みませんので、よろしくお願いいたします。

先ほど配分金のことも、28分の17とか、いろんな規定がありますんで言われましたけど、私、豊明とかが後で入ったときの金額なんかを聞きますと、そんなには弥富の場合、要らないと思いますので、心配されるような額ではないと私は個人的に思っております。弥富の場合、庁舎に60億、それから火葬場に11億投資しております。それから、今度、JRの自由通路についても40億円ほどの投資が、予定ですが。こういった事業は目に見えた形で残るわけです、形として。しかし、こういった組合加入というのは形としては残らない。そういったところが非常に市長としても残念と思いますが、市長の功績としては残るわけなんです。安藤市長がこういうことをしたという功績としては最後まで残ります。

市長の任期、あと2年半余りですので、ぜひ競馬組合加入に向けての道筋をつけていただきたいと思います。そして、これが安藤市長の功績として弥富市の歴史に残ると思っております。

私、今言いましたように、組合議会に、できたら、1名入れますということになったら、私、真っ先に行きますので、それで一緒になって発言しますので、そして今、名古屋競馬場が弥富市に来てよかったと皆さんに思ってもらえるような、そういった名古屋競馬場にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前11時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時28分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

通告に従いまして、2題の質問をさせていただきます。

まず、1題目の教育環境の整備についてです。

私は、令和4年9月定例会の一般質問で、小・中学校体育館への空調設備の設置について市の考えを質問いたしました。市長から、現在のところ計画していないとの御答弁でした。

今年2月下旬の中日新聞の記事では、愛知県は県内全ての県立高校の体育館と武道場に空調設備を4年かけて設置すると発表されました。また、県内市町村では豊田市や岡崎市、春日井市、みよし市は小・中学校の体育館に設置予定、愛西市と稲沢市、尾張旭市は中学校のみに設置予定、扶桑町は小学校のみに設置予定などと報道されております。また、津島市、清須市においては既に設置が済んでおります。

夏場の体育館での熱中症対策はもとより、能登半島地震のような大災害が発生したときは体育館は避難所になります。施設によっては、低体温症や熱中症のリスクがあります。そのリスクを少しでも軽減させるため、早急に空調設備を設置すべきと考えます。

令和6年度当初予算案に、この事業費を盛り込まれなかった理由を市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和7年3月で十四山中学校が閉校をいたします。閉校後に十四山中学校の空調設備を他の学校の空調設備が未設置の特別教室に設置する考えでございます。空調設備の設置につきましては、特別教室から順番に設置していくこととしており、体育館の空調設備はその後、他の事業との優先順位を精査し、検討をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今の市長の御答弁に確認をさせていただきます。

他の事業との優先順位を精査し、検討していくということですが、空調設備設置のための具体的な計画は今のところないということではよろしかったでしょうか。確認いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 他の事業、まだ優先すべき事業がたくさんありますものですが、そちらの事業を市といたしましては優先させていただきたい。その後、検討していくことになるかと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、避難所はただでさえ劣悪な環境であります。災害関連死など、児童・生徒や避難者の命を守るためにも、次の6月定例会に補正予算案として事業費を計上するべきであると考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁申し上げましたが、まずは特別教室への空調設備を設置し、体育館の空調設備はその後、他の事業との優先順位を精査し、検討をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、弥富市は港湾地区からの税収があるなど、比較的近隣市町村より財政が豊かであるとされておりますけれども、この小・中学校体育館の空調設備の設置が

進まないのはなぜなのでしょう、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、限りある財源の中、内容を精査し、各事業を進めております。教育部局におきましては、これまで十分に実施できなかった学校教育環境の整備としまして学校施設の長寿命化改良工事、また小・中学校の再編に伴う施設整備を進めているところでございます。社会教育施設においても、コミュニティセンター等の大型改修工事を計画的に進めているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 市長から先ほど設置が進まない理由を述べていただきました。しかし、この空調設備の設置は、多くの小・中学生と避難者の命を守るため、私はスピード感を持って取り組むべき重点施策だと考えます。

続きまして、ここ数年、弥富市の行政改革の話題が聞こえてこないように思います。第4次行政改革大綱や同実施計画に基づく市の行政改革の成果は出ているのでしょうか。直近3か年の行財政改革の効果額についてお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤文彦君） 直近3か年の行財政改革の効果額につきましては、令和2年度は4,357万円、令和3年度は5,588万2,000円、令和4年度は5,003万円となっており、実施計画の取組による経費削減などの財政効果はありました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 行政側としては、きちんとした行政改革が進んでいるということでございます。それであれば、なぜ空調設備の設置が進まないのか、私は非常に疑問に思います。

また、約55億円とも言われる自由通路事業の整備事業が影響しているのではないのでしょうか。令和2年9月定例会の一般質問の答弁では、市は今後の普通交付税もある程度見込むことができ、これまでの予想より財政改善ができる見通しとなつてまいりました。したがって、財政上の問題なく、予定どおり事業を進めさせていただきますと市長は答弁されておりますけれども、現在もこの答弁に変更はないのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 学校体育館の空調設備が進んでいないことと、自由通路整備事業を行うことは別の問題であり、学校におきましては、まずは長寿命化改良工事や学校再編に向けた工事等を行いたいと、これまでも答弁をしてきております。

令和2年9月議会での私の答弁につきましても、近年、エネルギーや物価の高騰による財政への影響はございますが、優先順位をつけて必要な事業にはしっかりと予算措置をしているところであり、答弁を変更することはありません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしましても、財政改善がなされており、財政的にはエアコン設置、空調設備の設置は可能であると考えますので、市の迅速な対応をお願いしたいところであります。

続きまして、弥富市は「子育てするなら弥富市へ」をスローガンに掲げてみえます。子供の健やかな成長に向けた子育て支援や環境づくりのためにも、空調設備の設置を市長のリーダーシップをもって取り組まれるべきではないでしょうか。再度、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 繰り返しもなりますが、空調設備の設置につきましては未設置の特別教室から順に設置し、体育館の空調設備はその後、他の事業との優先順位を精査し、検討をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 空調設備の設置について、市長の前向きな御答弁がいただけなかったことは非常に残念なところであります。ぜひとも、多くの小・中学生や避難者の命を守るため、全小・中学校の体育館に空調設備の設置をしていただくよう強く要望して、次の質問に移ります。

2つ目は、小・中学校の給食費無償化についてです。

2月に入りますと、中日新聞で県内市町村の新年度予算や事業の記事をよく目にいたします。私が注目したのは、小・中学校給食費無償化という文字です。コロナ禍前では、給食費無償化は全国的にも数えるほどの市町村しか実施しておりませんでした。コロナ禍以降の物価高騰により、子育て世代をはじめとして家計は大変厳しい状況になっております。子育て世代の経済的負担を少しでも軽減するため、給食費無償化は必要ではないかと考えます。

ちなみに、令和6年度に無償化を予定しているのは、津島市と安城市は小・中学校の給食費無償化、愛西市は中学校の給食費を市単独財源で無償化、豊田市においては幼稚園から中学校まで無償化などなど記事がございました。

弥富市では、新年度当初予算案に給食費無償化の経費が計上されておりませんでしたけれども、なぜ計上されていなかったのか、市長に質問いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市におきましては、給食費無償化ではございませんが、全額公費負担による中学2年生の広島への派遣事業や全児童・生徒への通学用ヘルメットの配布、中学入学の子供を持つ保護者へ5万円の入学祝い金支給を行うなどを小・中学校における子育てに対する支援といたしております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの市長の御答弁を再度確認させていただきたいと思います。

市長は、先ほど私が説明しました津島市、愛西市などの近隣自治体が給食費無償化を進められるに当たり、市長としてどのようにお感じになられたのか、率直に感想をお伺いしたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 特に津島市におきましては、物価高騰の国からの交付金を使つての事業ということでございますものですから、率直に交付金をたくさんもらわれたんだなということをおもう次第で、ほかの地域につきましては、財源、その分の蓄え等があり、財政調整基金等があるということで、そちらのほうに充てられたんだなという率直な思いでございます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど財政課長も説明された実質単年度収支も黒字、財政調整基金も積立てができていくということであれば、給食費無償化は可能であるのかなと私は感じております。

次に、令和3年3月に策定された弥富市人口ビジョンの現状と課題の整理というところで、30歳代で転出超過となっており、子育て世代の流出が考えられますと分析しております。ということは、まだまだ弥富市の子育て支援が十分ではないのかと個人的には考えます。

それを踏まえて、今後、弥富市において小・中学校の給食費無償化を行う予定はあるのでしょうか。市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどの板倉議員の御質問でもお答えしておりますが、国の動向を注視し、国や県に対し財源の要望をしているところであり、現時点では学校給食費無償化を行う予定はございませんが、国の施策により財源が確保できた際には検討をしております。

私といたしましては、現在の義務教育の理念や食育、少子化対策等の観点から、給食費の公費負担はぜひとも進めるべき施策であるとか考えておりますので、今後も国の見直し検討に協力し、制度改正と財源付与を求めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 「子育てするなら弥富市へ」を先ほど言いましたようにスローガンに弥富市は掲げているまちといたしましては、他の市町村よりもやはり一歩先行く子育て支援策を展開していかなくてはなりません。ぜひ、財政が改善しているということであれば、市の独自財源で小・中学校の給食費無償化を行っていただきますよう切に要望させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員、質問の最中ですが、ちょうど切りのいいところですので、

続きは午後からということによろしいですか。

○5番（横井克典君） 分かりました。

○議長（堀岡敏喜君） それでは、暫時休憩をいたします。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き横井議員、お願いします。

横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、2題目の地域課題の対応について質問をいたします。

1つ目は、カメムシ被害による対策についてでございます。

令和5年、市内では斑点米カメムシ類の大量発生の被害により市の米の収量が激減し、さらには米の質の低下による等級が下がるなど、農業関係者の経営に大きな影響を及ぼしました。この2月、今年のカメムシ被害を抑えるため、弥富市をはじめ関係機関で試験的に市内の堤防に生えている竹林の伐採など、カメムシの駆除が行われたところであります。とはいえ、この冬も暖冬傾向にあったことから、多くのカメムシが越冬したものと考えられ、今年もカメムシ被害が発生しないとは言い切れません。

令和6年度も市のカメムシ防除に対する補助金、10アール当たり300円に変更はあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 共同防除事業費補助金の令和6年度予算につきましては、10アール当たり300円から500円に拡充した予算を計上させていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 次に、カメムシを駆除するためには、部分的ではなく面的な防除が非常に有効であります。薬剤散布のための無人ヘリコプターを飛ばす経費は10アール当たり約1,500円、薬剤が約3,500円、この経費を足すと10アール当たり約5,000円の経費がかかるそうです。年2回駆除を行うと約1万円。私は市の年1回500円の補助金では不十分ではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海部管内の市町村におけるカメムシ防除の補助額と比較しましても、高い水準に位置しているものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

- 5番（横井克典君） ただいまの市長の答弁について、2点再質問をさせていただきます。
- 1点目は、本市の補助額が高い水準とのことですが、カメムシ被害が大きかった愛西市は10アール当たり400円以内、飛島村は10アール当たり600円でございます。弥富市の500円という金額は特段高い水準とは思えないんですけれども、その点について市長にお尋ねいたします。
- 議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。
- 市長（安藤正明君） 先ほども答弁しましたが、高水準とは海部管内の防除を行っていない市町や近隣の市町村から見て比較したものであるため、本市として十分な予算を確保したものと考えております。
- 議長（堀岡敏喜君） 横井議員。
- 5番（横井克典君） そうなると、私として考えるには、やっていないところもありますけれども、カメムシ被害がそれほど高くないということであって、弥富市同様の被害を受けた飛島、愛西市と比べれば、そんなに私は高い水準でないかと思っております。
- 次に、2点目の再質問です。
- 本市の補助額500円を海部管内の補助金の状況で判断してみえますけれども、全国的には駆除に要した経費の2分の1を補助する自治体や10アール当たり1,000円を補助する自治体もございます。農業関係者の経済的な負担軽減のためにも手厚い支援を行っている自治体の補助水準に近づけるべきではないかと思われましても、市長の見解を伺います。
- 議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。
- 市長（安藤正明君） 今後の対応につきましては、令和6年度の成果を見まして、愛知県やあいち海部農業協同組合と協議して対応を考えてまいります。
- 議長（堀岡敏喜君） 横井議員。
- 5番（横井克典君） 次に、農業関係者の方から、令和6年度も昨年同様に2回の薬剤散布を行う必要があると聞いております。補助金対象を年1回から2回に増やすお考えはございますでしょうか、お尋ねします。
- 議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。
- 市長（安藤正明君） 現在は1圃場1回限りの補助としており、今のところは変更する予定はございません。しかしながら、カメムシを越冬させないために、被害の多かった地域で試験的な試みとして、2月16日と17日に愛知県と合同で行った温水の噴射によるカメムシの駆除や、愛知県とあいち海部農業協同組合の御協力によりまして2月23日に行われました竹林伐採及び落ち葉と枯れ草の撤去による、その場に生息するカメムシ駆除などの対策をしっかりと行ってまいります。
- 議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 今の御答弁について、2点再質問をさせていただきます。

1点目は、カメムシには薬剤に対する耐性ができており、1回の薬剤散布ではなかなか死滅いたしません。年2回行わなくては十分な効果が得られないということでございます。農業関係者の経済的な負担は一層大きくなっております。少しでも負担軽減を図らなくては、2回目の薬剤散布を行わない方も増えてまいります。

カメムシ防除は、面的な防除が非常に有効です。ほとんどの田んぼで2回の薬剤散布が行われても、散布しない、または1回しかしない田んぼがあっては効果が十分に得られません。

そのような事情を踏まえて、2回目も補助対象に加えるお考えはございますでしょうか、再度市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） カメムシ類の大量発生は地球温暖化などによる気温の上昇が原因と考えられ、今年初夏から気温の高い日が続き、斑点米カメムシ類の活動が活発だったことや冬の気温が十分に下がらなかったことから多くの個体が冬を越したことなど、様々な要因が考えられております。

先ほど議員のほうからは、1回では耐性があり、2回振らないとということ、また地域としても2回振るべきだというようなお話をいただいたところではございますが、そもそも今期のお米作りに対しましてのカメムシへの薬剤散布は、そもそもが効かなかったということをおペレーターさんから私はお聞きしているところでございまして、カメムシが変異したといいますか耐性ができており、これを2回振っても効かなかったということで、被害が大きなもの、甚大になったということをお聞きしておるところでございまして、来年度に向けては、そのような薬剤に対しまして過去に使っていた薬剤が何か効くようなことがあるようですので、来年度はそれを試してみるというようなお話をいただいたところでございますものですから、本市といたしましても引き続き愛知県やあいち海部農業協同組合と協議して対応を考えてまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの市長の御答弁で、私が農業関係者から聞いている話としては、昨年度まで使っていた薬剤では耐性ができたことからカメムシを駆除するのが難しかったということで、今年度においては新たな薬剤を使うということで、かなり試験的な結果からも駆除は可能だというような話も聞いております。そういったことから、1回ではなく2回が必要ではないかというようなお話をさせていただいたわけでありまして。

2点目の再質問ですけれども、先ほどの御答弁で、竹林伐採及び落ち葉と枯れ草の撤去や温水噴射によるカメムシ駆除を継続できるよう考えてまいりますという趣旨のお話でした。考えている余裕はございません。待ったなしの状況であります。この緊急事態にもかかわら

ず、令和6年度において竹林伐採や温水噴射などが実施されないのでしょうか。令和6年度も実施されるお考えはないか、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁させていただきましたが、令和5年度も協力していただきました県、またあいち海部農業協同組合としっかりと連携を取りながら、そのような対応を取ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そうなりますと、今年度はやっていただけるといような解釈でよろしいのでしょうか、確認いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今年度といいますと令和6年度ですね。令和6年度につきましては、できる限りのことはやってまいりたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） それでは、次の質問に移ります。

農業関係者の方から、昨今の急激な物価高騰の影響もあり、カメムシ防除を行っていくには、これまで以上に多額の経費がかかることから、現状の補助金ではまだまだ不十分であり、持続可能な農業を営むことは非常に困難な状況であるとお話を伺っております。

市は、地場産業である稲作農業、農家を守るため、しっかりと支援策を講じていくべきではないでしょうか。防除にかかった経費の2分の1、または2,000円程度の補助金額に見直すべきではないでしょうか。市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 昨今の農業を取り巻く環境は依然として大変厳しい状況であることは私も十分把握をしておりますが、先ほども御答弁申し上げましたとおり、補助額を改めることは今のところ考えておりません。

しかしながら、本市といたしましては、社会情勢の影響により経済的打撃を受けた、この地域の主力産業でもある稲作に従事する農家を含む認定農業者等に対しまして、農業意欲の向上や農業経営の安定を図ることを目的として、1件当たり10万円を支援する肥料等価格高騰対策事業支援金の令和5年12月議会におきまして補正を行ったほか、水稻の基盤となる用排水に伴う整備を行う土地改良事業や農業機械の更新に対する補助事業である産地パワーアップ事業など多様な支援を行うことにより、これからも農業をしっかりと下支えしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの答弁について、再度市長にお尋ねいたします。

先ほどの御答弁では、肥料等物価高騰対策事業支援金は、農業意欲の向上や農業経営の安定を図る目的としたものであると御説明がありました。しかし、今回の質問の趣旨としては、直接今回のカメムシ防除のための補助金とは趣旨が違うと思います。直接カメムシ被害から弥富市の稲作農業を守るため、現行の市単独補助金の見直しについて質問させていただいておりますので、再度、見直しの考えについてお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） カメムシ防除の対策といたしましては、先ほども御答弁させていただいておりますが、令和5年度につきましては薬剤が全然効かなかったということの結果があるわけございまして、令和6年度、果たして過去の薬剤が効くかどうかというのもまだ結果が出ておりません。そのような中では補助金を増やすということは今は言えないわけございまして、今後、必ず効くといいますか特効薬が出てくれば、それに対しての補助金のアップということも考えてまいりたいと思っておりますし、いずれにしましても県やJAあいち海部さんに御協力いただきながら、しっかりと対応してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） いずれにしましても、第2次弥富市総合計画後期基本計画では、目指すべきまちの姿の中で、効果的で安定的な経営改善が進み、魅力あるやりがいのある農水産業が営まれるまちとうたわれております。ぜひとも弥富市の地場産業の一つである稲作農業、農家を守るため、また持続可能な農業経営ができるよう、カメムシ防除の補助制度の拡充と竹林伐採や温水噴射などの実施を行っていただくよう強く要望し、次の質問に移ります。

2つ目の質問は、チョイソコやとみの役割についてでございます。

昨年3月の定例会の施政方針では、基本目標5. 交通網の充実というところで、デマンド型乗合サービスの記載がございました。そのため、市民の方も非常に興味を持って期待を抱かれた施策であります。しかし、今議会初日の市長の施政方針では、交通網の充実について、デマンド型乗合サービスやきんちゃんバスの内容が一切触れられておりませんでしたので、この場で再度質問をさせていただきます。

昨年6月から11月まで、南部ルート、大藤・栄南地区でデマンド型乗合サービスのチョイソコやとみの社会実験が行われております。昨年11月25日は地域公共交通活性化協議会が開催され、社会実験の評価・検証が評価されております。市は、延べ利用者数が実績値として607人と、目標値となる800人以上に届かなかったとして、チョイソコやとみが、きんちゃんバスの代替手段になることが実証できなかったと分析をされております。

この社会実験では、利用できる曜日を火曜日と金曜日に限定されて行われております。私は、しっかりとしたデータを取って詳細な分析をしたいのであれば、少なくとも月曜日から

金曜日まで毎日運行させ、運行開始時間帯を午前9時ではなく、通院に使えるように午前7時や8時にすべきであったと考えます。なぜこの運行計画をされたのでしょうか、伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 新しい移動手段であるデマンド型交通が高齢者等の日中の移動困難者等に受け入れていただけるかというリスクを考慮し、まずは週2日といたしました。また、運行時間につきましては、きんちゃんバスの1便から3便は通学や通勤利用者が多数利用していることから、運行時間を午前9時からとさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 仮のお話なんですけれども、仮に私が社会実験を考えるのであれば、少々経費はかかるんですけれども、詳細な分析をしたいので、月曜日から金曜日まで毎日運行させ、運行開始を7時から8時に設定したと思います。そうすれば、これまでの社会実験の結果や評価も変わってきたものと考えます。

関連して、チョイソコやとみの本格導入の計画は、社会実験同様に火曜日と金曜日で行うことと想定されていたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 本格導入時における運行曜日を火曜日と金曜日に想定していたものではなく、地域説明会の際にも運行曜日について御質問、御要望をいただいております。また実験期間中の利用状況やアンケート結果などを考慮し、運行曜日等については決めていくとの説明を地域説明会でさせていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 部長御答弁の実験期間中の利用状況などを考慮し、運行曜日を決めていくとのことでしたが、やはり社会実験で毎日運行したデータがないと、運行曜日を定めることは非常に難しいと私は考えております。

次の3番目の質問は、時間の都合上、割愛をさせていただきます。

次に、チョイソコやとみの本格導入時は、チョイソコやとみが運行している時間帯は、きんちゃんバスの運行は行わないという想定でした。今回の社会実験では、チョイソコやとみときんちゃんバスが同時運行されております。市は、目標値となる延べ利用者数800人以上に届かなかったとして、チョイソコやとみがきんちゃんバスの代替手段となり得ることを立証できなかったと分析されております。

しかし、私は同時運行で607人であれば、目標はおおむね達成できているものと評価いたしますけれども、市の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 目標値に対する達成率が75%であったことから、決して悲観

する数値ではないと関係機関からは意見等をいただいております。しかし、地域公共交通活性化協議会としましては、あくまでも目標値800人という数字は最低ラインであると考えていること、毎月の利用状況が9月をピークに減少傾向であったこと、会員登録者の利用率が15%程度であったことなどを検証・評価をさせていただきました。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私は、月曜日から金曜日までの運行データがそろっていない状況において、適正な評価・検証を行うことは非常に困難ではないかと考えます。できることであれば、再度平日、月から金、時間帯を拡大して社会実験を行って、きちんとしたデータをそろえていくのが本筋だと考えます。

次に、3月21日開催の地域公共交通活性化協議会の前ではありますけれども、これまでの市の分析結果等を踏まえて、市長としての南部ルートの本格的導入に向けての現在のお考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平野議員の一般質問の際にも御答弁させていただきましたが、今回の実証実験の検証・評価を踏まえて現在の南部ルートを維持しつつ、バスのルートやダイヤ再編と費用対効果を踏まえた別手段を地域公共交通活性化協議会において検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 平成22年6月より、コミュニティバスであるきんちゃんバスが運行を始めましたが、なかなか高齢者の方をはじめとする利用者ニーズに合わないことから、これまで試行錯誤をしてみえて、10年近くの歳月をかけて、このデマンド型乗合サービスにたどり着いた経緯があると思います。

御答弁のように、別手段ということもありますけれども、それはなかなか難しいと思いますので、やはりここはきちんとした毎日の平日の運行に基づいたデータを取って再度検証するのが適当ではないかと考えております。

次に、半年間の社会実験後、私のほうにチョイソコやとみを利用された方々から、早く本格導入してほしいとの意見が届いておるのも事実であります。そのような市民の声は市や市長にも届いているのでしょうか、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の実証実験を行っていただいた、あんしんネット21のドライバーが利用者からいただいた御意見などを地域公共交通活性化協議会の場で報告いただき、共有をさせていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 関連して、利用された市民より御意見が市長のほうに届いているとい

うことに対しまして、市長自身どのように受け止めてみえるのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 利用していただいた方からは、要望、困っている現状、助かっているなどの御意見、御要望を頂戴しており、それらを真摯に受け止めさせていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ぜひとも、先ほど市長が言われたように利用者の意見も市や市長に届いている、そういった貴重な御意見と本当に困っている皆様の声をしっかりと真摯に受け止めていただき、次のステップに迅速に進んでいただきますようお願いいたします。

次に、今後、団塊の世代が75歳を迎えられ、運転免許証を返納される方が年々増加し、核家族化も一層進んでまいります。そのため、家族間での支え合いが非常に困難になっております。

いつまでも住み続けたいと思える弥富市にするためにも、令和6年度中に南部ルートでの本格導入を進めるべきではないかと考えますが、再度、市長のお考えを伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁させていただきましたが、今回の実証実験の検証・評価を踏まえ現在の南部ルートを維持しつつ、バスのルートやダイヤ再編と費用対効果を踏まえた別手段を地域公共交通活性化協議会において検討してまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 一方で、十四山地区や弥生地区、白鳥地区でも高齢者のみ世帯や単身世帯が増加し、チョイソコやとみを一日でも早く導入してほしいという声も上がっております。こちらも切実な問題であります。

この3地区での社会実験の時期はいつ頃になるのでしょうか、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公共交通を御利用いただく方は年代や利用目的が異なっており、各ルート内では商業施設や病院等の目的地環境も異なっております。また、各ルートが抱える課題も異なっております。

まずは、今回の南部ルートにおける実証実験の検証結果を基に、各地区へのデマンド型交通の適性について地域公共交通活性化協議会で検証をさせていただき予定です。

しかし、本当にデマンド型交通を導入すれば路線定期型交通が抱える課題を一举に解決するものなのか、デマンド型交通を導入すれば運行経費が削減できるのか、デマンド型交通は利用者にとって本当に利用しやすい移動手段なのか、地域の方々とも各ルートにおける課題を共有していただき、地域公共交通活性化協議会で地域の課題解決につながる再編案を御提案させていただきたいと考えております。

したがいまして、現時点ではデマンド型交通による社会実験を行う予定については未定で
ございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの市長の御答弁を再度確認させていただきます。

この十四山、弥生、白鳥3地区でのデマンド型交通による社会実験の予定は未定とのこと
でありますけれども、先ほどのお話のとおり、日常生活に不安を抱えられた高齢者は相当数
お見えになります。市長はどのようにして、こういった方の不安を解消されるおつもりで
しょうか。関連してお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この地域公共バスのルートにつきましては、南部ルート、また東部ル
ート、北部ルートということで3ルートあるわけですし、それぞれに私は事情が違うかと思
います。また、行き先も違うわけでございますものですから、そのルートルートに応じた再
編が必要になってくるかと思えますものから、しっかりとこれは地域の声を吸収して、
また新たな別の提案ができるかもしれませんけど、しっかりと地域の皆様方の御意見を聞き
ながら新たな使い勝手のいい地域公共交通にしていきたいと思います。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほど、南部ルートのことですけれども、南部ルートというのは大
藤・栄南地区、南北に長い地域でございます。しかしながら、十四山地区の東部ルートでの
社会実験や、弥生地区、白鳥地区、これはどちらかというと同じ円を描けば、そこにはまる
ような地域でございます。

ですので、地域の特性は、十四山、弥生、白鳥、こちらにつきましては社会実験を令和6
年度にもやれるのではないかと。特性が違うもんですから、十四山、弥生、白鳥地区は導入
すべきではないかと考えております。

次に、市役所や駅周辺などの市街地以外の地域では、買物や通院等にお困りの高齢者も少
なくありません。中には、弥富市は不便なまちだとおっしゃる高齢者の方もお見えでありま
す。そういった負のイメージを払拭するためにも、一刻も早くチョイソコやとみの導入を進
めていただくことを要望して最後の質問に移ります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員、ちょっと待ってくださいね。

傍聴席にお越しの皆様、本日は傍聴いただきましてありがとうございます。傍聴してい
ただくからには、傍聴規則に従って議事の運営に御協力いただきますよう、よろしくお願
いいたします。

じゃあ横井議員、続けてお願いします。

○5番（横井克典君） 3つ目は、市道鍋平27号線の歩道の設置についてでございます。

私は、令和2年9月定例会で、市道鍋平27号線に市単独事業として歩道設置をしたらどうかという一般質問をさせていただきました。市の答弁は、市道を県道に昇格の上、県事業として建設促進を要望しているとのことでした。

あれから3年半が経過しましたが、県施行による歩道設置の動きはあったのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 市道鍋平27号線の県道昇格に向けましては、継続して要望しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度、部長にお尋ねいたします。

継続的に要望しているということでございますけれども、具体的にこの3年半の間に、いつどこへどなたに要望活動がなされたのか、時系列順にお答え、お願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） この3年半の間の要望活動といたしましては、令和2年10月12日、令和3年10月18日、令和4年10月3日、令和5年10月27日に海部津島中部地域幹線道路建設促進期成同盟会において、また令和3年はコロナ禍により中止されましたが、令和4年4月19日、令和5年4月14日に市町村別事業調整会議において県へ要望しております。

このような公式な場以外でも、担当者が県と他の事務事業を調整する際などにおいて、事業化を意識していただくために、当該路線の県道への昇格、また県道の市道への降格について常に情報交換しているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続きまして、3年前の市の答弁で、県施行による歩道設置のめどはたっていないということでしたが、現在はめどが立っているのでしょうか、再度お尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在、愛知県におきまして、本市内で主要地方道弥富名古屋線及び都市計画道路名古屋第3環状線など複数の路線を整備していただいているところでございます。本路線の事業採択までのめどはまだ立っておりませんが、本路線につきましても重要な幹線道路でありますので、引き続き愛知県に対し、早期の事業採択の要望を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） めどが立っていないというような御回答でございましたので、次の質問に移ります。

市道鍋平27号線の歩道設置について、市民からの要望などは市や市長に届いているんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 歩道設置につきましては、地元の要望を受けた議員の方からも伺っており、市民の声は届いております。そういったお声を含めて、地元選出の朝日県議会議員のお力添えをいただきながら愛知県へ県道昇格の要望をしているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほどの御答弁に再度お尋ねいたします。

朝日県議にお力添えをいただいと云々ということでございますけれども、この市道鍋平27号線の道路管理者である弥富市として、主体的に市長自らが県庁に赴かれて要望活動をなされているのでしょうか。直近の県への要望活動について、いつどなたにされたのか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 直近の要望活動といたしましては、令和5年10月27日に海部津島中部地域幹線道路建設促進期成同盟会において市長が県へ要望しているところでございます。

なお、この会は海部建設事務所長も御出席いただいておりますほか、朝日県議会議員をはじめ各関係市町選出の県議会議員にも顧問としてお力添えをいただいているところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） それですと、例えば愛知県知事には直接御要望に行かれたことはあるんでしょうか。追加してお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） ただいま答弁いたしました中には、知事への直接要望は含まれておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ぜひとも、せっかくでございますので、知事へも要望を届けていただくのがよろしいかと思っております。

次に、モニターを御覧ください。

これが市道鍋平27号線の状況であります。歩道がないため自転車と自動車の距離が非常に接近しており、非常に危険な道路状況であります。

もう一枚、写真をお願いいたします。

こちらは路側帯が狭く、道路の端っこのアスファルト舗装が欠けていて、自転車などが通行するには非常に危険な状態でございます。

さて、御覧のように、市道鍋平27号線に歩道がない状態で自転車など通行する市民の安全が十分に確保されているとは考えにくいと思います。また、この危険な状況で市民の命を守れる自信はおありでしょうか、また安全が十分に確保されているとお考えでしょうか、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和5年版交通安全白書に掲載されている交通死亡事故の発生状況によりますと、交差点及び交差点付近での件数が最も多い状況となっております。

そういった中で、今年度、本路線のうち小学生の通学路である坂中地地内の信号交差点及び交差点付近の道路を拡幅する工事を実施し、歩道環境を改善したところでございます。来年度は、その拡幅に加えまして、安全施設の設置を進めてまいります。

また、交通安全白書によりますと、歩行中死者数の約6割、自転車乗車中死者数の約8割に法令違反があるという事実もございます。

ハード面の整備、もちろん重要ではございますが、交通安全思想の普及についても大変重要でございますので、各世代に対する交通安全教育を推進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私の質問と市長の答弁が少々かみ合っていないようですので、再度質問させていただきます。

ここでは市の安全対策をお尋ねしているのではなく、現状の歩道がない状態で安全が十分に確保されているかと、市民の命を守れる自信はあるのかの2点についてお尋ねいたしておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 交通事故の要因は様々であります。運転手、歩行者のモラル違反によるものが大きいということから、道路整備だけでは全ての事故を防ぐことができないことは議員も御承知のとおりだと思います。

そのような状況の中で、議員御指摘の安全が十分に確保されているのか、市民の命を守れる自信はあるのかということにつきまして、道路整備の側面だけではお答えすることができません。

そのため、先ほど御答弁いたしましたように、警察や教育委員会と連携しながら、子供たちの通学路を優先して安全対策をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 私は、やはりまず安全対策として、ソフト面も必要ですけれども、第一には道路整備、ハード面の整備をまずしてからというように優先順位を考えるべきであると考えております。

次に、近年、市道鍋平27号線は交通量も増え、大型自動車が頻繁に通行する危険な道路となっております。交通事故が起きないのが不思議なぐらいです。また、令和7年には十四山中学校が弥富中学校に統合され、令和10年には4つの小規模小学校が十四山西部小学校に集約される計画もございます。さらには、第20回アジア競技大会の開催で、より一層交通量の増加も懸念されているところであります。

また、平成11年11月に、先ほども市の答弁の中にもありましたように、海部津島中部地域幹線道路建設促進期成同盟会が設置され、愛知県に歩道設置の要望が出されております。それから既に25年、四半世紀もの歳月が既に経過しております。市民からの歩道設置の声も一層高まっております。市民の命を守るためにも県施行での方針を転換し、市単独事業で一日でも早く歩道設置をすべきではないかと考えますが、市長にお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この市道鍋平27号線につきましては、旧十四山村の時代に地域の一部の方からの反対があつてまとまらなかったという経緯があり、そのタイミングを逃してしまったため、現在、愛知県は他の路線を優先して事業を進めていると認識をしております。

しかしながら、本路線は道路ネットワークから考えましても県事業として整備していただきたい路線であると考えておりますし、これまで県事業として整備を要望してきた経緯もありますので、引き続き早期事業着手に向けて要望をしまいたします。

なお、危険箇所の整備や修繕、安全施設の設置につきましては、本市で実施をしまいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 再度質問をさせていただきます。

先ほどの市長の答弁で、今年度、坂中地交差点の北西側の道路拡幅をされ、来年度予算で安全対策をされるというような部長、市長の答弁でございました。いまだに県施行のめどが立っていないのであれば、市道鍋平27号線の片側だけでも結構です。坂中地交差点付近でやられた同様の道路拡幅工事を行ってもよいのではないかと考えますが、その点について市長の見解を伺います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁いたしましたように、警察や教育委員会と連携しながら、子供たちの通学路を優先して安全対策をしまいたします。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 先ほども言いましたように、既に25年の年月が経過しております。かけがえのない市民の命を守るためにも、一刻も早く、一日でも早く歩道設置ないしは道路拡幅の工事を進めていただくことを強く要望し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後1時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時42分 休憩

午後1時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 会議を再開する前に那須英二議員から本日の会議を欠席する旨の連絡がございましたので、御報告をいたします。なお、那須英二議員は本日の質問予定でありましたが、通告の全部を取り下げる旨の申出があり、これを認めましたのでよろしくお願いをいたします。

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、小久保照枝議員、お願いします。

○9番（小久保照枝君） 9番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、今回3点質問させていただきます。

まず、1点目の高齢者支援について伺ってまいります。

総務省が公開した2020年の国勢調査によると、高齢者の長寿化や未婚率上昇などによって独り暮らしは世帯全体の38%を占め、そのうち単身高齢者は5年前に比べ80万人増え671万人、5人に1人が独り暮らしだということです。2040年には単身世帯は総世帯数の4割に上がると言われています。本市での独り暮らしの高齢者、また高齢者のみの世帯数、所得状況などどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和6年3月1日現在の住民基本台帳におきまして65歳以上の独り暮らし高齢者は2,381世帯、高齢者のみの世帯は2,109世帯でございます。

本市における高齢者世帯の所得状況につきましては、福祉部局では掌握をしておりませんが、令和5年度高齢社会白書によりますと、高齢者世帯の令和2年の平均所得金額は332万9,000円で、全世帯から高齢者世帯と母子世帯を除いたその他の世帯の平均所得金額689万5,000円に対して5割程度となっております。また、高齢者世帯の所得階層別分布では150万円から200万円の階層が最も多くなっており、高齢者世帯の所得は低い状況がうかがえるものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 高齢者世帯の所得状況は把握されていないとのことでしたが、本市において所得が100万円以下の世帯の方がどれだけいらっしゃるのか知っていただきながら、施策やサービスにつなげていただきたいと思います。

子供の出生率が80万人を切り、国を挙げて少子化対策に取り組む一方で、コロナ禍や物価高騰の影響もあり、私のところへは高齢者支援の御相談も増えていて、生活保護の申請をしたけれど、保護基準より1万か2万収入があったため、受けることができませんでした。どこかでボーダーラインを定めることは致し方ないことではありますが、夏はエアコンもない、冬場は洋服を着込み過ごしている状況であります。

今の方は一例ではありますが、そういったぎりぎり、ちょうど生活保護になるかならないかのところで生活をされている生活困窮者の方への支援として、本市としてできることをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 生活保護制度につきましては、国が定める生活保護法による保護の基準や生活保護法による保護の実施要領に基づき、実施をしているところでございます。

生活保護の基準に当てはまらない、いわゆる生活困窮者の方への支援といたしましては、弥富市社会福祉協議会へ事業を委託し、弥富市総合福祉センター内に生活自立支援センターとして生活にお困りの方に対する相談窓口を設置しており、毎月第2・第3火曜日の午前には市役所本庁舎にて出張相談窓口を開催もしております。

この相談窓口におきましては、相談者の抱えている課題を把握し、必要に応じて一人一人に合った自立支援計画の作成を行っているほか、たとえ高齢であっても相談者の意欲に応じた就労支援、一定の求職活動等を条件として賃貸住宅の家賃を有期で補助する住居確保給付金の案内、また家計改善に対する支援なども行っております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 高齢者の場合は年々年を取り、働くことができない方が多く、一時的に貸付制度とかを受けても、結局はそれを返さなければいけないということで、本当に少ない年金でやりくりするのは厳しいものがあります。

今、本市において子ども食堂として、毎月、子供たちや親を対象にフードバンクやフードパントリー、子ども食堂など事業を推進していただいております。

先日、ある子ども食堂に行ってきました。会場を子供連れの若い御夫婦など、多くの方が来られておりました。また、移動子ども食堂事業として会場を回ってみえ、弁当の申込みなどはインターネットの予約サイトから申し込まれているそうです。

しかし、若い子育て世代にとっては便利なツールになりますが、やはり高齢者の方には難しいかと思えます。高齢者に合った申込み方法や本人のところまで寄附していただいた物資を必要な方へ届ける活動、このフードドライブを定着できるような仕組みができないか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） フードドライブやフードパントリーの活動が全国的に広がりを見せる中、本市でもNPO法人が取り組んでみえる状態でございます。このような取組は、食品ロスの削減はもとより、地域福祉の増進にも寄与するものと考えられ、市民それぞれができる範囲で参加し、広まり始めた共助の活動でございます。

本市といたしましては、当面こうした取組の状況を見守りつつ、併せて市内で余剰の食品が循環し、子ども食堂のみならず、食糧の支援を必要とする方々に届くような仕組みを構築するためには何が必要で、どのような役割を担うべきかについても研究していきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 活動を継続していくには、物資の提供が必要です。他市町では、環境省が定めている食品ロス削減月間の10月に集中して物資の寄附をお願いしたり、またイベントなどで取り組むのもいいかと思えます。ぜひ寄附していただいた物資を必要な方へ届くような仕組みづくりを構築できるよう、改めて要望いたします。

次に、ごみ出し支援についてお伺いいたします。

本市では、平成21年4月から在宅高齢者及び障がい者の方が、ごみなどをごみ置場まで持ち出すことが困難な場合に戸別収集を行っていただいておりますが、利用者の人数と推移を教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、家庭から排出される一般廃棄物及び資源ごみを所定のごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者に対し、ごみの収集の支援を図ることを目的に、継続的な戸別収集としてふれあい収集を実施しております。令和6年2月末現在のふれあい収集の利用者は12名でございます。

なお、利用者の推移といたしましては、令和2年度末時点で6人、令和3年度末時点で7人、令和4年度末時点で9人となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今後、一層増えてくる課題かと思いますが、取組をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市には、ふれあい収集のほかに、市民同士の助け合い組織であるささえあいセンター事業がございます。ささえあいセンターの活動の中には、1回当たり100円のごみ出し援助サービスがあり、年間で延べ1,100件ほど利用されております。

ささえあいセンターは平成25年10月に事業がスタートして以来10年がたち、支援が必要な高齢者や障がい者の方々にとって欠かすことのできない事業になってきております。

少子高齢化が急速に進む今日において、地域の方々で支え合う共助の力はますます重要となっていており、自分たちの住むまちを自分たちの手で住み続けられるようにしたいといった市民の思いを形にしたささえあいセンターの活動が、一人一人が生きがいを持ち助け合いながら暮らしていける弥富市になっていくものと考えますので、引き続きささえあいセンター事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ささえあい事業はとてもすばらしい重要な事業だと思います。登録会員さんを若い世代の方も巻き込んで増えていくよう、推進よろしく願いいたします。

先ほど国の推計では、70代の独り暮らし男性の配偶関係を見ると、1985年では死別者が約70%、未婚者が5%だったのが、2020年になると死別者は30%、未婚者は34%、同じ独り暮らしの方でも未婚の場合は、配偶者だけではなく、子供がいない可能性が高いことで老後を家族に頼ることが難しくなり、自分にもしものことがあったとき、病院や施設入所の際の身元保証、亡くなった後の葬儀など、死後の事務を誰が担うかなど、たくさんの課題があるかと思えます。

その一助を担う取組として終活エンディングノートの活用があると思います。本市においても、エンディングノートは作成していただいておりますが、エンディングノートの活用状況と取組をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、弥富市版エンディングノートを令和元年度から毎年1,000部ほど作成し、市役所介護高齢課や総合福祉センター、地域包括支援センター、ささえあいセンター、海部南部権利擁護センターなどに配置をしております。

取組といたしましては、地域包括支援センターやケアマネジャー等と連携をして、民生・児童委員協議会や、ふれあいサロン、福寿会等の各種講座においてエンディングノートの活用方法について講話を行い、普及啓発に努めているところであります。特に独り暮らしで身寄りのない高齢者など、死後の手続に不安を抱かれています方などに対しまして、もしものときのために備えていただけるよう活用を促しております。

なお、令和6年度におきましても、エンディングノートを900部ほど作成する予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 今までコロナ禍で集まる機会が減り、周知や書き方など、これからも丁寧に実施していただきたいと思えます。安心のエンディングノートになるよう周知・啓

発、よろしくお願ひいたします。

最後に、高齢者の方が介護サービスを受けるのにどういった手続が必要か。申請の仕方や寝たきりの高齢者にはこういったサービスがありますよとか、認知症になったら見守りシールを配布していますよといったサービスが一覧になったもの、1冊にまとめられているものがあると説明しやすいのかと思いますが、子育てガイドブックと同じように高齢者版ガイドブックの作成ができないか、お願ひいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、介護高齢課、福祉課、児童課及び保険年金課が共同で、「弥富市の在宅福祉サービス」というガイドブックを毎年作成しております。内容といたしましては、介護保険制度や高齢者福祉サービス、障がい福祉サービス、独り親の方への各種支援、各種医療費助成制度などについてまとめたものとなっております。

このガイドブックは、関係課や地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関係機関、民生・児童委員などに配布し、支援が必要な方の生活を支えるために活用していただいております。

議員から御提案いただきました高齢者版ガイドブックにつきましては、本市が関係者用に作成しているガイドブックを一部加工して活用できると考えますので、令和6年6月頃から市ホームページへの掲載と介護高齢課の窓口や地域包括支援センターなどでの配布を行ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。

ペーパーレス化が進められている中ではありますが、高齢者向けにはやはり紙媒体が必要かと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高齢者支援について、様々な御質問をいただきました。

昨今は高齢化がさらに進行し、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加するほか、核家族化の進行等によるライフスタイルや価値観の変化等に伴い、より一層行政と地域の連携、支え合いによる介護や見守りなどが必要になっております。特にコロナ禍の影響により日常生活は大きく変化し、地域の交流や人間関係の希薄化が進むとともに、生活不安やストレスの増大等により市民が抱える課題の複雑化・複合化が懸念されているところであります。

そのような中、高齢者が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域の実情に応じたサービス基盤の整備や在宅サービスの充実を図っていくとともに、地域において支える側、支えられる側という関係を越えた地域共生社会の実現がさらに重要となってまいります。

本市では、市の最上位計画である第2次弥富市総合計画後期基本計画を本年3月に策定し、高齢者が外出したくなる楽しい環境づくりを取り組むべき主要施策に位置づけ、高齢者支援の充実に努めてまいります。

また、令和6年度を初年度とする第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、高齢者の健康づくりと生きがいづくりの推進や地域包括ケアシステムの推進、認知症施策の推進、高齢者等が住み続けられる住まい、生活環境の確保などに取り組み、全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、生き生きと暮らせるまちを目指してまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ありがとうございます。

弥富型地域包括ケアシステム、地域支え合いの取組事業に期待しております。

続きまして、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目は、子育て支援についてお伺いいたします。

子供を持ちたいと望む人が安心して産み育てられるよう、社会全体で後押ししていかなければなりません。少子化対策の強化に向けて政府は今年2月16日、子ども・子育て支援法等改正案を閣議決定し、国会に提出いたしました。

改正案は、児童手当の対象を高校卒業まで拡大し、所得制限も撤廃、育児休業取得時の手取り収入の休業前の10割相当に拡充、親の就労条件を問わずに保育施設を利用できる、こども誰でも通園制度の創設、財源を確保するための支援制度創設などが柱となっております。

私は先日、朝のテレビ番組で、今、人口が増えるまちという話題で、千葉県流山市が放送されていきました。20年前、流山市はどんどん高齢化が進み、市長は人口が増えるまちづくりを目指しマーケティング課を、民間企業から採用され設立しました。いろいろな反発もありましたが、まず行ったことが、知名度を上げるため、キャッチコピーのプロモーションをつくり、「母になるなら、流山市。父になるなら、流山市。」を首都圏の駅全てに掲示。つくばエクスプレスも開通し、流山市から東京まで約30分という利便性も後押しになったそうで、人口増加率が6年連続で1位となっているそうです。駅周辺も急速に発展し、高層マンションや大きなショッピングセンター、高島屋や映画館など商業施設も6か所入って、にぎわっています。

また、駅前ビルに送迎保育ステーションがあり、朝、子供を預かって市内の指定保育所までバスで送り、夕方、バスで戻ってきた子供を保護者が迎えに来るまで預かってくれるシステムです。利用料金は月額2,000円、1日100円、利用条件はありますが、働きながら子育てを頑張るママやパパにはありがたいシステムです。

もう一つ取り組まれたことが、こんないいところがあるんだよというリアルな生の声をS

NSで発信し、市民からの聞き取りも欠かさず対応し発信していく。人が人を呼ぶとは、こういうことかと思えます。

規模は全然違うとは思いますが、弥富市にとっても「子育てするなら弥富」というキャッチコピーもあり、これらから駅前開発や増築する小学校、保育所の民営化など、子育てしやすい環境をつくろうとしております。共通するところはたくさんあると思えます。

本市においても、マーケティング課を設置し、人口増加率アップを推進してはどうかと思えますが、お考えをお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 少子高齢化により人口減少が進行している中、本市におきましても新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、人と人がつながることで安心感やにぎわいを醸成するような施策を展開し、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりが必要であると考えております。

本年3月に策定いたします第2次弥富市総合計画後期基本計画におきまして関連施策を掲げ、企画政策課を中心に市役所一丸となって取り組み、総合的・戦略的に推進して着実な成果を上げることで定住促進を図ってまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 我が庁舎には、マーケティング課に該当する企画政策課がございました。住んでよかったと言っただけの市民の声が連鎖していく、広がっていく企画政策課の発信を期待しております。今、共働きが主流の時代において、産み育てやすい環境、仕事復帰がしやすい環境を弥富市でしっかりつくっていただきたいと思えます。

過去にも質問させていただきましたが、育休退所、育休入所について再度質問させていただきます。

事業主さんからのSNSでの発信に目が留まりました。現在、4名の方が育児休業中です。ある職員の第1子が年度途中の入園を希望しましたが、待機児童となり、育児休業を延長して4月からの復職となりました。雇用する側からしたら、予定していた職場の人員配置に支障が出ました。本人が延長を希望されているのであれば何も問題はないけれど、復職を希望する場合、年度途中の入園はできないのでしょうか。

また、第2子が育児休業に入ると、3歳未満は家庭での保育が可能とみなされて退所となりますが、雇用する側として年度途中に2人も同時に入園できるのか不安であります。事業所としては、復職時期が間際まで不明で、小さな法人であれば、人員配置予定に支障が出てきます。もちろん、生まれたばかりの赤ちゃんと第1子を同時に見るのがいっぱいいっぱいの方もいます。だからこそ、退所するか継続利用するかは本人が選べるようにしてほしいと書かれてありました。

私も同感であり、令和3年の6月議会において、育児休業退所は保護者希望で優先できないかと質問させていただき、市当局からは保育士の確保ができたら前向きに考えてまいりますとの答弁でしたが、保育士の人材確保と現状をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 全国的に保育士不足が深刻な課題となっている中で、保育士を確保するための取組といたしましては、正規職員につきましては、実習生等を積極的に受け入れ、本市の充実した保育業務をPRするとともに、保育学科のある大学等の養成校を訪問し、就活担当者との情報交換を行っているほか、養成校などが主催する就職説明会に参加し、保育士を志す学生と意見交換を行ってまいりました。結果として、訪問した多くの大学から受験をしていただいておりますので、徐々に成果が現れているのではないかと実感をしているところでございます。

非正規職員につきましては、市広報をはじめハローワーク等での求人募集や人材派遣事業者を活用して保育士の確保に努めておりますが、正規職員と同様、必要な人材を必要なときに確保できていないのが現状でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 保育士不足の中、保育士確保の努力をしていただき、受験生が増えてきているとのことでした。しかし、お給料がアルバイト並みで何の魅力もない、もっと賃金を上げて若い方が入ってきてもらえるよう伝えてほしいと現場のお声をいただきました。他市町村より魅力ある働き方、お給料、アピールできるものを考えているか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育士の魅力ある働き方を目指して、数年前から保育所長会及び副所長会それぞれで検討を進めており、保育士にかかる業務負担の軽減を図っております。

主な実績といたしましては、写真販売をネットプリントサービスに切り替え、写真の仕分や現金の取扱いをなくしたことや、使用済み紙おむつの自園回収処分、保育所情報配信システムの導入、園内除草作業の業者委託など、少しずつですが保育士業務の負担軽減に取り組んでおります。

また、正規職員の保育士につきましては、初任給を国が示す基準より4号給上げております。非正規職員につきましても、会計年度任用職員制度への移行に伴い、報酬単価の見直しや期末手当等の支給をはじめ、令和6年度からは勤勉手当の支給を予定しているほか、雇用の際に特定保育士枠を設け、正規職員のみが行っていた業務の一部を担っていただくことを条件に報酬単価の引上げを行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 保育士業務の負担軽減、報酬単価の見直しや期末手当の支給をはじめ、6年度から勤勉手当の支給などを行われるということでした。近隣市町の報酬単価を調べさせていただきましたが、その中でも上位の報酬単価であることが分かりました。引き続きアピールしていただきながら、保育士確保をよろしくお願いします。

次に、産後の育休について、退所するか継続利用するかは本人が選べるようにできないか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 育休退所につきましては、以前、県が行ったアンケート結果によりますと、条件に違いはあるものの、まだ7割以上の自治体が実施している状況であります。

育休退所を解消した場合、年度途中で育休が明けて職場復帰しなければならない保護者の保育の必要がある児童の受入れが不可能となり、多くの待機児童が発生することとなりますので、今のところ方針を変更できる状況ではございません。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 子供の人口が増えている茨城県つくば市では、企業と連携し、新たな企業版ふるさと納税を導入しました。商品売上げの一部を市に寄附することで、経済的に困難な状況にある子供の支援事業に参画できる仕組み。同基金の子ども支援事業では、これまで学習支援や子ども食堂などの居場所づくり、学習塾授業料の一部助成などに取り組んでこられました。同基金への寄附額は19年に878万円、20年に1,574万円、21年に1,419万円に上がっています。コロナ禍で困窮する家庭が増える中、市は新たに企業の寄附金協力を得ることで、子供の支援事業に弾みをつけたい考えで、市が企業版ふるさと納税として寄附を受け取り、事業者が法人税など軽減できる仕組みです。新たな企業版ふるさと納税ができないか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） つくば市は、現行の企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、企業からの寄附額を基金に積み立て、子ども支援事業に取り組むものであります。企業版ふるさと納税は企業にとってもメリットがあり、地方公共団体の取組を支援することで、SDGsへの寄与、創業地等への恩返し、市が実施する事業への貢献、企業としてのイメージアップや認知度の向上にもつながります。今年度におきましては、子育て支援をはじめ、様々な受皿を用意しており、引き続き寄附いただける企業の思いをしっかりと受け止めていきたいと考えております。

今後も、企業に対してふるさと納税が地域振興や社会貢献につながることを啓発して、企

業版ふるさと納税により本市を応援していただけるよう取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 本市においても、企業版ふるさと納税を4企業していただいていると伺いました。まだまだ浸透されていない状況ですので、市長からもしっかりとPRしていただけますよう要望しておきます。

次に、放課後児童クラブを利用されてみえる方から御相談をいただきました。年々温暖化の影響で、夏休みなどの長期休暇中のお弁当を持たせることが心配です。部屋は冷房が効いているものの、お弁当が傷まないか本当に心配です。そういった現状をどう認識されているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 温暖化による影響で高温多湿となる夏休み期間は、1年でも特に食中毒が発生するリスクが高まる時期となりますが、保護者へは年間を通して傷みやすいものは弁当に入れないよう文書によりお願いをしております。

なお、各クラブとも室温が上昇する日には冷房を効かせた部屋で保管するなど、細心の注意を払っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 暑さ問題だけではなく、今は働き方も多様化して、父子家庭など様々な家族の形があります。保護者からのお弁当に対しての切実なお声は届いているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 各クラブの支援員に確認をいたしましたが、今のところ保護者から弁当を用意してほしいとの要望はありませんでした。また、児童課においても弁当に関する要望は確認をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） ここ数年、有料の配食サービスなどを導入する自治体も増えてまいりました。もちろん、愛情の籠もったお弁当を頑張って作って持たせることが子供の情操教育につながりますけれども、お母さんだつて体調を崩されることもあるでしょうし、看護師さんのように夜勤の方もいらっしゃるということで、様々な家庭環境があります。毎日じゃなくても、週に一、二度でもいいので、そういう有料の配食サービス支援の選択肢をどう考えているか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今のところ、保護者から弁当に関する切実な要望がなく、コンビニ弁当の持参も可能としておりますし、食物アレルギーへの個別対応も

難しいため、事業者による配食サービスは考えておりません。

また、今年度から施設での利用料等の現金取扱いを廃止し、支援員の負担軽減を図っておりますので、保護者自身が弁当事業者とウェブ等により注文から決済まで行い、支援員が配達される弁当の受け取りのみを行うことができるということであれば、選択肢の一つとして考えてまいりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 次に、通常時と長期休暇中の支援員さんの体制についてお伺いいたします。

支援員の体制についてお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和5年度の支援員につきましては、児童クラブ11施設合わせて、通常時は会計年度任用職員のみ延べ75人、夏休みは会計年度任用職員43人と派遣職員4人の延べ47人を増員をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） では、利用されている児童の通常時と長期休暇中の人数が分かれば、教えてください。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和5年度の入所児童につきましては、7月時点で通常時453人に合わせ、夏休みのみの127人、計580人を受け入れております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 最近では、療育手帳を持つほどではないけれども、少し手がかかる子どもが増えているということをお聞きしました。支援員さんがその子から目を離せず、どうしてもほかの子がおろそかになってしまうこともあるのではと心配します。長期期間中の支援員さん拡充が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 長期休業期間につきましては、特に支援が必要な児童を含め、受入れ児童数に見合った支援員を増員配置しております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 分かりました。

では最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子育て支援について御質問をいただきましたが、本市における子育て支援施策につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画等と一体的なものとした弥富

市子ども計画の計画期間初年度となる令和7年度より、保育所の民営化かつ認定子ども園化をはじめ、土曜日午後保育の実施や児童クラブの時間延長など、関連事業の拡充に向けた準備を進めております。

以前から小久保議員が要望されております育休退所の解消に関しましては、希望に応じた継続利用や退所基準である3歳未満児の見直しについて保護者からも要望がありますので、令和7年度に一部保育所の民営移管する際に、他の保育所へ必要な保育士が充足できれば、この退所基準を2歳未満児にしていまいりたいと考えております。

今後は、市広報及びホームページ等により本市の子育て支援情報を市民及び企業等に適時適切に発信できるよう努めるとともに、令和6年度中に更新予定の市ホームページに追加されるアンケート機能等を活用し、市民ニーズに沿った関連事業を展開するなど、地域社会と一丸となって安心して子供を産み育てられるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 市長より、育休退所基準を令和7年度より3歳未満から2歳児未満との前向きな御答弁をいただきました。保護者からも喜ばれることかと思っておりますので、ぜひ2歳児未満にしていいただきたいと思っております。安心して子供を産み育てられる環境づくりをこれからもよろしく願いいたします。

最後に、3点目の質問、期日前投票の推進についてお伺いいたします。

市民の方から、選挙の当日、体調が悪くなったり何が起こるか分からないので、期日前投票を済ませておきたいんだけど、会場が遠くて市役所1か所しかないので増やしていただけないか御相談がありました。

そこで質問いたします。

いろいろな選挙があると思いますが、本市として投票率を上げる工夫などあるか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 選挙の啓発につきましては、公用車、きんちゃんバスにマグネットシートを貼ることによる選挙PRや、保護者への周知のため、小・中学校や保育所にて給食の献立表等のプリントの片隅に投票を呼びかける内容を掲載したものや啓発チラシを配布していただいております。

令和4年より投票済証をしおり型の縦長に変更し、本市のキャラクター「きんちゃん」のイラストを選挙ごとに絵柄を変えて載せ、希望する方にお持ち帰りいただいております。

その他、市公式LINEやX等にて選挙を呼びかける情報配信を行い、投票率の向上に努めておるところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 私も、きんちゃんのイラストつきの済み証、すごく好きで、かわいらしくて、本当にこれ、皆さんが「いいわ」と言ってもらえるように、またSNSとかで発信していただきたいと思います。していきます。

書画カメラ、お願いします。

現在、ポスター掲示場設置場所が92か所ありますが、ポスター掲示場設置場所1か所につき幾らかかるか、お聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 今回の市議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置費用につきましては、ポスター掲示板と掲示板の設置・撤去費用を合わせて1か所当たり3万1,000円となります。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 1か所当たり約3万1,000円、例えば5か所削減すれば15万5,000円、10か所削減すれば31万円の削減ということです。

近年、お金のかからない選挙とうたわれているように、市においても費用のかからない投票を目指していただきたいと思います。

書画カメラをお願いします。

これも見にくいんですけど、すみません。

92か所の場所設定はどのように決められたのかをお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） ポスター掲示場の設置場所につきましては、市の施設、市有地を中心に人口密度や交通等の事情、人目につきやすく見やすい場所かどうか等を選挙管理委員会にて総合的に考慮して配置をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 現在は候補者の名前や経歴などを新聞やネットなどで調べることができる時代であり、人通りの少ない場所や設置場所の近い場所など、見直しや削減が必要だと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） ポスター掲示場の設置数につきましては、国等の選挙において公職選挙法施行令にて投票区ごとの選挙人名簿登録者数、面積に応じて数が定められておりますので、特別な事情がない限り削減することは難しいと思われま。

場所の見直しにつきましては、地域からの御意見や設置場所付近の状況の変化等により、随時検討を行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 決められているということでしたけれど、例えば看板の設置場所の削減を行い、その費用で期日前会場を総合福祉センターと鍋田支所、2か所増やせないでしようか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 期日前投票所の増設につきましては、二重投票の防止対策やセキュリティの確保、投票管理者や投票立会人の確保において課題が多く、設置することは難しいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 投票会場において、障がいがあり投票することが困難な方、字が書きづらい方への対応をどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 投票所におきましては受付時に確認をさせていただき、投票することが困難な方や字が書きづらい方には代理投票を行っております。

代理投票につきましては、期日前投票所や各投票所に担当者を配置し、対応をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 投票することが困難な方、伝えることが難しい方もお見えになります。指差しカード等があると、代理投票などスムーズなサポートができるかと思っておりますので、御検討ください。

最後に、市長の見解をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 期日前投票につきましては、投票できる要件が緩和され、期日前投票の制度の認知度が上がってきたこともあり、投票日当日に予定があり投票できない方に加えて、市役所や買物に来たついでに投票される方もお見えになり、最近の国・県・市全ての選挙において期日前投票者数は大きく増加をしております。

今回の市議会議員一般選挙の期日前投票の投票率は14.67%となり、4年前の選挙の投票率は12.56%で約2.1ポイント増加しております。その一方で、選挙全体の投票率は今回の選挙では46.64%となり、4年前の選挙では50.0%で約3.4ポイント低下しており、各選挙において投票日当日の投票が減少し、選挙全体の投票率は低下傾向となっております。

本市におきましても、特に10代、20代、30代の若い世代で投票率が低い状況となっており、有権者となる前の小・中学校において、各種教科や様々な活動を通じて社会生活を営む上で必要な知識を蓄え、政治や社会への関心を高め、自分自身で主体的に考え判断する資質と能

力を育む主権者教育を行っております。

今後も、若い世代に向けた情報発信や呼びかけ等の啓発の取組を引き続き行ってまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 小久保議員。

○9番（小久保照枝君） 若い方、市民の方が政治に関心を持っていただけるような政策実現を目指し、また情報発信をしていただき、市民の方にとってより一層住みよいまちになっていけるよう要望いたします。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後2時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時39分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、早川公二議員。

○15番（早川公二君） 15番 早川公二でございます。

2件質問させていただきます。

1件は、普通財産・行政財産についてであります。2件目は、危険な交差点についてであります。議長が最初におっしゃいました簡潔明瞭にということでございますので、簡単にシンプルに質問させていただきたいと思っております。

それでは、普通財産・行政財産について質問させていただきます。

未利用地を売却や貸付け等で財源の確保をするべきではとの思いから質問させていただきます。

普通財産は何か所あるのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 普通財産につきましては、現在73か所でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 次に、未利用の行政財産は何か所あるのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 未利用の行政財産、利用方法が定まっていない行政財産につきましては4か所でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 普通財産・未利用の行政財産の面積をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 普通財産につきましては全部で7万6,954平方メートル、利用方法が定まっていない行政財産につきましては5,731平方メートルでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 普通財産・未利用の行政財産の年間管理費はお幾らか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 村田財政課長。

○財政課長（村田健太郎君） 令和4年度の普通財産の年間の維持管理費につきましては、約28万円となっております。利用方法が定まっていない行政財産の年間の維持管理費につきましては、約24万円でございます。

なお、普通財産と利用方法が定まっていない行政財産で、箇所数や面積の開きに対して維持管理費の開きが少なくなっておりますが、これにつきましては普通財産の大半が貸付けを行っているものでございまして、市において維持管理している普通財産でいいますと8か所となるためでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 次は、普通財産・行政財産の利活用について質問させていただきます。

未利用地を現状のままにしておくのか、利活用していくのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 未利用地の利活用について全庁的に取り組むため、今年度、公有財産利活用検討部会を立ち上げており、部会において利活用が可能な財産から利活用を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 利活用の取組をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和6年3月に弥富市公有財産利活用基本方針を策定し、その方針に基づき取り組んでまいります。また、現在、ホームページで未利用地の活用アイデアを広く募集しており、実現可能であるアイデアについては公有財産利活用検討部会で検討しております。

なお、その基本方針につきましては、最終日に配付をさせていただく予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 有効活用してもらうためには、情報を広く公表しなくてはいけないと考えるが、周知方法をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 基本的には、売却に当たっては市有地売却情報を市ホームページに掲載するとともに、財務省東海財務局のホームページにもリンクを貼っていただくよう、御協力をいただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 周知はしていただいておりますということですが、もっと広く周知しなくてはいけないのではないのでしょうか。

そこで、商工会、その他団体、組合等への広い周知を希望するがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 今後はこれに加え、議員からも御提案いただきましたように、商工会をはじめ各種団体にも売却に係る情報提供を行っていただければと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 次、危険な交差点についてを質問していきます。

危険な交差点は何か所あるのか把握しているのでしょうかという問いでございます。

令和5年版交通安全白書で令和4年度交通死亡事故発生件数を見ますと、交差点や交差点付近での事故の割合が47.1%と大変多い状況であります。本市において過去に大きな事故が起きたところ、危険と思われる交差点を把握しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 交通事故につきましては、警察への報告義務はありますが、市へ報告する仕組みがないため、職員や市民の皆様からの情報提供の範囲で把握しています。

事故にはいろいろな要因がございますので、危険という位置づけではございませんが、死亡事故等の大きな事故が発生した場合等につきましては、警察とハード面での対策について検討しています。

また、市が管理する道路施設が破損された場合などは当事者に復旧していただいておりますので、そういった交通事故が発生した交差点につきましてはおおむね把握しています。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） おおむね把握をされているということですが、それではその交差点の安全対策はどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 死亡事故等の大きな事故が発生した場合につきましては、警察と一緒にその事故の要因を分析し、有効な安全対策を検討します。また、公安委員会が横断歩道を設置する場合などは、警察と連携してその周辺の安全対策を実施しています。

ほかにも、国・県・市の道路管理者等や、警察、教育委員会、学校、PTAから構成される弥富市通学路安全推進会議において、学校や保護者からいただいた要望を検討し、安全対策を実施しています。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 対策はされているとのことですが、一部の箇所においては今以上の対策をしなくてはいけないところもあると思いますが、そのような箇所の今後の対策計画はあるのか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 安全対策は、事故を未然に防止するためや、また同じような事故を繰り返さないために行っております。

先ほど御答弁いたしました弥富市通学路安全推進会議において策定されました弥富市通学路交通安全プログラムにより、関係機関と連携しながら安全対策に取り組んでおります。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 最後の質問になりますが、今後の安全対策についてであります、市の今までの対策を見ますと、カーブミラー、注意看板、カラー舗装と、地域の要望を受け対策をしていただいておりますが、今以上の対策をしなくてはいけない箇所があります。

そこで、新たな対策として、車、歩行者をセンサーで検知して通行車両に対して電光表示などで注意喚起するものがあります。設置できないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 議員御指摘のとおり、見通しの悪い交差点につきましては、カーブミラーや注意看板、カラー舗装など、地域からの御要望もいただきながら設置しているところでございます。

このたび議員から御提案いただきましたような光による注意喚起も有効であると考えられますので、警察や教育委員会などと連携を図りながら交差点の安全確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今、早川議員のほうから危険な交差点についてということで御質問いただいたところでございまして、ただいまの質問で光によるセンサー感知、これは初めて私も知りまして大変有効であるかと思っておりますので、設置できる箇所につきましては、警察とまた協議して設置を進めてまいりたいと思っておりますし、このようなハード面の整備はもちろんでございますが、やはりソフト面の整備というのが大事になってくるかと思っております。警察、また教育委員会と連携をしつつ、児童・生徒の子供たち、またそして御高齢の方々の交通安全に対します啓蒙・啓発を図ってまいりますとともに、特に若い世代が交通モラルとい

う面では少し、欠けているという言い方は失礼ですけど、そういう面もありますものですから、そういった面も警察と協議をしながら、また市のほうでも発信をしまいたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 早川議員。

○15番（早川公二君） 市長、答弁ありがとうございました。

市長言うように、幅広い層へそういう注意喚起をしていくというのはなかなか難しいのかなというふうに考えるんですが、市長おっしゃっていただけたんで、ぜひ本当に幅広い層へ注意喚起をしていただきますことを切に要望いたしまして、これにて質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午後3時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時02分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤克之議員。

○13番（加藤克之君） 13番 加藤克之です。

皆さん、こんにちは。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。本日最後の質問者でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

今回は、1つ目は大規模災害発生時の対策、2つ目は十四山中学校編入とその後の題目で進めていきますので、よろしくお願ひをいたします。

本日も花き組合から、こちらベゴニアを寄附していただきました。ありがとうございました。花言葉は幸せな日々でございます。どうぞ皆様と共に今日一日、また明日も幸せに過ごしたい。言葉というのは力がありますから、どうぞそのような心でお過ごしをいただきたい、そう思う次第でございます。

日ごとに春らしくなってきましたが、皆さんはどのように季節を迎えますか。桜前線の便りが待ち遠しく感じますね。この弥生、3月は人生の通過儀礼を迎え、送る日々や月日となっています。卒業式や巣立式、また入社式、入学式等々、心がうごめく季節でもございます。

当市も夜桜ライトアップをはじめ、3月30日、31日と桜まつりもいよいよ久しぶりに開催されます。にぎやかなまちづくり、そしてまた人口交流、地域活性化となるよきスタートをしていきたいと、そういうふうを感じる次第でございます。

さて、令和6年1月元旦午後4時16分、能登半島地震発生からはや3か月を数え、最大震度7の揺れは大変言葉にならないほどの影響がずっと続いています。本当に心から被災地域の方々、不安と一刻も早く早くと安定になりますことを心よりお祈り申し上げる次第でございます。

それでは、1つ目の質問をさせていただきます。

12月議会で私、一般質問もいたしました。防災のことに關しまして。職員の皆様方が1年間、地域と共に育みながらしてきた内容をたくさんお答えいただきました。そして、今回も、先ほど平野議員の質問の中で伊藤総務部長がお答えをいただきました。2月26日に災害協定を結ばれまして、新聞にも掲載がなされていまして。そういう意味で、一部を緊急避難場所、また敷地内を多く開放してもらうことということでございますが、地域の皆さんに取られましては、ひとえによい協定であると感じる次第でございます。

我がまちにおいても、日本国内におかれましては、避難所や避難訓練、避難生活、被災の場所、その時々状況、状態、仲間と地域と思いやり、助け合い、忘れずに共に生きる、励ます、言葉を伝えていく、継続していくことが、よき方向、姿形になっていくと思います。

そこで、今回、震災、災害に当たり、1つ目、質問させていただきます。

大規模災害発生時に伴い、職員の派遣要請は当市にありましたか、また派遣された内容はどのような業務でしたか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市におきましては、石川県志賀町が実施する住家等の被害認定調査を支援するため、総務省の応急対策職員派遣制度に関する要綱に基づき、対口支援の一環として愛知県からの要請に応じ、これまで1月28日から2月4日、2月11日から2月18日、2月25日から3月3日の3回にわたり各1名、合計3名を派遣してまいりました。今後につきましては、3月17日から3月24日及び3月31日から4月7日にも派遣予定をしておるところでございます。

また、業務内容につきましては、被災者への罹災証明の交付に当たり、被災した住家に向き、住家の傾斜を計測するとともに、屋根、壁等の損傷による被害状況等の認定調査に従事しておるところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） そのまま派遣をされました職員の方におかれましては、それだけの教養と知識、そしてまた県からの要請に与えられた方を弥富市として派遣をされてというわけでございます。

よくテレビや新聞でも書いてありますけど、罹災証明が一番最初の手続で大事な業務だというふうに感じます。これは誰もが今後分かっていただく業務内容かなと思いますが、でき

ることをその職員さんに行っていただくという内容でもございますので、また引き続き3月17日から始まりますけど、よろしくお願いをしたいと思います。

引き続き質問に移ります。

当市における被災状況によってやはり仮設住宅を、これもいよいよ検討していかないといけない話かなと思います。被災状況によって仮設住宅を建てる候補地等は考えておられますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 弥富市地域防災計画では、市は応急仮設住宅を迅速に供与するため、あらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保し、応急仮設住宅建設候補地台帳を作成するとしていることから、市内の公園等を応急仮設住宅建設候補地として台帳を整備し、被災状況に応じて建設候補地を選定し、応急仮設住宅を建設することとなります。

この応急仮設住宅建設候補地台帳は、毎年、台帳に記載されている内容について関係課に確認し、情報共有を図っております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 市内の公園等を応急仮設住宅建設候補地というわけでございます。公園でも大きな公園、またスモールな公園と中核の公園といろいろあるわけでございますが、多分、きちっと整備されているところの公園を進めていく。十四山でも大きな公園がございますし、見渡せば中心部はどうなのかなというの感じますが、しっかりといよいよそういう仮設住宅の候補地の場所も地域の方にもお話を進めていく、台帳をお知らせをしていくことが大事かなというふうに感じますので、その旨を進めていただきたいと思う次第でございます。

被災したときに、また断水したときに水洗トイレが使用できなくなるとは思いますが、当市としても仮設トイレの配備や状況に応じて対策はできておられますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 災害時における本市の仮設トイレの備蓄状況につきましては、車椅子の方も使用可能な災害用組立て式トイレが18基、プラスチック製簡易トイレ533基、段ボールトイレ120基、折り畳み式便座トイレ60基を備蓄しているところです。また、ふだん使用している既存トイレの便器に装着して使用する使い捨ての便袋と凝固剤のセットを合わせると、トイレ使用回数としては合計で約5万7,000回分となります。これらの簡易トイレは各避難所に分配して配備をしているところです。

また、災害時の避難者の中にはオストメイトの方が見えることを考慮し、装着しているストーマ装具を手軽に清拭することができるようにするため、1次開設避難所に非常時オストメイト専用トイレを令和6年度に配備する予定をしておるところです。

今後も避難所の環境整備のために、備蓄数の増加に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 本格的に仮設トイレの備蓄状況が結構きちっと整えている、また車椅子の方や、またオストメイトの方とか、本当に能登半島地震の中で非常に濃く、またどこの地域でも災害がある地域、また雪の状況で高速道路とか、ああいうところもいろいろあるわけですが、いろんな分野の角度から見ると、やはり水とかトイレ、非常に我々が生活していく上で常に身近な状況の生活の礎だと感じます。

ですから、本市としてもこのような能登半島を一つの教訓として見て、感じて、覚える、進める、そういうことが大切な部分と感じます。男性でも、女性でも、また我らいろんな方の状況の中の配備をきちっとこれからもますます進めていただきたいというふうに思う次第でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。6年度には非常時のオストメイト専用トイレも進めていくというわけでございますので、どうか新しい取組、しっかりと続けていただきたい、そういうふうに思う次第でございます。

先ほどトイレの話から、当然水のお話もしました。ですから、断水時ですね。断水時に飲料水の対策、このようなことは対応できていますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市は、大規模災害の断水時に備え、飲料水兼用耐震性貯水槽を総合福祉センター、白鳥コミュニティセンター、輪中公園、大藤小学校、南部コミュニティセンター、十四山支所の6か所に配備し、6基で24万リットルの飲料水を確保しており、必要に応じて応急給水を行うことができます。これは、1人1日3リットルを3日分で計算すると、約2万6,600人分の飲料水となります。

また、海部南部水道企業団では、水道事業地震防災応急対策要綱に基づき、災害状況に応じた応急給水活動として、立田・佐屋・弥富の各配水場にて拠点給水を行うこととしております。さらに、市内10か所におきまして応急給水支援設備を設置し、応急給水を実施することとしております。

このように大規模災害時は各種応急給水活動が実施されますが、発災直後は給水場所へ行くことが困難な状況に陥る場合もありますので、市民の皆様におかれましては、非常食や飲料水を3日分程度準備していただくよう、今後も市広報、ホームページ、防災出前講座などで啓発をしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 先ほど市内で6基の場所があるわけですが、それぞれの場所において住んでみえる方は、近くの方もおられれば、遠くの方もおられますね。当然その近くの方は動きが速く取れるかなと思いますが、遠くの方におかれましても、先ほど部長の

答弁の内容のとおり、やはり日頃からいつも、皆さん方がお話しするように、3日分の水を確保していくということが基本的なラインだと思いますね。その中で、きちっと自分は自分で対応していく。そしてまた、近所の付き合いも大切にしていく。また、仲間と地域を通じて水の供給に励む。例えば地域の方が軽トラとかありましたら、その水をタンクに運んでいただいて、その方、2人ぐらいが代表で若い方が対応していただく。そして、また地元に戻って、地元の方にタンクから地元の方に給水をしてあげると。その地域のチームワークというのかな、そういうのが今まで訓練や、経験や、お話や、聞いてきた内容や、それをキャッチして動きを取っていくのが地域の仲間のスタイルかなというふうに、先ほど部長の答弁を聞きながらいろんなことを感じました。

そういう意味で、きちっとそのように行政ばかりに頼るのではなく、自分たちにも力をつけて考え動く、そしてまた地域のことの思いやりを忘れることなく進めていくということが大事かなあというふうに感じました。

また、震災、災害時に職員は当然、各自それぞれお住まいがあります。市役所に来られない状況等が想定されます。職員も被災状況のコントロールが大変難しく、できなくなるかもしれません。その中で当市の災害対策本部は立ち上がる状況ですが、その機能対策はどのようにお考えですか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 大規模災害時における本市の災害対策本部に関しましては、職員の災害対応能力の向上を図るために、令和4年度よりリエゾン連携訓練を実施しておるところでございます。

大規模災害時は、市民の皆様と同様に市職員も被災し、参集率の低下により災害対応に支障を来すことが懸念されます。また、市職員自身も今まで大規模災害を直接経験していないため、訓練では知り得ない実際の災害の恐怖に直面し、特に発災直後は災害対策本部の運営に混乱が生じる可能性は否定できません。これは、本市だけの課題ではなく、他市町村も同様なことが考えられます。

現在、総務省では応急対策職員派遣制度として、大規模災害時に被災市町村から派遣要請をすると、先遣隊として災害マネジメント総括支援員、通称GADM等で構成される総括支援チームが派遣されます。このチームは、被害状況を把握し、行うべき業務、事務量、スケジュールを整理し、必要な応急職員の規模の助言を行うなど、被災地の首長に対し、災害対応を総括的に支援します。

主な支援は、発災直後は外部への応援要請、幹部職員との調整、被害状況や応援職員のニーズの把握、関係機関及び総務省との連絡調整でございます。

また、避難所運営の面では、ボランティアの受入れ、役割分担の調整、避難所における必

要物資の把握、支援物資の受入れ、保管に係る調整、避難所の閉鎖に向けた住民との調整などがございます。そのほかにも罹災証明発行の面では、住家被害認定調査の実施に向けた調査チーム結成の調整、罹災証明発行業務の調整などがございます。

このように本市といたしましては、災害対策本部の運営を災害状況に応じて国や県、関係機関に各種支援員を要請し、迅速な災害対応ができるよう努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 令和4年から当市におかれましてもリエゾン連携訓練を進めていきまして、昨年も進めてまいりました。志賀町の町長さんも12月25日ですか、初めて町長になられてすぐの地震でありました。そういう中ですけれども、先ほど部長の答弁にGADM（総括支援チーム）、弥富市長 安藤さんにも、ほかの方からも聞いたんですけど、うちの市長はこのGADMという言葉をお聞きであったというわけでございます。さすが安藤市長だなと。やはり防災、安全対策をしてみえる考え方を試してみえるな。

その中で、当然災害対応を統括的に進めるには、やはりいろんな不安や、適宜対応や、そして進める状況、非常に難しくなるし、コントロールをすることも大変だと思う次第でございますが、発災直後はどの方でもどういう状況になるのか分からないというわけでございます。1人でも2人でも手助けをする言葉のありがたさを含みながら、災害対応は進めていけないと。そういうことの思いが大切だなあと、部長の答弁を聞きながら、そう思う次第でございます。何とかそのような大きな災害がないことを祈りながらというふうを感じる次第でございます。でも、いつなるときという災害は起こるわけでございますので、起こらないように願うしかないかなというふうに思います。

今回、大きなタイトルを含めながら最後でございますが、安藤市長に意見をお伺いしたいと思っております。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 冒頭議員のほうから能登半島地震のことについて触れられましたが、私からも元日に能登半島地震が発生し、甚大な被害により240名を超える方がお亡くなりになられ、またいまだに行方不明の方もお見えになる状況でございます。亡くなられた方には御冥福をお祈り申し上げますとともに、行方不明の方には一日も早く家族の下に戻られますことをお祈り申し上げる次第でございます。

先ほど担当より御答弁申し上げましたが、本市も石川県志賀町へ対口支援要員の派遣という業務で、住家等の被害認定調査員として職員を派遣し、被災地支援を行っているところであります。今後も能登半島の復興に向けて支援をしてまいります。

そういった中、本市は令和6年度に職員の災害対応強化として、6月に愛知県防災安全局に御協力いただき、罹災証明実務・住家被害認定訓練を実施します。

また、10月には、令和4年度より実施しております市災害対策本部の対応強化を目的としたリエゾン連携訓練を愛知県の被災自治体支援活動訓練に盛り込み、弥富市を会場にして実施する予定をしております。災害時における災害対策本部の対応は、防災関係機関との連絡調整が大変重要であることから、訓練を通じての顔の見える関係や連携強化を図り、今後も市の防災対策の強化に努めてまいります。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 6月に愛知県の防災安全局、罹災証明実務・住家被害認定訓練を実施していただきたい、そういうふうに思います。あとは連携訓練、関係者、全て皆様とのスムーズな円滑な対応、それを進めていく。そして、また早く災害があったときには対応力をしっかりとつけていただくとともに、その思いは変わらずに防災対策の強化、今後も進めていきたいと、そういうふうに思います。私もそう思ってお話をさせていただきます。

1つ目の質問を終えさせていただきます、2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問でございますが、十四山中学校編入とその後でございます。

初めに、十四山中学校の歴史経緯をお伝え申し上げる次第でございます。

1947（昭和22年）4月、十四山村立十四山中学校として開校いたしました。十四山村立十四山東部小学校の隣接地に校舎が完成し、移転もいたしました。1959年（昭和34年）9月26日、伊勢湾台風により校舎が半壊をいたしました。1960年（昭和35年）、校舎が完成をいたしました。1962年（昭和37年）、技術室、家庭科室が完成をいたしました。1965年（昭和40年）、体育館が完成をいたしました。1966年（昭和41年）、プールが完成いたしました。1991年（平成3年）、特別教室が完成をし、2006年（平成18年）4月1日、弥富町が十四山を編入し、市制施行、弥富市立十四山中学校となりました。校訓は自主・自立であります。十四山中学校は、津波避難用非常階段の設置もされておられます。

では、質問に移らせていただきます。

十四山中学校と弥富中学校の校則内容の現状と、今後、再編に向けてのどのような見直しを行うか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和7年4月に再編する十四山中学校と弥富中学校ではそれぞれの校則があり、通学かばんや通学用自転車など一部で異なる内容がございます。編入に当たり、生徒の新たな負担とならないよう、両校の校則を尊重しながら協議が行われております。

また、この再編を機に、生徒の主体的な動きとして、市内全ての中学校の生徒会役員が参加した「学校を創ろう！プロジェクト」実行委員会を設け、校則を自分ごととして積極的な話し合いが進められております。

学校においては、生徒の主体性を最大限尊重し、実行委員会の意見を新しい校則にしっかり

りと反映させてまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 当然ですね、十四山、弥富中学校編入に伴いまして、生徒、また保護者、不安材料を解消していくのは当然のことだと思いますので、改めて質問をさせていただきました。当然一部異なる内容もございますが、それをしっかりとマッチしていただきまして、そしてまた部長の答弁のとおり生徒会役員、また生徒自らがそのように「学校を創ろう！プロジェクト」ということで、今ある自分たちの校則内容、そして自分たちで積極的につくっていくということで、非常に自分たちがしっかりと前を向いてやっていくんだという気持ちがよく伝わった内容でございます。

引き続き質問に移らせていただきます。

令和6年、いよいよ十四山中学校が編入というわけでございます。思い切って新たな考え方、思考でございますが、十四山中学校グラウンドにて盆踊り大会を開催していただいておりますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山地区の盆踊り大会は、十四山地区コミュニティ推進協議会の事業の一つとして、これまで十四山東部小学校運動場や十四山中学校運動場、令和5年度はTKEスポーツセンターアリーナにて開催をしております。

十四山地区の地域交流と十四山音頭の伝承・普及の機会と位置づけ開催する盆踊り大会を今後も地域の方の意見を尊重しながら進めていきたいと考えており、開催場所の御意見につきましては、十四山地区コミュニティ推進協議会役員にお伝えしてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 思い切って新しいところでやる、また十四山中学校最後ということで、いろんな関係者の方に協力を得ていただいて、商工会や、また学校編成の委員会の皆さんや、いろんな各種方面の皆様方にも御協力いただければありがたいのかなあというふうに思う次第でございます。

なぜこの話か、10月19日に閉校式があるからでございます。そういう意味で、それに向けてのやはり人と人との交流がどこまで多くの方とできるかということの認識でございます。進めていただければと思う次第でございます。

また、今後、これから、いよいよ校舎についてでございます。利活用についての質問に入りたいと思います。

大変市民や地域の方は気になっている状況でございます。これからは始まりで、未来につなげていく現状かなというふうに思います。その意味で、今後、十四山中学校の跡地の利活用をどのように考えておられますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校閉校後の跡地につきましては、市民の大切な財産を最大限活用できるよう、地域の皆様の御意見を聞きながら、庁内横断的な場で利活用方法を協議・検討し、進めていくこととしております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 地域の皆様の御意見をお聞きすると、当然お話が出て、私も意見が一緒なんで次の質問にも入らせていただきます。

今後、地域の方の声、住民の声を聞く機会を設ける場をつくっていただきたいと思います。地域の声を聞くタイムスケジュール、またはそのような考えの取組、お考えはございますか、お伺いをいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校跡地の利活用につきましては、新年度になりましたら保護者や地域の皆様に弥富市中学校再編委員会の進捗報告を行うとともに、学校跡地利用についての意見交換会を開催し、地域の皆様の御意見を伺いたいと考えております。

また、意見交換会でいただいた意見を取りまとめ、9月議会で報告をさせていただき、議員の皆様の意見をお伺いし、基本方針を取りまとめ、12月に教育委員会で決定し、議会で報告したいと考えております。

学校跡地利用につきましては、市民の皆様、議員の皆様の御意見を踏まえ、幅広く検討してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 地域の皆様方の御意見、また共有していく、この気持ちが大事だと思います。

また、教育部としては、5名の市民が集まれば説明会も出向いて行っておられます。非常にいいお話で、市民からはいいお言葉を聞いております。どうぞ教育部の心得、よいところ、受け止めて進めていただきたい、そういうふうにする次第でございます。

当然自分たちの地域の皆さん、それ以外、弥富市民の皆様方の御意見をしっかりと聞いていただいて進めていただくことをお願いをしていきたいと思っております。

この学校関係でございましたので、教育長に御意見をお伺いしたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えいたします。

先日、市内3中学校の卒業式が行われました。私は十四山中学校の卒業式に出席をいたしました。式の中、在校生代表生徒が送る言葉、昔の言い方でいえば送辞ですね。その中で、

「来年、私たちが十四山中学校最後の卒業生となります。この十四山中学校をさらに発展させていきます」と卒業する3年生に力強く誓う言葉がありました。十四山中学校は令和7年3月末に閉校いたしますが、この言葉を聞いたときに、子供たちは閉校する寂しさというよりは、未来を見据えているというふうに確信をいたしました。

教育委員会といたしましては、そんな子供たちや保護者の方々の抱く不安を少しでも取り除くために、弥富中学校との交流活動を進めたり、先ほど部長が答弁させていただいたような校則等についての負担感がないよう指示をしているところであります。

また、地域の方々による閉校イベント実行委員会が企画・主催する閉校イベントを令和6年10月19日土曜日に開催されますので、そちらのほうの支援もしてまいります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 未来の言葉が出てまいりましたね。当然、私も質問の中で未来の言葉も合い言葉で、これからが始まりだと思います。そういう意味で、まだまだしっかりと自分の人生、その時の刻みを進めていただきたいと思います。

利活用についての質問は、市長のほうに質問させていただきます。

いよいよ全国各地で少子化に伴う児童・生徒の減少等により、毎年約450校程度の廃校施設が生じています。廃校施設は地方公共団体にとって貴重な財産であります。地域の実情やニーズを踏まえながら有効活用していくことが求められております。

廃校施設情報をやはりいろんな各地方方面から集約し、そしてまた発信する取組やイベントの開催等の活用も考えて進んできたと思う次第でございます。遅いより早く、早くを未来へ動いてほしいと望みます。

そこで、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私は、弥富北中学校の卒業式に出席しましたが、十四山中学校の卒業式に出席した教育長からの生徒の皆さんは未来を見据えているとの言葉を聞き、市政への強い後押しをいただいたと責任を新たにかみしめたところでございます。

私としては、十四山中学校の跡地利用の基本的な考え方として、弥富の未来を担う子供たちのため、将来の投資となる利用や、地域の絆が重要であるため、地域の活性化につながる利用や、貴重な広い土地のため、代替手段のないオンリーワンの利用などの観点から積極的な意見交換を行い、現在教育施設であることから、同じ社会教育施設としての活用を含めて幅広く検討し、決定したいと考えておりますので、議員の皆様には地域の意見の集約に御協力いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○13番（加藤克之君） 将来の投資、また地域の活性化、オンリーワンの利用、ポイントの今の現状での考えられる市長の考え方だと思います。さらに市民、また議員、いろんな各種方面から御意見を伺いながら、しっかりとした利活用の整備、考え方、取組を進めていく、そういうふうにする次第でございます。どうかそのような心持ちで進めていく考えをお願いをする次第でございます。

本日、私、以上をもちまして一般質問を納めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時47分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 横 井 克 典

同 議員 板 倉 克 典



|        |       |                                          |      |
|--------|-------|------------------------------------------|------|
| 福祉課長   | 後藤浩幸  | 介護高齢課長                                   | 安井幹雄 |
| 児童課長   | 飯田宏基  | 総合福祉センター所長兼<br>十四山総合福祉センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中山義之 |
| 産業振興課長 | 上田忠次  | 土木課長                                     | 神野忠昭 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹  | 下水道課長                                    | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長 | 田畑由美子 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツセンター館長                 | 飯塚義子 |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会議務局長 | 佐野智雄 | 議事課長 | 田口邦郎 |
| 書記     | 川村紀子 |      |      |

6 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） 会議に入ります前に、那須英二議員から本日の会議を欠席する旨の連絡がありましたので御報告をいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤明由議員と小久保照枝議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、江崎貴大議員。

○12番（江崎貴大君） 12番 江崎貴大でございます。

おはようございます。

通告に従いまして、2題一般質問をいたします。

1つ目は、市民と行政がつながり、共につくるまちについてです。

第2次弥富市総合計画の基本目標6に「市民と行政がつながり、共につくるまち」とあり、安藤市長も力を入れている項目であると見受けられます。後期基本計画の中にも、市民が参加したくなる楽しいイベント等の開催として市民主体によるマルシェ等の開催による地域活性化が明示されていたり、多様な主体との協働という項目の中でも多様な主体との協働、市民活動スペース設置が例示されたりしており、私も共感するところであります。

そこで、私もイベントの開催に携わった経験からも、市民活動団体の活動がより活発になるような取組について質問をさせていただきます。

まず、弥富まちなか交流館の2階のスペースを市民の交流できるスペースとして改修予定であります。どのような活用をイメージされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） おはようございます。

江崎議員の質問に御答弁させていただきます。

市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを進めるために、市庁舎に隣接する弥富まちなか交流館2階を改修し、市民が気軽に交流、活躍する場としてのフリースペース及びマルチスペースの機能を持つ市民活動拠点やとみっけベースを整備してまいります。なお、拠点運

営につきましては、NPO法人ヤトミーティングに担っていただけるよう、やとみっけベースの運営準備と併せて進めてまいります。

このやとみっけベースは、地域資源バンク、ウェブサイトやとみっけを活用し、市民の困りごとをウェブサイトに登録された地域資源とマッチングさせることで、多様化する地域課題を市民同士で解決につなげていく足がかりを築くことをはじめ、チャレンジショップや地域資源に関する情報発信コーナー、マルチスペースを設置して市民の新しい試みや活動の幅を広げるための支援をさせていただきながら、市民活動等の皆様の活性化につながるよう御活用いただきたいと思いますと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 行く行くはこの活動拠点が生かされ、また様々なイベントの中で多様な人と人との交流、市民活動団体同士の交流ができていくのが理想だと考えます。市民活動団体を増やす働きかけについてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 市民団体の存在や、その活動内容を積極的に発信して市民の目に触れること、知ってもらうことが重要であると考えております。情報発信手段としては、市ホームページや広報紙以外にやとみっけベースがございます。このやとみっけベースにおいて様々な市民の困り事の相談等に応じる際に、市民活動につながるような内容であれば積極的に市民活動へ促すよう提案をしております。また、市民活動へ促すために試行的に実施できるチャレンジシップや団体の存在、活動内容の周知につながる地域資源バンク、ウェブサイトやとみっけを活用していただくことを想定しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 昨年の10月に、弥富市議会厚生文教委員会で滋賀県甲賀市へ重層的支援体制整備事業の行政視察に伺いました。そこでも、市民の方の対話の中でこういう地域課題があるよね、自分たちはこういうことができるよねというところから実現してきた取組事例が幾つかあることを学びました。ぜひそのような声を形にしていく取組を、私も含めてですが、皆さんでつくっていただければと思いますのでよろしくお伺いいたします。

続けて、どのように後押しをしていくのかという話に移っていきたく思います。

市民活動団体のイベントには後援を出すなどの状況を見受けておりますが、それらのイベントへの行政の関わり方はどのようになっておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 弥富市後援等名義の使用承認に関する取扱要綱で定義しております後援は、市が事業の開催趣旨に賛同し奨励することをいうとなっております、具体的な関わりは特にごさいません。しかし、各団体が作成したチラシ等を市の公共施設や学校や保育

所等への配架や配布等のお願いがあった場合には御協力させていただいております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） イベントの盛り上がりを左右するのは、いかに皆に知ってもらうかということだと思います。その点、チラシの配布は効果があり、私もイベントに関わらせていただいたときに何で知ったのかと尋ねると、学校でチラシを見たと答える家族もありました。その点は、引き続き御協力いただけたらと思います。

弥富市の市民活動団体登録をしている、また後援等を取っている団体のイベントがより広く市民に周知され、活性化していくのが理想であり、その後押しをできるだけしていただきたいと考えます。そのようなイベントの広報「やとみ」等での告知はしていただけないものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 市民団体等が地域づくり補助金を活用してイベント等を開催される場合は、広報原稿の作成は各団体をお願いして、広報「やとみ」へのイベント告知記事を掲載させていただいております。後援等を取っている場合も、原稿等の作成を条件としながら同様な対応ができるよう庁内で調整させていただきたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 弥富でのイベント情報がまとまっている媒体でもございますので、ぜひ積極的に活用されますようよろしくお願いいたします。

より広く周知をするための媒体として一般的に新聞がございます。新聞社へのイベントの取材依頼のサポートを連携して市が行っていただくことはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 各団体のほうで、資料等を整えていただくものを新聞社へ情報提供という形で橋渡しをさせていただくことは可能かと思っておりますので、そのような配慮ができるよう庁内で調整させていただきたいと思っております。しかし、実際に取材等を行うかどうかは新聞社の判断となりますので、その点の御理解をお願いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 新聞を含むマスメディアの影響力は大きいものがあると感じております。もちろん、新聞社の判断となることは承知しておりますが、実際に弥富の市民イベントでも掲載されているところを目にしたことがありますので、情報提供という形でも御協力いただけたらとても心強いのでよろしくお願いいたします。

イベントを開催するには、人、物、金が必要となります。私も僭越ながらイベントの開催を手伝ったこともあり、大変苦勞されている状況を目にしてきました。人は、市民主導なの

で基本的には団体さんで行ってもらうものと承知しております。金は、足りている、不足しているは議論の余地があるものの、まちづくり補助金などで対応していただいているものと承知しております。

その一方で、物は備品の購入が高価、補助金制度上できない、在庫スペースがない、使用頻度が少ないなどの理由で用意するのが困難な状況であります。特に、大抵のイベントでテント、机、椅子等備品は数多く使用するものでもあります。

また、現状では学校からテントを拝借する場面もありますが、学校の統廃合もあり、今後そちらのほうの備品の管理についても考えていく課題でもあると思います。後援を取っていたりするイベントに関しては、テント、机、椅子等備品の貸出しという形でサポートができないのかと考えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 議員が言われるとおり、市民団体等からテントなどの備品類の貸出要望が出ております。先進市町を参考にしますと、市民活動支援のための備品貸出要綱などを策定して市民活動団体等を支援しておりますので、本市も導入を目指して準備を進めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） ぜひとも導入に向けて進めていただきますようお願いいたします。

弥富まちなか交流館に、事務的な作業スペースとしても利用できる市民活動スペースがございます。市民活動団体は、チラシ、ポスター、ポップの作成なども行っておりますが、この市民活動スペースを有効に活用してもらうために、作業をする際ラミネーター、裁断機、プリンター等の事務作業用品の貸出しはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 市民共同スペースにつきましては、市民団体の作業スペースとしての用途もございますので、市民団体登録者の意向調査を通してどんな備品が必要かを聞き取る予定でしたが、現時点では市民団体登録者の数が少ないため、その意向調査ができておりません。しかし、やとみっけベースのオープンに合わせて、議員御提案の備品につきましては精査しながら、順次そろえていく予定でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 順次備えていただきますようお願いいたします。

続いて、場所についてです。

ここは教育施設なのでイベントができないなど、イベントを開催できる場所、できない場所の規定があるかと思えます。できることなら、人が集まる場所でのイベント開催を主催者は考えます。この場所なら、イベントやマルシェのようなことはこの範囲でならできますよ

というようなイベント開催候補地の選定、提案はできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 令和6年度に弥富まちなか交流館の2階部分を、令和7年度には商工会等が利用する3階部分を改修していく予定となっており、それらの改修工事と併せて弥富まちなか交流館の外周等をイベント開催等ができるスペースとしての活用ができないか、先進地の活用事例等を調査、研究させていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 続きまして、観光事業についてお伺いしていきます。

昨年10月に、弥富市観光協会ホームページが開設されました。それを受けて、弥富市議会厚生文教委員会でも昨年の10月に大和郡山市への視察に伺いました。大和郡山市では、観光や訪問の際に観光協会のホームページを見られる方が多くいるとお伺いし、見やすく、必要な情報にアクセスできるような働きかけが必要であると感じました。本市では、開設したばかりでまだまだ盛り込まなければいけないコンテンツがある状況だとは思いますが、現在の観光協会ホームページの活用状況をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 令和5年10月に開設いたしました弥富市観光協会ホームページは、現在金魚に関すること、弥富まちなか交流館の紹介、あとイベント情報などがございます。現在では、今月末に開催予定の桜まつりの情報に問合せがある現状でございます。

さて、議員言われる大和郡山市への視察に関しましては、私も参加させていただき、担当の方と少しお話しする機会がございました。その際、担当の方は心がけていることとして分かりやすさがある一方で、掲載できる情報内容や量に限界があるというジレンマがあるという言葉に私も共感しているところでございます。限りある中で、より効果的な内容となるよう、引き続きイベントなどの情報発信に加え、弥富市観光協会では個人会員の充実を図っていくという方針もございますので、会員情報の発信などにも活用してまいりたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 弥富に興味を持った方が調べてくれるツールでもありますので、そのような方にヒットするような、また訪れたいと思ってもらえるような活用がなされることを期待しています。

町の新たな魅力をつくっていく上で、弥富を知っていただくツールとしてフィルムコミッションの提案を令和3年3月定例会よりさせていただいておりました。自分自身、映像制作をしているときによくフィルムコミッションを活用させていただいておりました。ある撮影をすることになり、ロケ場所を確保するとき各地のフィルムコミッションを頼り、そのの

問合せ先に連絡をします。ここが大きな差になります。フィルムコミッション窓口を設置しているか設置していないかで、そのような映像制作に関わることができるかできないかに結びつきます。地元のことをよく知っている地元聞くのが仕事としては効率がよく、それがフィルムコミッションであれば一元化されています。

また、公の施設、場所、公園、道路などの許可取りもスムーズに進むというのが映像制作側からすればメリットなので重宝しています。大きな撮影があれば、地元の弁当を注文してもらったり、地元の飲食店を利用させていただいたりもできます。エキストラが必要となれば、地元の方々に声をかけ、撮影に参加してもらうこともできます。そして、地元がテレビや映画に登場するとなれば、地元に対してより誇りを持つこともできます。改めて設置に向けての取組をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 議員おっしゃられましたように、フィルムコミッションを設置する上で撮影場所の情報を発信するだけでなく、受入後には関係機関との調整やスタッフの食事会場の紹介などの必要がございます。その点を認識しながらも、令和5年8月、金魚に関する映画製作のため撮影の打診が弥富市の商工会にございました。その後、監督自らがYaToMi AQUA、弥富金魚水族館のほうに来館され、9月に撮影が行われた実績がございます。公開前ということで詳細はお伝えできませんが、その際、観光協会を窓口にした商工会や金魚組合などと連携し取り組みました。

本市をPRする機会が広がる可能性を秘めたフィルムコミッションを設置することは、大変有意義であると考えております。今回の経験を生かし、設置に向け取り組んでまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） こちらもメディアの力は大きいものだと感じておりますので、いい話題が増えていく足がかりにさせていただけたらと思います。

観光事業の中でも、主に金魚を活用してのPRにここ数年力を入れていて、弥富の認知度向上に貢献していると承知しております。さきの大和郡山市への行政視察の報告書の中でも、観光振興の目的は観光地や観光資源の魅力を高め、多くの執着を得ることで地場産業の活性化や増収、現地の雇用機会を増やすこと、また観光客の増加により地域の交流や文化交流が促進され、地域の活性化につながることをまとめさせていただいております。

市外の方に弥富市の魅力を伝えていくことは今後も行ってほしいと考えておりますが、観光の広域連携の考え方と今後についてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 本市では、新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた金魚養殖事業者に対し、令和2年度は金魚と水槽を無料配付し、金魚の里親となっただ

き、その様子をSNSを活用し拡散してもらおう「弥富の金魚拡散大作戦！！」を実施いたしました。

さらに、令和3年度以降は支援を継続しつつ、弥富金魚のより一層の周知、観光PRや観光人口の流入を目的に、金魚すくいを中心とした事業を展開しております。本事業は単なる金魚すくいだけでなく、金魚の種類が分かるよう写真を貼付しての金魚の紹介、職員がスタッフとなり金魚すくいのコツを伝授すること、あと金魚すくいの金魚だけでなく飼育相談コーナーを設けたり、イベント情報の発信やYaToMi AQUAの周知、また当市のキャラクターであるきんちゃんグッズ販売なども行っております。これまでに outward 蒲郡市の竹島水族館では、YaToMi AQUA運営にアドバイスをいただくこともございます。

また、春日井市の朝宮公園には弥富金魚を紹介する水槽を展示していただいております、新たな交流も生まれております。

また、YaToMi AQUAの来館者の中には、西三河方面の方も見られ、碧南市で実施したイベントで弥富の金魚を知り訪ねてきたというお話を伺うこともございます。

広域連携の手法は様々ではございますが、ただいま申し上げた企画にも目を向け、取組が重要であると考えます。これまでの取組もあり、様々なイベントに声がけをいただいております、令和6年度には引き続き碧南市、春日井市、新たに稲沢市に outward 予定です。引き続き弥富の認知度を高め、観光人口の創出、拡大につなげてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 市制10周年のときには、金魚を大々的にアピールした周年イベントが開催されていたことを記憶しております。市制20周年の際には、これまで積み上げてこられた取組が昇華されるようなわくわくしたものを期待しております。

最後に、市民と行政がつながり、共につくるまちについて、市長の総括をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま議員から御提案や御質問をいただき、担当部課長より答弁をさせていただいたところでございます。また、本日傍聴席にもイベントをやっている若者が傍聴に来ていただいております。ありがとうございます。

議員も御承知のとおり、本市は観光資源が決して豊富とは言えません。こうした市民活動団体が行うイベントも本市の重要な資源と捉え、市民協働の観点から本市としても積極的に情報発信やバックアップを行ってまいりたいと考えております。それらのイベントが本市を訪れていただく人数を増やし、訪れていただいた方々との交流やおもてなしを通じて得た充実感や達成感を一つの成功体験として次回のイベント開催につなげていただき、その繰り返しが本市の活性化にもつながっていくものと考えます。

さらに、それらの交流や成功体験から、市民の皆様にも本市への愛着やシビックプライド、地域への誇りと愛着が醸成されるのではないかと考えております。本市といたしましては、市民活動団体等と行政の協働のまちづくりを進めるために弥富まちなか交流館の2階を改修し、市民が何か困ったとき、何かを頑張ろうと思ったときに気軽に相談することができる相談窓口、地域活動の活性化を図るために各種団体の情報を一元管理し、活動のPRを行うコーナー、市民が気軽に交流、活躍する場としてのフリースペース及びマルチスペースの機能を持つ市民活動拠点やとみっけベースを整備してまいります。この拠点を起点に、市民団体の皆様や商工会などの関係団体と連携協力して本市の魅力や市民活動団体等の活動、イベント情報など積極的に発信し、本市を訪れていただく方を増やしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 今の市長の答弁の中で、訪れていただいた方々との交流やおもてなしを通じて得た充実感や達成感を成功体験にして、本市の活性化、シビックプライドの醸成という旨のお話がありました。このことは、昨年10月に厚生文教委員会で福井県鯖江市へ行政視察に行ったときにお聞きしたこととも重なります。

福井県鯖江市では、1995年にアジア初開催となる世界体操競技選手権鯖江大会を受け入れ、そこでの市民ボランティアの活動が今の市民主役、市民協働のまちづくりに生きているとお話を伺いました。ぜひとも意欲ある市民、若者の活動をバックアップしていただき、より活力ある弥富市をつくっていただくようお願いをし、2題目の質問に移ります。

2題目は、小・中学校の備品管理についてお伺いしていきます。

小・中学校の統廃合に関連した予算も計上され、統廃合についても動き出しており、子供たちには安心して新たな新しい教育環境で育てていただきたい気持ちでおります。その一方で、跡地となる学校についてどのように進めていくのかを前回の一般質問で質問させていただきましたが、今回は備品に関して質問をさせていただきたいと思っております。

まず、学習机、椅子の管理体制は現状どのようになっておられるのでしょうか、お伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 弥富市物品管理規則や関係規定に準じて、学校単位で物品には備品シールを貼り、備品台帳に記載して管理をしております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 学習机、椅子等備品の管理に関して教育委員会はどのように関わっているのでしょうか、お伺いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 教育委員会としては、弥富市物品管理規則等に基づき適正に管理するように学校長に通知するとともに、新たに必要となった備品の購入費や修繕費等につきましては、学校からの要望を受け予算要求を行っております。

また、備品の廃棄につきましては、教育委員会が使用できなくなった状況等の確認を行い、廃棄の許可をしています。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 学習机や椅子は損傷すると処分、入替えをすることになるかと思いますが、処分の基準はどのようになっておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 備品を有効に活用するため、机や椅子については修繕可能なものは学校で修繕し、困難なものは専門業者に修繕を依頼しており、修繕が不能となった場合には処分としております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 経年使用や突発的損傷による交換、新入生、転校生による配備などがなされるかと存じますが、予備の保管状況はどのようになっておられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 各学校で使用している学習机や椅子は、高さ調整ができないタイプのもので、各サイズ数個ずつの予備を確保し、各学校の倉庫や空き教室等で保管しております。保管備品についても備品台帳に記載し、適切に管理しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 損傷箇所によっては修繕によって対応できる場合も多いと聞きますが、修繕によるSDGsや経費削減の考えについてお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 先ほどの答弁と重複いたしますが、各学校ともすぐに買い換えるのではなく、机の天板の修理や交換等、学校で行えるものについては学校で行っております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） それでは、修繕体制は現状どのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 校務主任をはじめ、学年主任や営繕担当の教諭等が中心となって、修繕が必要なものの確認と修繕計画を進めています。多くの学校は、長期休業中の

職員作業の時間等を利用して教職員で協力して行っています。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 机の天板、椅子の座板、足キャップなど修繕パーツの保管状況は現状どのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 天板、足キャップなどの消耗品に関しましては、その年度で必要な分を購入し、保管しております。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 教職員で修繕を行っているとのことでしたが、修繕マニュアルは現状どのようになっており、その作成はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 学校は備品の種類が多く、修繕方法も多様なため、統一したマニュアルは作成しておりません。それぞれの学校では校務主任が中心となって、その備品の修繕方法を教職員と共有しながら伝承して行っています。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 自分たちが使用するものを大切にしようとする情操教育の一環として、子供たちに向けての修繕プログラムはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 椅子に関しては、児童・生徒が基本的に1年間同じものを使用します。年間数回の大掃除では、自分の机・椅子も各自できれいに掃除を行い、大切に使用して次の人に渡すという教育が行われています。子供たちに向けての特別な修繕プログラム等はありませんが、学校教育のあらゆる場面で皆で使うものを大切にきれいに使おうという指導は日常的に行われています。

なお、物を壊してしまったときなどは、子供の年齢に合った方法で教職員と一緒に修繕することもあります。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 修繕作業や管理をされる教員への負担軽減のため、修繕作業をシルバー人材センターや就労継続支援事業所など外部団体への委託はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 学校では、子供たちに物を大切に使用することを身につけさせるため指導をしており、学校備品等の修繕につきましては毎年備品の状態を確認して教職員等で行っていますので、現時点では外部団体への委託は考えておりません。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 冒頭でも申し上げましたが、小・中学校の統廃合に向け動き始めております。学校統廃合後の備品の管理や整理はどのようになされるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 十四山中学校の備品につきましては、弥富中学校で継続して使用するものを令和5年度中に精査しており、令和6年度末に移管する予定です。弥富中学校で使用しない備品につきましては、市内の小・中学校で使用するかどうかを各学校で検討、調整し、使用するものは十四山中学校閉校後に移管します。市内の小・中学校で使用しない備品につきましては、他の部署に照会し、使用できる備品はできる限り活用していくこととなります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 江崎議員。

○12番（江崎貴大君） 学校等教育施設での活用を第一に考えてもらい、教育施設内外、庁舎内外関わらず、市の財産の有効な利活用に向け進めていただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終了いたします。

○議長（堀岡敏喜君） 暫時休憩します。再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時31分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（堀岡敏喜君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

今こそ住民の参画で防災と福祉のまちづくりをと題して、一般質問させていただきます。

最初に、防災の定義ですが、台風にしても地震にしても、いわゆる自然現象というものに対して、人がいなければ、家を建てていなければ災害というものにはなりません。ということは、当然起こり得るであろう台風であったり地震に対して、住む以上、備えをしてあるかどうかということです。

阪神・淡路、中越、東日本、熊本、西日本豪雨、そして能登、数えられないほどの大規模災害が起きるたびに、事前に備えがあったならばが繰り返されてきました。この災害のたびに、行政サイドも家庭、住民組織、教訓が蓄積されています。弥富市においてその教訓が十分に活かされているのかどうか、今こそ住民の参画で防災と福祉のまちづくりをするべきです。今後の弥富市の災害の備えについて質問していきます。

1点目、災害のこの事例を検証して、弥富市に当てはめて想定の見直しを繰り返しているかどうかです。弥富の道路、水道、下水、建物、医療、具体的にどんな状態になるかについて、具体的、現実的に想定しているかどうかです。

災害のたびに、報道、SNS、極めてリアルな質問やコメントが届いています。各学会が調査に入り、詳細に報告しています。特に、行政関係に関してはどんな事象が起きて、どんな対応をして、どんな問題点があった、そしてどんな対策をしたか、そのさらに検証まで報告書として公開されています。弥富市の全ての課で、防災の教訓を生かしたリアルな災害想定をしているかどうかです。防災課だけでなく、全ての課で担当する業務等について、弥富市で具体的にどんな被害と影響があるか、他都市で災害が起きるたびに弥富市の災害想定を見直しているかどうか、市の現状をお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 国、県の発表に準じているため、市独自で想定を行うものではなく、国、県に併せて見直しを行います。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） もう一度繰り返しますが、各課、防災課としては一生懸命やっているとありますが、各課でどこまで情報収集しているかです。

例えば、豪雨のときに倉敷市の保健所の報告書、非常に具体的な対応が書いてありました。あと、西日本豪雨、教育委員会もあったかな。土木学会は、建築学会でかなり具体的な写真とか対策が報告されています。特にお勧めなのは、熊本の地震のときに熊本市が女性職員50人の証言というのを本にしています。これはホームページでダウンロードできましたので、私印刷して全て読みましたが、そのとき各職員が各家庭で子供をどうして、各家庭をどうして、あるいは職場でどんなふうなことをしたか極めてリアルに報告がされていますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

次に、弥富ゼロメートル地帯の災害想定について聞きます。

伊勢湾台風の経験にもあるように、弥富市の特殊性は言うまでもなく海拔ゼロメートル地帯、もっと積極的に災害想定を見直す必要があります。これは、弥富市だけの問題ではないと思います。少なくとも旧海部地域、共通の問題です。ここで、海部地域の市町村で連携を密にして、愛知県で言うならば海部県民事務所ですね、海部建設事務所、農林事務所、保健所、教育事務所など、もちろん県庁の各部局、それから国、そして民間の事業者、団体も含めてゼロメートル地域の災害想定についてシミュレーションと対策を練っていくべきじゃないでしょうか。

ただ、この海部地域の市町村だけでは、確かにそれぞれ人員と予算が足りていないと思います。でも、だからこそ具体的な災害想定の見直しや検討の必要性があると思いますので、海部県民

事務所や県や国に対して関係市町村一体で訴えるべきではないでしょうか。ゼロメートル地帯の災害想定を検証プロジェクトを立ち上げる必要があると思います。その上で、職員の心構えとしてどのようにお考えかお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 地域特有の被害想定に対する市町村間の対策等については、現在東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会、木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト、海部地域津波・浸水避難研究会などにおいて議論を進めております。今後も、既存の各協議会等の構成団体と情報共有や意見交換をして防災対策に努めてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 一生懸命やっという感じがします。ただ、先ほどのネーデルランドに関して言えば、国土交通省中部地整の名古屋にある本省ですね、それからゼロメートルのあれについては桑名にある木曾川下流事務所、あるいは海部県民事務所が事務局となって取りまとめをやっていらっしゃるはずで。なので、そこへ参加したときに弥富市の職員に望みたいのはコミュニケーション能力です。やっぱり今後の行政職員に一番大事なのは、まさしく職員が市民、事業者、それから防災ボランティア団体、その他の市町村の行政マンと接しています、そういう機会を生かしてなるべく具体的にどうなるのか、積極的に情報交換をしてほしいと思います。そうすれば、いざ起きたときに本当に電話一本で協力体制が組める、これは日頃からのコミュニケーションが必要なのでぜひやっていただきたいとします。

次に、能登で皆さん衝撃を受けたと思いますが、重い瓦で倒壊した家屋からの救助と耐震対策についてお伺いします。

書画カメラをお願いします。

この写真は、熊本地震の後に私が現地へ行って撮ってきた写真です。

能登半島の地震でも、建物被害というのは他人事ではないと思います。弥富では伊勢湾台風後に、当時うちもかやぶき屋根だったんです、なので昭和40年代に瓦屋根の屋根が重い農家を皆頑張って造りました、頑張りました。かなり太い柱が使っています。そういう意味でいうと、すごい年数たっているんですけど老朽化していないんですよ。今後も、そういう建物って急に老朽化しないので建て替えが進みにくいと思います。

ところが、今回の能登半島地震でもそうでしたが、重くて大きい建物が倒壊しちゃうんです。家が広いんです。どこにばあさんが寝ているか分かればいいんですけど、分からないと困っちゃうんです。このことに対する常備消防の倒壊家屋からの救助の現状についてお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市の常備消防である海部南部消防組合のみで対応しきれない大規模災害時は、国や県と連携して全国からの緊急消防援助隊や警察、自衛隊の協力による救助活動を行います。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 大災害時に火災がどうしても発生してしまいます。なので、数少ない消防車が現場へ向かうときに、倒壊家屋から助けてくれという呼び止められる例が非常に多かったと報告書にあります。しかし、恐らく現在全国的にあくまで火を消せるのは消防しかないわけですから、倒壊家屋の救助を言われても火災が発生していればその火災をまず止めなければならないということで、火災消火を優先するというのが全国的に今言われておりますので、やはりまず家屋が倒壊しないということが大前提になると思います。

そこで、この耐震対策なんですけどももっと自治会、防災会と協力できないかという点についてお伺いします。

過去の質問でも、広報「やとみ」ホームページで耐震診断や補助の制度を広報し、職員さんが実際に戸別訪問していただいているということも答弁で聞いておりますのでそれを前提に、しかしこの限られた職員数ではなかなか全戸を回れるわけではありません。

弥富市の特殊性で一つ考えられるのは、田んぼが1枚売れると同じ業者が大体8軒から10軒まとめて家を建てて分譲している、そういうのが多いと思います。なので、そのブロックのどなたか1人が耐震診断を受けていただければ、どこに問題あるか、それからどれくらい耐えられるかについてはある程度見えてくると思います。

なので、ある程度地区で皆で話を聞いてもらったほうがいいと思います。1人だけだと、特にお年寄りだと面倒と言うか分からないんですけど、例えば隣近所で8軒、10軒一緒に聞こうかと言えば聞いてくれるような気がするんですよ。なので、今やっぴらっしやる戸別訪問、これをより効率的にする意味でも、自治会や地区防災会などに対してそういう説明会を市側から働きかけるべきではないかと思いますが、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 同一業者が同時に分譲した住宅において、代表的な住宅を選定し耐震診断を実施した場合、その結果について地区の方に説明する必要があり、個人のお宅の間取りや、場合によっては建物内部の現況写真等を用いて説明する必要がございます。

また、耐震改修費、補助等を利用していただくためには、利用していただく住宅それぞれの耐震診断結果が必要となります。

このような状況を踏まえ、今後も引き続きホームページや広報等でのお知らせと併せ、耐震性能の確保が必要とされる昭和56年以前に建築された住宅に対し、毎年地区を絞り戸別訪問を実施し、大規模地震による家屋等の倒壊の危険性について説明するとともに、無料耐震

診断や耐震改修費補助等、本市が実施する耐震対策事業の活用について説明してまいりたいと考えております。

なお、本市が実施するまちづくり出前講座においても耐震に関するメニューを用意し、住宅の耐震対策の必要性や補助制度等について分かりやすく説明しておりますので、自治会や地区防災会等への説明につきましてはまちづくり出前講座を活用していただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 個人情報観点から言えば、代表して受けていただいた方の写真を皆さんに見てもらおうというのは確かに問題があるとは思いますが、逆に言えば、県レベルで言えば大体昭和40年代、50年代、同じような分譲住宅ですのでどこにどんな問題があるか、まあ何て言うんですかね、典型的な写真等を使えばいいと思いますので、恐らくまあ自治体のグループリーダーレベルの方はやる気はあると思いますので、いろんなものを活用しながらなるべく市民の人がやる気になるような工夫をすると、そのためにはやはりやる気のある防災会、自治会の人を上手に捕まえて地元アプローチしてほしいなというふうに思います。

次に3点目、事前準備と避難行動に関する全戸調査についてです。

全戸調査の必要性があると思うんですけれども、各家庭が今後、ここまで災害対策についてもテレビでもやかましく言っています。行政として、費用対効果を考えて必要な成果を出していく必要があると思います。じゃあそういう中で、実際に弥富市内の市民の皆さんが事前にどんな対策をしているか、どんな避難行動を予定しているかということについて大至急全戸調査をすべきだと思うんですが、ちなみに来年度から広報がポスティングというか、全戸配付になりますので、調査票ですね、それを全戸に配付することは容易にできるようになっているはずです。市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 各世帯の家族構成は様々であります。このため、各家庭の備蓄品や携行品等の備え、広域避難を含めた避難先の確保などもそれぞれ異なります。本市は、それぞれの家庭状況に応じて行いやすい防災対策を進めていただくことが望ましいと考えております。このため、各世帯の防災対策状況の調査を目的とした防災アンケートを実施する考えはございません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市内でも地区により、住まい方により状況が違いますので、市がアンケートを取った結果これが答えだというのは確かに出ないと思います。ただ、実際に2つのメリットがあるんです。

1つは、市側からああしなさい、こうしなさいと言ったって正直誰も見ないと思います。

だけど、どうですかと聞かれれば少なくとも考えますよね。なので、やはり今教育現場でも言われている、自ら考えることが最もよりよい学びになるという意味ではアンケートは有効だと思います。

もう一つは、五之三地区防災会では2017年度に全戸の調査を行いました。その結果、防災の意識づけだけじゃなくて、この地区でどれくらいの水がためてある、各家庭で水をためているのか、あるいはどこへ逃げる予定なのか、そういうことが大体数字として見えてきました。それを前提として、五之三地区防災会では防災の訓練とか計画を立てています。こういうアンケートを地区防災会、やる気のある地区防災会があればやるべきだと思います。なので、ほかの自治会、防災会で行うことを市として支援するべきじゃないかと思うんですが、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 毎年4月に自治防災会全体会を実施しております。また、昨年11月に全地区を対象に実施しました第2回防災ワークショップにおいては、先進自治防災会の2地区に活動事例や防災資機材整備状況等の発表をしていただき、他の自主防災会と情報を共有いたしました。先ほど、議員が御提案された五之三地区防災会が実施した防災関係の全戸調査についても、各地区が集まる場において先進事例として発表していただき、その後各自主防災会自らが計画、立案して防災対策活動ができるように今後も支援してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） そういう防災会長、区長さんを集めた全体会でぜひ具体的にできる事例としてお知らせしていただければと思います。実は、この間消防団の観閲式の後でとある区長さんから、市長さんの挨拶で自主防災会の強化とおっしゃったんですがどうしたらいいんですかねという質問がありまして、やっぱり具体的に何ができるかという、具体的にできることをお伝えしたほうがいいなというふうにお答えしておきました。

次に、五之三地区では2019年度から毎年5月に新たに任命された五之三では年番と言うんですけれども、普通は組長と言うんですかね、に集まってもらって組長の防災研修を実施しています。ポイントは、テレビやマスコミと違いますから五之三あるいは弥富のこの地区でどれくらいの水がたまるか、どこが壊れるかという具体的な災害の想定を写真や図表で理解してもらって、肝腎なのはそれを分かった上で実際に各家庭でどんな対策をしていたか、災害が起きたときに地区の役員さんが死んでいたんでは意味がないものですから、まず生き延びてくださいと、しかも家族全員がけがのないように生き延びてください。その上で、組長にどんな役割を求められたかということを具体的にお伝えする研修をしていきます。組長というのは1年で変わりますよね、普通は。なので、年度初めに研修しなければ防災組織としては年度初めに機能しないわけです。

もう一つ言えるのは、五之三地区防災会の研修ではこうやって呼びかけているんですよ。面倒くさいと思いますよ、組長としては。面倒くさいと思うんですが、今年あなたが地区役員として災害が起きたときに、組をまとめきやいけないというときに、あなたは決して一人ではありませんと。少なくとも前の年、五之三で言えば4年までの地区役員はこの研修を受けていますので、その経験者と協力してその組の災害状況の報告や物資の配給などを皆で協力を行ってください。

まとめて言うと、地区役員は毎年交代します。逆に3年、5年、10年と年度替わりの研修を続けることによって、各地区に3人、5人、10人の防災の知識や経験者が蓄積されていくと、こういう取組をほかの自治会でもやるべきだと思うんですが、この点について市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 自主防災会全体会や防災ワークショップなどといった各地区の自主防災会が集まる場において、自主防災活動等の先進事例として発表していただき、情報を共有して他の自主防災会の地域防災力の向上を進めてまいります。また、本市の防災出前講座や自主防災組織補助金を活用して外部の講師を招いて研修を実施していただくなど、今後も各自主防災会を支援してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 市のほうとしては支援する意向はあるようですので、ぜひ各自治会、防災会が様々な補助金とかも使いながらやっていただけるといいなと思います。

次に、要支援者への自治会、防災会としての取組です。

五之三地区防災会では、2019年度に五之三地区避難行動要支援者ミニ訓練、ミニとつけたんですけど、ミニ訓練として要支援者の方とさっきの年番さんですね、うちは年番さん、いわゆる組長さんの参加で防災の研修と話し合い、ワークショップをしていただきました。やってみて分かったんですが、要支援者として登録は出ているんですけども、防災に関する知識や関心が少ないんですよ。なので、基本的な水とか食料とかそういった備えも実際はできていないということが見えてきました。

もう一つは、実は五之三が最初じゃなくて、ほかの自治会で行われている例を参考にして始めたのが情報共有です。

組長が毎年替わります。替わって5月に、自分の組において要支援者の登録をしている方がどの家庭か、誰なのか、これぐらいは知っておいてもらう必要があるんじゃないかと。細かい個人情報、これは封印した形で防災会長が持っていればいいんですけども、やっぱりそこを見ておいてもらうということが大事だろうということで、年度初めのさっきの5月の地区役員研修で見てもらって確認してもらっています。こういうことが日頃から見守りに

なるような気がするんですが、こういうことを他地区でも行えるようにするといいいと思うんですが、市のお考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 後藤福祉課長。

○福祉課長（後藤浩幸君） 避難行動要支援者名簿につきましては、地域の実情や創意工夫により活用が図られるべきものと考えており、議員に御紹介いただいた五之三地区防災会の取組については、その趣旨に見合った活用方法であると言えます。このような先進的事例については、ぜひ自主防災会全体会や防災ワークショップにおいて発表をお願いし、情報共有をしていただくことにより市内自主防災会組織の機能強化につながるものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 繰り返して申し上げますが、この取組は五之三が最初じゃなくてほかの自治会でやっぱり役員さんで共有されているとなると、ほかでもかなりやっていらっしゃる気もするんですが、先ほどの答弁にもあったように、名簿の活用という点で自治会長、防災会長が持っているだけというところもあるかもしれませんので、ぜひやっていただきたいなと思います。

次に、じゃあ実際に大災害が起きてしまったときに、やはり高齢者の方が関連死、亡くなってしまうという意味で、要支援者に登録されておられるような高齢者であったり、妊婦さんであったり、障がいのある方、そういう方の安否確認というのは当然重要だと思いますが、そこで五之三地区防災会でワークショップをやってみて気がついたんですが、やっぱり高齢者お一人ということはそのお子様や親戚がよその市町村にいる、やはりそうなったときに、災害が大きければ大きいほどそういったところを頼って出ていかれる可能性がかなり高いんじゃないかなと。そうすると、先ほどの地区の役員が自宅を見に行っても自宅には御本人がいないと、そういう現象が発生してしまうわけです。安否確認ができなくなっちゃうんです。

でも、民生児童委員さんや防災会の役員としては、やっぱり安否確認をしたいですね。あるいは、ひょっとすると3日ぐらいたつと市役所のほうから要配慮者の方の安否はどうですかということが各自治会に連絡が来るかもしれない、ということを真剣に考えた結果、手がかりが欲しいということで避難先の電話番号を聞くことにしました。

具体的には、昨年度、民生児童委員さんが6月ですか、家庭訪問されるものですから、そのときに五之三地区防災会としてアンケートを作りまして、実際に頼っていく可能性が高いところを3つ、可能性の高い順番に御自分で書いていただいて、それを五之三地区防災会として回収してきました。個人情報ですので細かいことは立ち入って分析していませんが、やはり他市町村の親類縁者を頼って出ていかれる方がかなり多いなあという感想を持っています。こういう取組を他の自治会でも進めるとよいと思いますが、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 後藤福祉課長。

○福祉課長（後藤浩幸君） 先ほどの答弁と同様になりますが、避難行動要支援者名簿を活用した先進的な取組につきましては、自主防災会が一堂に会する機会において発表、情報共有していただくことにより市内自主防災組織の機能強化につながるものと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） ぜひ全体会のほうでそういった具体的に使える方法をやっていただければと思います。ちなみに、五之三地区防災会としては来年度再び要支援者の方に集まっていたいただいて、災害対策の一番簡単な部分、家具の固定。家具の固定って実際はかなり難しいので、家具をもう部屋から出す、寝ている部屋から出す。それから、水と食料とトイレですね、そういったことをなるべく分かりやすく、特に要支援、要支援というか高齢者の方に御理解いただきたいなあと考えております。

次に、災害時における給水の問題です。

書画カメラをお願いします。

能登半島の地震で問題になったのは、やはり給水の問題です。幸いなことに、弥富市の場合、大分前になるんですけども、弥富町の時代ですね、弥富町の時代に災害用飲料水兼用貯水槽と40トンの飲料水があります。これは、海部南部水道の本管の水が一旦、水害でも水がつかからない高さの40トンのタンクに上から入ってまた出ていくということによって、常に最も新しい、ちゃんと塩素が残留している飲用できる水が40トン蓄積されているというかなり優れたシステムです。

これをまず使うという前提の上で、さらに先ほどの答弁でもあったんですが、ごめんなさい、昨日の答弁かな、でもあったんですが、海部南部水道企業団の給水計画では、さらに給水車で水を運搬して給水ポイントをつくることになっていますが、海部南部水道企業団には給水車は2台しかありません。愛西市と飛島も入っています。優先されるのは、例えば海南病院など災害医療の場所に対する給水、もちろん海南病院さんは独自に井戸を掘ったりもされていますけれども、それ以外の透析をするクリニックとか、とにかくほかにも優先されるものがあると思います。じゃあこの2台の運搬で供給できるかということのを幸いなことに一昨年名古屋大学の学生がシミュレーションしてくれたんですが、やはり多くの場所への給水は困難だということが数字の上で明らかになりました。運搬では難しいということで。

次の書画カメラの写真ををお願いします。

これは、仮設給水といって道路上のマンホールを開けて愛知県の水道管、愛知県企業庁が海部南部水道に送る水道本管というのは全て耐震化が終わっているそうですので、愛知県の水は一応地震が起きても給水できるということらしいです。

ただし、問題はこれをやるためにはこの写真左側のこれ、道路上のまずマンホールを開けて、左側にあるように道路上に配管をやって、道路上にこの交通整理員がいるんですね、

右下がその蛇口ということになるんですが、この交通整理とかこの接続というのが、やはり飲み水ということになると水道事業者でないとできない、交通整理は誰がやるのかということで一応想定はしてあります。よそからの応援があればできると思います。先ほどのタンク給水にしても、これにしても、他都市からの応援があればできると思うんですが、南海トラフのように応援が期待できないときにはかなり厳しいというか、無理じゃないかなあと思います。ちなみに、よその都市でこれを地元の水道業者がやれるようにマニュアル化をして、器具もその水道業者に預けてあるとか、使える状態にしてあるところもあるそうです。

ということで、結論から言うと局所的な災害で全国から応援があれば何か所かの給水ができますが、南海トラフ級の大規模災害のときにはまずこの6か所ある40トンの水を使う、その後もこの6か所に何らかの形で給水を優先させておいたほうが、あまり分散させないほうがよいのではないかと思います。市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 大規模災害に備え本市の応急給水所は、飲料水兼用耐震性貯水槽を総合福祉センター、白鳥コミュニティセンター、輪中公園、大藤小学校、南部コミュニティセンター、十四山支所の6か所に配備し、1か所40トンの飲料水を確保しており、コミュニティ防災訓練をはじめ防災出前講座等で、貯水槽内の上水道の循環の仕組みや給水時の操作方法などの説明をしております。今後も防災出前講座や防災ワークショップ等で周知してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） もう一度その6か所に絞ったほうが良いという部分について、なぜ私がこの危機感を持ったかというのは、静岡市で台風で給水問題というのがあったというのは御記憶ないでしょうか。静岡市で去年だったかな、台風か何かで水害があつて給水所が大混乱したというのがあったんです。その報告書を読みました。

仮に、たくさん場所で応急給水所を実現しちゃうと、今度は何時から何時に給水してくれるか、こういうのをホームページやラジオ、それからチラシ、そういったもので行うんですけど、これすごく手間かかるんですよ。そのために市の職員の手間食っちゃうんです。しかも、運搬するわけですから、必ずしも計画どおりにいかないわけですよ。そうすると、また苦情が来ると。災害のときの貴重な職員の時間を奪って、その情報のためだけに極めて貴重な人員を割くことになっちゃうので、まず基本はこの6か所の給水所、ここへ行ってくださいということをやっぴりお知らせするんですが、多分お知らせするだけじゃ分かってくれないので、分からないんですよ。なので、やっぱり自治会、防災会のほうにそういう状況を伝える必要があると思います。

何でそこが、6か所がいいかということ、大体各地区の各学区のいわゆる中心的な避難所、

つまり1次開設避難所であり、物資の配給地点におおむねあるんですね。そういうところなので駐車場もあります。なので、そこを周知するだけじゃなくて自治会の役員とか防災会の役員にそういうことを示してもらおう。ただ、それでも6か所のところに皆が車で集中したら大渋滞ということになりますので、それとそれができるかということがありますのでね。なので、さっき言う各地区で組ごとでまとまって行くとか、そういったことを考えていく必要があるんで、五之三地区防災会では令和6年度の課題としてそういったことについても取り組んでいく予定です。そういった防災会で、給水ポイントに対してしっかりと考えていくことについて市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 応急給水の現状については、本市の応急給水所である6か所の飲料水兼用耐震性貯水槽をはじめ、海部南部水道企業団の給水活動方法等を今後も自主防災会全体会や防災ワークショップなどといった各地区の自主防災会が集まる場において周知してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 特に飲み水ということですので、訓練を見ているとちゃんと海部南部水道さんは出た水でパックテストをやって、残留塩素があるかないかもきちんとチェックされているんですね、でなければ飲料水として渡せない、これが正しい公共の在り方だと思います。なので、じゃあ40トンタンクの水を平等に分け合って1人1日の3リットル、命をつなぐ飲料水としては一応ぎりぎりあると思う理論上の数字なんですけど、やはり一番現実的なのは、取りに行く手間も含めて各家庭で普通のペットボトルでいいので、当座の飲み水を備蓄するというのが大前提になると思います。これについては、繰り返し地区防災会で言っておるんですけども、やはりこの点を各自治会でより一層強調して、各自治会で各家庭での水の備蓄の重要性、これをなるべく具体的に説明してもらおうということについて市も働きかけるべきじゃないかと思うんですけど、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 各家庭の備蓄品等については、今後も市広報、ホームページ、ハザードマップ、また防災出前講座や自主防災会全体会や防災ワークショップなどといった各地区の自主防災会が集まる場において啓発し、地域防災力の向上につなげてまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） では、次に下水道の使用停止についてです。

能登半島地震で、石川県の発表では珠洲市で、今から言うのは破損して使えなくなっている下水道が、総延長の珠洲市では94%、穴水町は76%、輪島市は56%、もちろんもっと少ないところもありますが、ほとんど被害ゼロというところはないと思います。というのは、例

えば農業集落排水、弥富は平たんなもんですから処理場からバキュームカーのように地区に張り巡らされた直径10センチの下水道管で真空ポンプで引っ張っているんですね。なので、空気漏れを起こしたら引けないわけです。

それから、公共下水道も3か所ですか、ポンプでくみ上げている箇所があったりもします。もちろん弥富の場合、液状化によってずれてしまう、管に砂が入ってしまえば使えなくなります。このことについて、もっと自治会や地区防災会などを通じて市民にお知らせする必要がありますが、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 能登半島地震のような震災の場合、地震の影響により下水道管やマンホールが被災し、特に農業集落排水などは利用されている一部地域において下水道が流れにくい、または下水道が使用できないという状況が発生すると想定されます。本市としては、市内全域に対し発災直後は下水道の使用をお控えくださいとお願いするのではなく、巡回等により被害の範囲を確認するゼロ次調査を行い、どこの地域において下水道が使用できるかどうかの情報等を防災行政無線や記者発表などのあらゆるマスメディアを通じて周知してまいります。

なお、本市が実施するまちづくり出前講座において下水道に関するメニューを用意しておりますので、自治会や地区防災会等への説明につきまちはまちづくり出前講座を活用していただきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 実際に、過去に十四山地区と栄南地区で、停電という事故によって集落排水の使用停止が起きています。そのときは局所的なあれでしたので、市役所は機能していましたので、メールを出したりいろんな広報もできたと思います。

しかし、南海トラフをはじめとする巨大地震が起きてしまったときに、そのときになってから下水使えませんよというのを出すのに、もう先に用意しておく必要があると思うんです。というのは、ホームページに発表する前に役所である以上、担当者一人独断じゃなくて関係各課の調整をして、ちゃんと課長まで決裁を取って、それから発表するわけです。それが、この大災害発生時にできるかどうか。もっと言うなら、担当者や課長がそのときに自宅で被災しているかもしれないと。

だから、まず例えば下水に関して言うならば、大きな地震があった後にはまず宅内の下水道管が破損していないか、あるいは下水道が使えなくなってしまうと、無理やり流してしまうと、汚物が例えば庭のところで氾濫してしまう可能性があるんで、まず原則としては災害が起きたときには使えないと思って、先ほどの答弁にあったゼロ次調査をして市側のほうとしてこれで安心して使ってもらえますよということを広報しますから、それまでは慎重にし

てくださいねということを事前に言っておかないと、災害が起きる大災害のそのときに言っても、多分言えないし間に合わない。なので、そういったことをやっておくべきです。

前半の一つのまとめになるんですが、たまたま今下水道のことを言っておるんですが、全ての課について災害が起きたときにお知らせしないことって、過去のいろんな災害の、いろんな市町村のホームページとか見ればあるんですよ。自分の担当する課だけ見ればいいんですよ。それはもうテンプレートみたいにあるので、もうそれを事前に課の中で課長以下、じゃあ災害が起きたらこれを出そうねという決裁を取っておけばいいじゃないですか。あるいは、下水の例で言うならば、災害が起きてからだとまた間に合わないの、うんち流されちゃいますので、まず一旦考えてねということを事前に流しておく。それは福祉であったり、学校であったり、全ての課についてあると思うんですよ。

それを今後、そのホームページみたいなものを見直す中も含めて、事前に用意しておいていただきたい。まず最悪の場合こうだよと。その後、順次調査した結果オーケーです、オーケーですというふうに変えていけばいいもんですから、と思います。

次に、避難所と災害救助における地区本部の機能について行います。

実際に大災害が起きたときに、弥富市の職員の動員率は約半分じゃないかということが過去の答弁でも出ています。自治会防災会が共助という漠然とした助けのイメージだけじゃなくて、実際に各自治会単位の災害とか物資について本部機能が求められます。

書画カメラをお願いします。

これは、名古屋市のホームページで勉強したので名古屋市のホームページをそのまま皆さんに見ていただいております。名古屋市の場合、区になるんですけども、うちで言う市役所に対してやはり小学校区であったり区、区長。だって、実際に年度初めに区長研修やるときに、災害が起きたら被害状況を報告してくださいねという紙を配っているじゃないですか、だから区長としては、区長補助員としては、災害が起きたら報告しなきゃいけないんですよ。ということは、実質的には災害救助地区本部というものを実際には頼んでいるということなんですよ。

次の書画カメラをお願いします。

名古屋市の場合、多分同じように各地区の学校、地区単位、自治会単位でお願いしますよと言った結果どうなったかという、災害対策委員として任命しています。うちでいう区長、区長補助員に対して、一番下赤字でありますけど、一番左が区政協力委員というのがうちでいう区長、区長補助員です。その人に災害対策委員というのを追加で指定しているんです。その人には、各地区の本部委員をやってくださいと、災害対策委員の身分は市長が委嘱する非常勤特別職の地方公務員、任期は2年、費用弁償として月額2,509円が支給されますということ。これって基本的には消防団と一緒になんですよ、非常勤特別職の地方公務員と

ということです。このことによって、逆に行政の側のほうとしても危険箇所を把握して、地域の避難とか災害対策についてしっかりやってくださいねということがはっきりしています。

次の書画カメラをお願いします。

問題は、恐らく今でもやってくれるんですよ。やってくれるんですけど、じゃあ本当に、先に結論を言うと、例えば避難誘導をしていたときに市の職員と消防団員と区長さんが一緒に避難誘導していて津波に流されて3人とも死んじゃいましたと、どうなりますかという話なんですよ。市の職員は当然公務災害補償で公務災害です。消防団員もちゃんと公務災害補償がついています。区長って私の知る限り現時点はない。だから、名古屋市はそれではまずいだろうということで、特別職地方公務員というのを任命して、消防団員並みの補償をしますと、安心して、安心して別に死んでもらったら困りますので、安心してもらったらいけませんけれども、何かあったときに市のほうとして地区で活動したことについて補償ができるような仕組みになっています。

ということについて、私は消防団員並みの特別職地方公務員としての権限と、事故が起きたときの補償をすべきじゃないかと思うんですが、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 各地区とも自主防災会での役割の取決めがありますので、区長、区長補助員を名古屋市のように災害対策委員として任命する考えはございませんが、自主防災会を結成していない地区に関しましては、災害時の役割を取り決めていただくように周知してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 当然、この制度をつくれれば補償するための保険であったり共済ということで予算がかかると思います。一度名古屋市当たりには1人幾らぐらいかかるか聞いておいてください。これ本当に、市長を先頭に防災に立ち向かうというときに、やはり区長さん、区長補助員さんも頑張ってもらいたいということであれば、今後の課題としてぜひ検討していただきたいと思います。それは私、市長さんのためを思って言っているつもりなんです。

次に、次の書画カメラをお願いします。

弥富市の場合、避難所についてワークショップを重ねてきてかなり頑張っていると思いますが、結局私もワークショップ参加しているんですけど、住民から見ると、災害が起きたらそのときにやりたい人、やれる人がやればよいという段階にとどまっていると思うんですが、その点名古屋市の場合は、結局さっきの学区の、うちでいう区長、区長補助員さんですね、といった人たちが実際にある程度こういった組織にスライドするという仕組みとかやっていますが、この点について、弥富市でも同じようにスライドさせるような学区防災安心まちづくり委員会みたいなものをつくる必要があると思うんですけども、市の考えをお答え

ください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 避難所運営に関して、本市といたしましては今後も防災ワークショップを継続的に実施し、災害時において各地区の避難所運営が効率よく運営できるように促進してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） この詰めなんですけれども、いわゆる在宅避難の問題です。

能登半島地震でもかなり在宅避難であったり、いわゆる自主避難所が増えています。そして在宅避難の怖さは、例えば高齢者が避難所へ行くと、とてもじゃないけれども避難所では過ごせないからというハンデを抱えた方がむしろ在宅避難されるんですよね。そういった方に対して孤立させないように、やっぱり五之三地区でも考えているんですけれども、地域で積極的に在宅避難をするように今から考えていくと、3軒、4軒、5軒あれば壊れない家もあるだろうし、どこかの庭先でもいいし、ビニールハウスがあればビニールハウスを使えばいいので、そういったことを考えていくべきだと思うんですけれども。なので、その前提として、じゃあ住民が本当に避難所へ行くのか、どこか域外へ避難してしまうのか、在宅避難を考えているのか、住民の意向調査をするかどうか、市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 市の指定避難所は3次開設避難所まで40か所あり、市民に周知しています。市民の方が事前に決めておられる指定避難所以外の避難先の意向調査は実施しません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） そうなると、各自治会の公民館とかコミュニティセンターが重要になってくるんですね、この地域の物資を配給したりなんかということで。実際にまちを歩いて各区長さんとかとお話ししていても、やっぱり公民館でどうやって防災機能を高めるかということについてはまちまちではありますけれども、やっぱり防災意識の高い区長さんは非常に高い、真剣に考えている。前ケ須に至ってはもうかなり対応もできていたりもしますので、ただばらばらだとは思いますが。なので、一度その各自治会単位で、防災会単位で公民館やコミュニティセンター等の防災機能についてアンケートを取って、まず実態を把握する必要があると思いますが、そのことについて市の考えをお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 市の指定避難所は3次開設避難所まで40か所あり、市民に周知していることから、各地域の公民館を市の防災拠点にする考えはございません。コミュニティセンターなどの公共施設の防災拠点化については、今後、市公共施設再配置計画を踏まえな

がら、避難所や緊急時避難場所をはじめ、資機材・備蓄品倉庫や災害物資受入拠点など市有施設全体で検討してまいります。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員。

○11番（佐藤仁志君） 今の答弁の最後まとめですけれども、冒頭で申し上げた住民の参画、いわゆる阪神・淡路が起きてから既に30年近くがたとうとしています。なので、テレビやその他マスコミがかなりいろいろと来ていますし、防災に関する意識の高い方も見えます。だけど、五之三でいろいろと調査しながら見ていると、大事だとは思いますが、私関係ないわという人がやっぱり大半です。自治会によっても多分違うと思います。市街化区域のアパートが多いところもあれば、あるいは逆に家が少なくて自治会といっても40戸しかないところもあります。

なので、まずそれぞれの事情というものを少しずつ調査して、調査に合わせた対策、結果的に言うならばトップランナー方式というんですけれども、どこかいいものがあつたらそれをほかの人にも使えるように市がそこを調整するということです。

念のために申し上げますが、決して五之三がトップだとは思っていません。五之三がやっていることもヒントは、弥富市内のよその自治会がやっていることをこれいいやといって取り入れたということですから。だから、やっぱりその各自治会、各防災会のよいものを共有して、よいものを使っていく。もちろんよその市町村で良いものがあればどんどん取り入れるべきです。

弥富市についても、職員の皆さん一生懸命やっています。市長も防災意識は非常に高いと思います。だから、よその市町村の事例、それは防災課だけじゃないんです。全ての課が自分の課に関すること、そんなのは自宅でインターネットでちょちょっと自分に関することを検索すればちゃんとすぐ出てきます。都合のいいことに、検索エンジンってみんなが見ているものが一番上に来ますので、大体上から見ていけばそれが一番多分、ベストとは言いませんけれども、使えるものが載っていますので、全ての職員さんが自分が災害のときに何をすべきかということについてぜひアンテナを張って見てもらう、そしてそれを課の中で話し合う、そして必要な決裁は課長と相談して、じゃあこれはこうしていきましょうということを決めておけば、そのときにすぐできるし、それから万が一自分がそのとき発災して出勤できなくても、ちゃんと動くわけですよ。

というのが、今回質問しました事前の備えがあつたならばということですので、市長を先頭に、ぜひ弥富市民の命を守るために頑張っていたきたいと思います。

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会

します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時40分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 加 藤 明 由

同 議員 小久保 照 枝



令和6年3月15日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 伊藤千春  | 2番  | 柴田英里  |
| 3番  | 鈴木りつか | 4番  | 平居ゆかり |
| 5番  | 横井克典  | 6番  | 板倉克典  |
| 7番  | 那須英二  | 8番  | 加藤明由  |
| 9番  | 小久保照枝 | 10番 | 堀岡敏喜  |
| 11番 | 佐藤仁志  | 12番 | 江崎貴大  |
| 13番 | 加藤克之  | 14番 | 高橋八重典 |
| 15番 | 早川公二  | 16番 | 平野広行  |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 11番 | 佐藤仁志 | 12番 | 江崎貴大 |
|-----|------|-----|------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

|                           |       |                   |        |
|---------------------------|-------|-------------------|--------|
| 市長                        | 安藤正明  | 副市長               | 村瀬美樹   |
| 教育長                       | 高山典彦  | 総務部長              | 伊藤淳人   |
| 市民生活部長                    | 柴田寿文  | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長 | 山下正巳   |
| 建設部長                      | 立石隆信  | 教育部長              | 渡邊一弘   |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長        | 佐藤雅人  | 会計管理者兼<br>会計課長    | 小笠原己喜雄 |
| 監査委員<br>長                 | 大木弘己  | 総務課長              | 横江兼光   |
| 財政課長                      | 村田健太郎 | 人事秘書課長            | 山森隆彦   |
| 企画政策課長                    | 佐藤文彦  | 防災課長              | 太田高士   |
| 税務課長                      | 岩田繁樹  | 収納課長              | 細野英樹   |
| 市民課長兼<br>十四山支所長兼<br>鍋田支所長 | 服部朋夫  | 環境課長              | 梅田英明   |
| 市民協働課長                    | 藤井清和  | 観光課長              | 浅野克教   |
| 健康推進課長                    | 山守美代子 | 福祉課長              | 後藤浩幸   |
| 介護高齢課長                    | 安井幹雄  | 児童課長              | 飯田宏基   |

総合福祉  
センター所長兼  
十四山総合福祉  
センター所長兼  
いこいの里所長

中山 義之

産業振興課長

上田 忠次

土木課長

神野 忠昭

都市整備課長

三輪 秀樹

下水道課長

水谷 繁樹

学校教育課長

田畑 由美子

生涯学習課長兼  
十四山スポーツ  
センター館長

飯塚 義子

## 5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐野 智雄

議事課長

田口 邦郎

書記

川村 紀子

## 6 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 令和6年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 令和6年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和6年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 令和6年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第8 議案第7号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 弥富市都市計画審議会条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 市道の廃止について
- 日程第19 議案第18号 市道の認定について
- 日程第20 議案第19号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

- 日程第21 議案第20号 令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、佐藤仁志議員と江崎貴大議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第2 議案第1号 令和6年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 令和6年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和6年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 令和6年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第8 議案第7号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 弥富市都市計画審議会条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 市道の廃止について
- 日程第19 議案第18号 市道の認定について
- 日程第20 議案第19号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第21 議案第20号 令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第2、議案第1号から日程第23、議案第22号まで、以上22件を一括議題といたします。

本案22件は既に提案をされておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可いたします。

まず、横井克典議員。

○5番（横井克典君） 皆さん、おはようございます。

5番 横井克典です。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算についてであります。

3点お尋ねいたします。

1点目は、令和5年度当初予算では、市町村権限移譲交付金が98万6,000円でした。令和6年度は117万5,000円と見積もられ、前年度比で2割増加しております。一般旅券の発給申請の受付や交付等の事務が移譲されたことによるものなののでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

市町村権限移譲交付金が前年度より増額となっている理由につきましては、一般旅券の発給申請の受理、交付等の事務が移譲されたことによるものではなく、交付金の積算根拠である給与費単価が上がったことや、新型コロナウイルス感染症により中止していた事務が5類に移行したことで再開され、各事務処理件数が増加したことが主な要因でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続いて2点目です。

令和6年度当初予算では、歳入である森林環境譲与税520万円と、その利子3,000円をそのまま全額を歳出として森林環境譲与税積立金520万3,000円として積立て予定であります。

令和6年度は森林環境譲与税を木材利用や普及啓発などの事業費として歳出予算に計上されておられませんけれども、令和7年度以降に森林環境譲与税積立金を取り崩して使う予定はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市における森林環境譲与税の用途につきましては、公の施設の大規模改修などにおいて木材を利用する場合にその財源として充てることとしており、近年は学校のロッカーやげた箱に活用しておるところでございます。

令和6年度におきましては、そのような木材を利用する工事を予定していないため、基金への積立てとする予定でございますが、令和7年度以降に木材を利用するような事業がございましたら、その財源として活用をしてみたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続いて3点目でございます。

令和6年度当初予算案の普通交付税は3億9,200万円と例年程度の見積額です。

一方、令和4年度当初予算での臨時財政対策債は4億2,700万円、令和5年度の臨時財政対策債は1億1,900万円でした。令和6年度の臨時財政対策債の額が4,700万円と大幅に減額されていますけれども、その理由をお尋ねします。

○議長（堀岡敏喜君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 当初予算における普通交付税と臨時財政対策債の予算額は、令和5年度の算定を基礎に例年12月下旬に総務省から示される地方財政計画や、市税の増減等を参考に積算しております。

本来の交付税総額である普通交付税と臨時財政対策債を合計した額の令和6年度当初予算は4億3,900万円を計上し、令和5年度当初予算の4億9,000万円と比べ5,100万円の減額と見込んでおります。

なぜ臨時財政対策債だけ大きく減少を見込んでいるのかという御質問でございますが、普通交付税と臨時財政対策債の配分率は前年度の実績を参考としており、令和5年度の当初予算で臨時財政対策債の配分率を交付税総額の約25%と見込んでいたのに対し、実績が約11%となり大きく減少しております。このことに加え、総務省の令和6年度地方財政計画では、普通交付税を前年度比プラス1.7%としているのに対し、臨時財政対策債をマイナス54.3%と見込んでおり、国の方向性としても臨時財政対策債を大きく削減し、地方の負担を減らす方針としております。

これらを参考に、交付税総額は減額を見込んでいるものの、普通交付税はあまり変わらず、臨時財政対策債が大きく減少するという見込みをしておるところでございます。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 続きまして、議案第17号市道の廃止及び議案第18号市道の認定についてであります。

道路廃止調書では、鯛浦113号線、鯛浦東気開11番1地先から鯛浦西前新田147番地先までを廃止されております。

一方、道路認定調書では、鯛浦113号線、鯛浦東気開12番1地先から鯛浦東気開12番1地先までを認定されております。

鯛浦113号線の道路の延長を短くして認定される理由についてお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 道路廃止部分の土地について、周辺区画を一体利用する見通しが立ちましたので、今回、市道の路線から廃止をするものでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 最後は、議案第18号市道の認定についてです。

道路認定調査には6路線の内容が記載されており、実際に私も現地を見てまいりました。舗装済みの路線は鯛浦113号線、鯛浦300号線、鯛浦301号線、子宝23号線でありました。未舗装の路線は西中地223号線でありました。

鯛浦302号線は未舗装で、シートが被っておって、一見して道路には見えませんでした。これはどのような目的で道路認定されるのでしょうか。また道路の幅員はどれぐらいなのでしょう、お尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 長年、市街化区域内でありながら土地利用がなされていなかった区画において土地利用の見通しが立ちました。

今後は、道路認定部分を事業者の負担で整備をしていただく予定でございます。

なお、道路幅員につきましては、これから協議を進めてまいりますが、事業規模に合った幅員としていきたいと考えております。

○議長（堀岡敏喜君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、加藤明由議員お願いします。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

議案第18号市道認定についてお伺いいたします。

認定路線、路線番号鯛浦302号線、先ほどの横井議員と一部ダブりますが、現状は道路として形成されておりません。しかも議案には幅員も延長も記載してございません。

まずこの段階で、なぜ道路認定を行わなければならないのかお尋ねいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今回認定する路線の南側の周辺区画において土地利用の見通しが立ちましたので、準用河川の管理用通路の一部を市道の路線に認定するものでございます。

また、議案に添付された図面に幅員及び延長が記載されていない理由につきましても、これから事業者と土地利用について協議を進めてまいりますので、記載してございません。

なお、議案第18号のほかの路線につきましては、分筆登記や帰属等が完了しておりますので明確な幅員及び延長を記載してございます。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員。

○8番（加藤明由君） 今回、同時に提出されました他の4件は、道路として形態が完成しております。一部は舗装もされ、側溝も完成している案件でございます。

この302号線は、近鉄弥富駅から東へ約300メートルほどの近鉄線路と水路2面に囲まれた

三角形の土地12筆、合計7,784平方メートル、弥富町の所有物である土地も256平方メートル含まれております。

この件につきましては、令和3年、2年半ほど前に私の家に匿名の投書が来ております。簡単に言いますと、疑惑がいっぱい、この土地の所有者は地権者が5名、2つの法人、当時の弥富町と別の法人1者、法人が2人、これが地主さんでございます。この認定道路に続くというか手前の橋は全く疑惑に満ちた橋、理由がはっきりしておりません。橋まで架けて新たにまた道路認定をする、全く理由が分かりませんが、今なぜやらなければならないか、もう一度お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 加藤議員に申し上げます。

事実に基づかない質問は認められません。

○8番（加藤明由君） これ既に登記簿20通ぐらい取って、全部2年前に取ってあります。ですから、先ほど申し上げた数字は全て事実に基づいた登記簿から拾った数字でございますから、推定でやったわけではございません。ですから、なぜその幅員も延長も分からないものを議案として出してくるのか、こういったことは以前にもあったのかお答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 何遍も言いますが、事実に基づかない質問は認められません。

○8番（加藤明由君） 分かりました。それではあとは委員会でやらせていただきます。終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、那須英二議員お願いします。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

通告に基づきまして質疑させていただきます。

まず議案第13号でございます。弥富市国民健康保険税条例の一部改正でございますけれども、今回の議案については、かなり大幅な値上げが予想されるというところでございます。

基礎課税額でいえば均等割5,000円も上がる、平等割でも1,000円アップ、そして所得割でも1.5%も上がるといった大幅値上げとなります。また、後期高齢者も比較的なだらかですけれども、かなり上がります。介護納付金だけは若干値上げを抑えた感はありますけれども、このような大きな値上げ幅となっております。

今年度、国保税の収支に関しては、市からもかなりの繰入金を追加で入れておりまして、そういう中でこうした国保税の値上げというのは、県からの指導が入った上でのこうした値上げ案になったんでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤保険年金課長。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（佐藤雅人君） 国民健康保険事業の安定的な運営を図るためには、国民健康保険税を適正に賦課し収納していくことが重要であり、国民健康保険税率を保険給付費等の推計に見合うよう賦課する必要があり、そのため県が示しております標準

保険料率を見据えた税率改定を行うものでございます。

国保加入者が保健医療機関に病気やけが等で受診した場合の自己負担分を除く部分を保険者として支払う保険給付費等が医療の高度化により増えているのが現状であります。

また、担税力薄弱の方への配慮として低所得者への均等割、平等割及び未就学児に係る均等割の軽減額を増やすこととしております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 均等割の負担を全然減らしていないですね。

今の答弁によると、まず県からの指導が入ったかどうかと尋ねているんですが、その件については一切触れなかったということであれば、県の指導は入っていないという解釈でいいかと思うんですが、こうした中で、要するに繰入金を入れても県のペナルティーはないということではなかったでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤保険年金課長。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（佐藤雅人君） ペナルティーのこの前に、どうしてこのようなことになったかという御回答をさせていただきます。

○7番（那須英二君） 県からの指導が入ったかどうか。

○議長（堀岡敏喜君） 挙手をお願いします。

〔発言する者あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 取りあえず答弁を聞いてください。

○健康福祉部次長兼保険年金課長（佐藤雅人君） ペナルティーの前に、どのような考えの下でこのような改正になったかということについての回答をさせていただきます。

県の示す標準保険料率を見据え、赤字補填目的の一般会計からの繰入れをしないことを指導されているため、このような形となっております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 要するにペナルティーではないということ、要は追加でこの間入れたわけですね、補正予算で。それに対しても別に県からそういった特別な指導じゃなく、前々からあるこうした県の徴収額によってやってきたということであれば、要するに、平たく言えば、繰入金を増やすことができるということではあるわけですが、こういって繰入金を増やして、国保の値上げを抑えることはできなかったのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えさせていただきます。

国民健康保険は、平成30年度から都道府県化され、県が財政運営など国民健康保険運営の中心的な役割を担っております。

市は、県が設定した標準保険料率を参考に保険料率を設定し、国民健康保険制度を運営し

ておりますが、年々被保険者数が減少傾向にあり、それに伴い保険税収入も減少している状況でございます。

その一方で、被保険者の高齢化や医療費の高度化などにより、1人当たりの医療費は年々増加傾向にあり、既に歳入と歳出のバランスが崩れている状況でもございます。今後、さらに国民健康保険制度の安定的な運営が難しくなっていく恐れもございます。

県では、令和3年3月に第2期愛知県国民健康保険運営方針を策定されました。この方針では、国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、将来的には県内の保険税水準について統一することが望ましいと考えられており、将来的な保険税の水準の統一に向け、引き続き医療サービスの均一化や医療費の適正化などの取組を進めているところを掲げております。

先ほども担当課長が申し上げましたけれども、このたびの令和6年度の標準保険税率の通知がありましたので、これを参考にして令和6年国民健康保険税率を改定するため、所要の規定の整備をするものでございます。

また、令和6年2月1日、弥富市長から諮問のあった国民健康保険税について、弥富市国民健康保険事業の運営に関する協議会においても了承をいただいております。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須英二議員。

3回になりましたので、次の質問に移行してください。

○7番（那須英二君） 次の質問に移りますけれども、委員会のほうで続きをさせていただきます。

続きまして、議案第14号でございます。

この14号も介護保険料の値上げの議案となっております。

今回の議案については、これも介護保険料も大きく値上げするというところでございます。板倉議員のほうからも一般質問があったかと思えますけれども、まず確認しておきたいのが、介護保険料に至っては、この3年間でかなりの繰入基金がまだ残っているかと思えますけれども、この基金については全て取り崩した状況になるのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 質疑の通告と違うんですけど、内容が。

○7番（那須英二君） 何で。基金は全て取り崩したのかというふうに。

○議長（堀岡敏喜君） ここに質疑通告がございますが、15段階にしたいとのことだが、対象になる所得の上限が1,000万と変わらないのはなぜかというのが1番目になっています。

○7番（那須英二君） ちょっと待ってください、ごめんなさい、失礼しました。僕がちょっと勘違いしておりました。委員会の通告でございました。失礼しました。僕が委員会通告と議案質疑の通告と勘違いしておりました。失礼しました。

議案第14号でございます。

今、介護保険料のほうで15段階に今回していくということでございますけれども、この対象となる所得の上限というのが今1,000万円と以前と変わらない状況になっています。この理由をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 第9期計画の介護保険料の設定に係る国の見解としましては、多段階化と高所得者の標準料率の引上げを行うこととしており、国の基準の最高段階は第13段階で、合計所得金額は720万円以上とされております。

本市では、国の基準と本市の第8期計画の介護保険料を考慮し、現行の第9段階以上の所得段階を細分化し、第15段階の多段階化の設定をして負担割合の引上げを行うことといたしました。

所得段階の設定におきましては、第13段階以上については、国の第13段階を細分化し、第14段階と第15段階の負担割合を国の基準を上回る乗率で設定することで高所得者の方の御負担が重くなることから、1,000万円以上を超える所得段階の設定は行わないことといたしました。

なお、第1段階から第3段階の負担割合の引下げと軽減措置を行うことで低所得者の負担を軽減することといたします。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） ここで再質は避けませんが、委員会のほうで追求させていただきましても、実際には1,000万円を超えている上限のところあるわけですよ。そういったところも見習っていくべきかなというふうに思っています。

そこでまず一旦確認しておきたいのが、どのような考えの下でこうした値上げの、値上げといっても3段階までは下がっているんですけども、標準基準額は値上げ、そして15段階に分配していった改正案、この基になった考え方をお聞かせください。

○議長（堀岡敏喜君） 那須英二議員、通告と違うんです。通告では2番目は、高齢化率は近隣と比べてどうかと通告を受けていますが。

那須議員。

○7番（那須英二君） 失礼しました。ちょっと感覚が鈍ってきています。すみません。落ち着きます。失礼しました。

○議長（堀岡敏喜君） 落ち着いて。

○7番（那須英二君） まず今あったのは、所得段階を15段階にしてきましたということと、やはりその上限というのはまだまだ上げられるというところは近隣であると思うんです。

また、介護保険料がこうして大きく値上がりするには、やっぱり要因があると思っているんですけども、その要因の一つとしてはやはり高齢化率というのが上げられると思うんで

すが、この高齢化率は近隣と比べていかがなんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 公表されています令和2年国勢調査によりますと、本市の令和2年10月1日現在の高齢化率は26.4%であります。

なお、愛知県全体では25.3%となっており、海部津島圏域では大治町が21.3%、蟹江町が25.8%で本市より低く、津島市が30.2%、愛西市が31.7%、あま市が26.7%、飛島村が31%と本市より高い状況になっております。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） やはりそうしますと、高齢化率が高いところのほうがその負担というのは大きくなるということだと思うんです。

とはいえ、弥富市は今愛知県で3番目で、この今回の値上げによって順位が変動あるか分かりませんが、こうした中ではまだまだ抑えられる位置にあるんじゃないかというふうに感じております。

そして、今でも愛知県で3番目に高い保険料なのに、なぜ今回さらに値上げする必要があるんでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 介護保険料の算定に当たりましては、被保険者数や要介護認定者数、サービス利用料の伸びを推計するとともに、介護保険制度の改正等を踏まえ、3年間分の給付費を見込み、給付と負担のバランスを十分に考慮して決定するものでございます。

本市の第9期計画の介護保険料の設定におきましては、要介護認定者数の増加や介護サービスの利用料の増大による介護給付費の増加に伴い、財源として必要な介護保険料の大幅な上昇が見込まれました。

しかしながら、介護保険料の大幅な上昇を抑えるため、介護保険支払準備基金2億4,600万円の繰入れを計画していることから、保険料の基準月額150円の増額に抑制することができました。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 質疑のほうは終わらせていただきますが、続いての質疑については委員会のほうでさせていただきます。すみません、失礼します。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑の方はありますか。

[挙手する者なし]

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結いたします。

本案22件は、お手元に配付した議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれで散会します。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時28分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀岡敏喜

同 議員 佐藤仁志

同 議員 江崎貴大



令和6年3月25日  
午後2時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 伊藤千春  | 2番  | 柴田英里  |
| 3番  | 鈴木りつか | 4番  | 平居ゆかり |
| 5番  | 横井克典  | 6番  | 板倉克典  |
| 7番  | 那須英二  | 8番  | 加藤明由  |
| 9番  | 小久保照枝 | 10番 | 堀岡敏喜  |
| 11番 | 佐藤仁志  | 12番 | 江崎貴大  |
| 13番 | 加藤克之  | 14番 | 高橋八重典 |
| 15番 | 早川公二  | 16番 | 平野広行  |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 13番 | 加藤克之 | 14番 | 高橋八重典 |
|-----|------|-----|-------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                             |      |                           |        |
|-----------------------------|------|---------------------------|--------|
| 市長                          | 安藤正明 | 副市長                       | 村瀬美樹   |
| 教育長                         | 高山典彦 | 総務部長                      | 伊藤淳人   |
| 市民生活部長                      | 柴田寿文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長         | 山下正己   |
| 建設部長                        | 立石隆信 | 教育部長                      | 渡邊一弘   |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長          | 佐藤雅人 | 会計管理者兼<br>会計課長            | 小笠原己喜雄 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図書館長 | 伊藤隆彦 | 監査委員<br>局長                | 大木弘己   |
| 総務課長                        | 横江兼光 | 財政課長                      | 村田健太郎  |
| 人事秘書課長                      | 山森隆彦 | 企画政策課長                    | 佐藤文彦   |
| 防災課長                        | 太田高士 | 税務課長                      | 岩田繁樹   |
| 収納課長                        | 細野英樹 | 市民課長兼<br>十四山支所長兼<br>鍋田支所長 | 服部朋夫   |
| 環境課長                        | 梅田英明 | 市民協働課長                    | 藤井清和   |
| 観光課長                        | 浅野克教 | 健康推進課長                    | 山守美代子  |
| 福祉課長                        | 後藤浩幸 | 介護高齢課長                    | 安井幹雄   |

|        |       |                                          |      |
|--------|-------|------------------------------------------|------|
| 児童課長   | 飯田宏基  | 総合福祉センター所長兼<br>十四山総合福祉センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中山義之 |
| 産業振興課長 | 上田忠次  | 土木課長                                     | 神野忠昭 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹  | 下水道課長                                    | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長 | 田畑由美子 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツセンター館長                 | 飯塚義子 |

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 議事課長 | 田口邦郎 |
| 書記     | 川村紀子 |      |      |

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 令和6年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 令和6年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 令和6年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和6年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 令和6年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第8 議案第7号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 弥富市都市計画審議会条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 市道の廃止について
- 日程第19 議案第18号 市道の認定について
- 日程第20 議案第19号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第21 議案第20号 令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）

- 日程第22 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）  
（追加日程）
- 日程第24 同意第2号 副市長の選任について
- 日程第25 議案第23号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第26 弥富市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第27 海部南部水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第28 海部南部消防組合議会議員の選挙について
- 日程第29 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第30 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について
- 日程第31 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤克之議員と高橋八重典議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第 1 号 令和 6 年度弥富市一般会計予算

日程第 3 議案第 2 号 令和 6 年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第 4 議案第 3 号 令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第 4 号 令和 6 年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第 6 議案第 5 号 令和 6 年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第 7 議案第 6 号 令和 6 年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第 2、議案第 1 号から日程第 7、議案第 6 号まで、以上 6 件を一括議題とします。

本案 6 件に関し、審査の経過と結果の報告を予算決算委員長に求めます。

早川公二予算決算委員長。

○予算決算委員長（早川公二君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

予算決算委員会に付託されました案件は、議案第 1 号令和 6 年度弥富市一般会計予算についてははじめ 6 件です。

本委員会は、去る 3 月18日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部所管の当初予算について、議案第 1 号令和 6 年度弥富市一般会計予算及び議案第 2 号令和 6 年度弥富市土地取得特別会計予算、以上 2 件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、一般会計（歳出）目的別の表において、土木費の構成比が前年度 9.8%から当年度は6.9%の減、金額にして約 5 億5,500万減と大きく減額している。また、一般会計性質別調においては、投資的経費が約11億4,000万円大きく減額しているが、両者の関連と積算根拠はとの質問に、市側より、土木費が減少している主な要因は、令和 5 年度に自由通路整備工事委託料と弥富駅橋上駅舎等整備工事負担金を合わせて 5 億6,511万9,000 円計上したが、令和 6 年度予算では計上していないためである。投資的経費が減少している理由は、先ほどの自由通路整備事業に係る予算が約 5 億6,000万円減少したほか、令和 5 年度に計上した大規模工事が完了したためである。目的別の土木費と性質別の投資的経費との

関連については、令和6年度予算では自由通路整備事業による減少額があることから同様に大きく減少しているが、特段相関関係はなく、投資的経費の増減は本市全体の大型事業の有無に左右されるものとする。なお、土木費以外で投資的経費が減少している理由としては、民生費の西部保育所長寿命化改良工事1億5,000万円と総合福祉センター整備工事約1億5,400万円、教育費の南部コミュニティセンター特定天井撤去等改修工事1億8,000万円と総合体育館特定天井撤去工事1億5,400万円がそれぞれ減少したことによるものであるとの答弁がありました。

また、地方創生推進事業支援業務委託料500万円とあるが、やとみつけベースの周知、広報の方法はどの質問に、市側より、やとみつけベースには、地域資源バンクウェブサイトややとみつけを活用し、市民の困り事をウェブサイトに登録された地域資源とマッチングさせることで多様化する地域課題を市民同士で解決につなげていく相談窓口をはじめ、情報発信コーナー、フリースペース、マルチスペースを設置する。周知方法については、市広報紙や市ホームページのほか、令和6年4月1日に法人設立を予定しているNPO法人ヤトミーティングのホームページ、SNS等を中心に広く発信していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、建設部所管の当初予算について、議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算及び議案第6号令和6年度弥富市下水道事業会計予算、以上2件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、飲食店等創業支援事業補助金について、支援対象者となり得る細かな条件はどの質問に、市側より、飲食店等創業支援金は、弥富市内で新たに飲食店や移動販売車を創業し、市内の商業の振興及び健全な発展並びににぎわい創出を目的として、法人、個人を問わず、創業に当たり創業経費200万円以上を支出した事業者に対し1件当たり50万円を支援するものである。また、商業の振興及び活性化につなげるためには弥富市商工会との連携が不可欠であるため、支援を受けるには商工会への加入を条件とするとの答弁がありました。

また、通告にて、橋梁工事請負費として280万円が計上されている。令和6年度は定期的検査により点検結果3の橋梁の2橋を修繕工事するとあるが、弥富市橋梁長寿命化修繕計画全体の何%が完了するかとの質問に、市側より、橋梁の健全度を把握するため、5年ごとに定期点検を実施し、毎年の点検及び修繕の結果により数値は変動するが、弥富市橋梁長寿命化修繕計画策定時点の計画分は令和6年度の修繕工事で100%完了するとの答弁がありました。

次に、市民生活部所管の当初予算について、議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算を審査いたしました。

委員から通告にて、自転車乗車用ヘルメット購入補助金について、何個分の予算を見込んでいるのかとの質問に、市側より、愛知県の積算式に基づき計算し、207個分を見込んでい

るとの答弁がありました。

また、行政文書等配送委託料1,492万3,000円は区長補助員報償費の減額を伴う事業であるが、広報の配送不備及び紛失対応、雨天時の水浸しトラブルの対策など、区長及び区長補助員と話し合われているのかとの質問に、市側より、令和4年度、令和5年度と2か年かけてポストインの導入について各学区等の意見を伺った。また、ポストインのメリットとデメリットを説明した際に雨対策などの質問もあったので、いただいた質問に対する回答をまとめたQ&Aを作成し、区長補助員へ配付したとの答弁がありました。

次に、健康福祉部所管の当初予算について、議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算及び議案第3号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算から議案第5号令和6年度弥富市介護保険特別会計予算まで、以上4件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、令和6年6月から給食サービスの本人負担が400円から20円値上がりし、420円となる。委託業者の材料費等の物価高騰や人件費の上昇が原因と思われるが、福祉的見地から20円の値上げ分を市が吸収して負担することはできなかったかの質問に、市側より、本市の配食サービス事業は市と利用者の双方が負担する制度であることから、このたびの値上げ分51円のうち、市が6割分の31円、利用者が4割分の20円で配分したことにより、利用者の皆様にも値上げ分の御負担をお願いすることとしたとの答弁がありました。

また、こども計画策定業務委託料について、こども計画の策定に当たりアンケートを行うとのことだが、どのような項目を想定しているかの質問に、市側より、こども計画の策定は、国が定めるこども大綱や都道府県のこども計画を勘案して策定するもので、保護者向けアンケートは、家族の構成や就労状況、利用しているサービスや利用したいサービスなどを調査し、児童及び若者向けのアンケートでは、進学希望や居場所のほか、悩み事の相談先やヤングケアラーに関する設問等を含めて調査する予定であるとの答弁がありました。

次に、教育部所管の当初予算について、議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算を審査いたしました。

委員から通告にて、適応指導教室事業の設計監理委託料199万5,000円はアクティブ移設工事設計委託とあるが、移転先の詳細と移転時期はとの質問に、市側より、適応指導教室「アクティブ」は、十四山支所2階、現在、海部地方通信指令センターとして使用している事務室部分や仮眠室部分等を改修し、令和8年4月に移転する予定であるとの答弁がありました。

また、委員から、利用者がバスで通学することを見込んだ時刻表等、通学に関して見直す必要があるのではとの質問に、市側より、今後、令和8年4月に移転に向け、コミュニティバス担当課と協議、検討を行うとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第1号について、弥富駅周辺の市街地整備において、まちづくり検討を行うとのことだが、限定的な一部のエリ

アだけではなく、もっと広域で計画をしなければ継ぎはぎのような整備になる。また、住民票等の発行において、現行図書館での発行を廃止することは、マイナンバーカードへの利益誘導になる。それはプライバシー権、自己決定権の軽視に当たると考える。また、配食サービスや学校給食が値上げされる。議案第3号から議案第5号について、国民健康保険税の値上げ、介護保険料の値上げと市民負担増など大幅値上げの予算となっている。議案第6号について、9億円ぐらい借金をして新たに延ばすとのことだが、今回の地震もあったように、下水道は地震に対して非常に脆弱であるので、本当に効率的なのかどうか。また、建設費が10年前と比べて上がっているため、下水道事業の採算性が悪化しているとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第1号は賛成多数により原案を了承、議案第2号は全員賛成で原案を了承、議案第3号から議案第6号まで、以上4件は賛成多数により原案を了承したことを御報告し、予算決算委員会の報告といたします。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

議案第1号と6号について、反対の立場で討論させていただきます。

まず議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算について、反対の立場で討論をします。

委員会質疑でも財政規律なき予算案であることが確認できたために賛成できません。

一般市民の方にも分かりやすいように、一般家庭の会計になぞらえて理由を説明していきます。

まず1点目、令和5年度の、1つ前ですね、当初予算と比較すると、2億円以上の貯金を取り崩さないと予算が組めていません。なので、最初から実質的に赤字だということです。

委員会質疑では財政調整基金という貯金からの繰入金の2億円というのは一時的なものだという答弁だったんですが、これは本当に一時的なものなのでしょうか。

一時的で済まない理由を説明します。

支出のうち、義務的経費が今回も4.8%増えています。内訳としては、人件費が3.3%増え、扶助費が8.1%増えています。この人件費というのは長らく抑制されてきたんですが、今後は恐らく5%程度の上昇トレンドが見込まれますし、この間の円安、過去の物価が抑制され

た分の将来の上昇分を考えていけば、人件費が増えていくのは当然だと思います。

それから、もう一つは扶助費です。扶助費というのは過去5年で年平均4%実際上がっています。理由というのは、言うまでもなく高齢者の方が増えていること、特に75歳以上、後期高齢者の方が確実に増えていきます。それから、相対的な貧困というんでしょうか、経済格差が拡大している、これに対する手当がやはり必要です。それから、各種の、いろんな程度があると思いますけれども、いわゆる障がいと言われるもの、いろいろなハンデを持った方へのサポートも増えていきます。

委員会でも、執行部として、今後もこの義務的な経費、増加する傾向があるのではないかとこの質問に対して、やはり増加していくという認識でした。これは弥富市に限らず、4%程度の義務的経費の増加は、今後の財政における前提条件として考えなければなりません。

では、4%増えてどうするかということで、多くの市役所では予算を編成するのに6月から12月の半年はかけています。弥富市でも一生懸命やっているんでしょうけれども、問題は、予算編成の中で、各種施策の予算の見積りだけじゃなくて、整理統合、歳入の範囲内で、全体の中で調整しているかどうかということです。でも、結果的に今回の予算案は2億円編成し切れなかったと思います。

まとめると、今後、毎年義務的経費が増加するのは必至です。今回だけでなく、将来的にもこの義務的経費の増加に対して予算編成が機能していないというのが賛成できない1点目の理由です。

2点目は、もっと深刻な問題です。もう少し長期的に見たときに。

委員会で質問した結果、今後5年間に126億円の投資的経費を見込んでいます。具体的に言えば、公共施設の個別計画で定めた長寿命化や予防保全のための事業費に約17億8,000万円、2つ目、農地保全を目的とした県営事業に約7億円、3つ目、弥富駅自由通路整備事業に約38億4,000万円、4つ目、鎌倉線、これは道路ですけれども、の整備に約3億6,000万円、5つ目、その他道路・橋梁など経常的に行うべき工事費に約29億3,000万円を見込んでいます。ということで、合計126億円を5年間で見込んでいます。当然年度によってばらつきがありますが、単純平均で年60億です。今回、令和6年度は、そういう意味でいうと少なめです。それも10億円でも2億円の貯金を取り崩さないと予算が編成できていません。この126億円の恐らく7割方、80億円が起債という名前の借金で賄われる予定だと思います。これも年度によってばらつきがありますが、単純平均で16億円、それに金利をつけて返すこととなります。

では、弥富市の返済能力はどれくらいでしょう。これは過去10年間の数字を見ると大体10億円前後が、いわゆる公債費というんですけれども、借金の返済能力です。念のために言うと、なぜ借金ができるかというと、道路、橋梁、公共施設の建設費は、実際に使うのは完成

後の世代が使う、なので、今の世代が負担するのではなく、後の世代が負担しても合理的だという理由で、大体20年程度の借金というルールがあって借入れができます。ということは、現在の借金の返済10億円程度は、過去に造った道路や橋や学校、保育園の建設費を返済しているということです。問題は、現在ならして10億円程度の返済を16億円以上にすると、その差の6億円はどうするかと。結局は毎年の予算、家庭でいう生活費と言われる部分について削らないとできないというのは、普通の家庭の方でも分かる家計の話です。家計に例えれば、毎年の返済以上の、家の建て替えとか、そういう大規模の、身の丈に合わない車を買うとか、そうやってローンが払えなくなっても政府は助けてくれません。くどくど言っているようですけれども、これは私が今だけ、自分だけの政治家が多過ぎると市民の方にこんこんと言われたことをここでお伝えしているということがあります。

実は、この借金……。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、簡潔明快にお願いします。

○11番（佐藤仁志君） はい、簡潔明快にやります。

まだあります。3番目、さきほど日銀がマイナス金利政策をやめると発表しました。当たり前のことですが、金利のある世界に戻ります。実際に金利が上がっていきます。令和6年度は、実は借金の利払い、公債費は約5,000万なんですけれども、この5,000万って一般家庭からいけばすごい高い金額ですよ。だけど、これは一般会計の借金、市債の残高113億で割るとたった0.4%にすぎません。これは、過去、異次元の低金利、マイナス金利政策の恩恵です。しかし、今後の貸出しについて言えば、1%上がれば1億円、5%では5億円です。それから、過去の借りているやつも借換えがありますので、金利が上がれば当然効いてきます。結局この1億から5億の金利の利払いがあれば、その分を毎年の予算で切り詰めるしかありません。なので、今後5年間に予定している約80億円の借入れだけでも、借入金利が5%になれば、複利になりますので、80億円ぐらい返すことになります。ということで、毎年の返済がさっき言った16億どころか32億になる可能性もあるんじゃないでしょうか。

さらに、少子化が進みますので、今後20年を見据えると、問題は生産年齢人口が8掛け、8割になることが予想されていますので、無駄な借金はしてはいけないと思います。なので、危機感のある市町村長は、この時代の変化を見込んで投資的経費についていろいろと工夫をしているはず。少なくともこの予算で、1点目ですね、実質2億円の貯金の取崩し、それから2点目の今後5年間、恐らく80億円の危険な借入れをしようとしている予算案について、到底賛成することはできません。特に弥富駅自由通路整備事業の38億4,000万円に至っては、もともと費用対効果がないと私は思いますし、せっかく今回、事業着手を延長して内容の見直しをしています。橋上駅をやめて地平の駅にすれば恐らく半額になると思います。やはり公共事業というのは時代の変化に合わせて変更する勇気を持つべきです。

以上の理由によって、多くの市民の方々にこの予算案について意見をいただきましたが、それを代弁する形で、まず一般予算の反対討論とさせていただきます。

続きまして、議案第6号令和6年度弥富市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論します。

この公共下水道について、これ以上の新規建設は凍結すべきだと思います。いまだに9億円クラス的大幅な建設費が計上されている下水道予算に反対します。

実際、合併浄化槽が今義務づけられています。合併浄化槽というのは数十万円です。これに対して、今の公共下水道の建設費は、1世帯当たりは軽く100万円を超えています。しかも、愛知県の処理場に払うお金が立米当たり数十円の後半なんですよね。それに弥富市が毎年維持管理費を加えると、ほとんど、皆さんが高い高いと言っている下水道の使用料、1立米当たり150円でしたっけ、というのは、実は建設費というが全く賄えていません。実際、この下水道事業も長年かかっていて、その間に、平成12年には浄化槽法が改正されて、新しい浄化槽は全て合併処理浄化槽ができて、それで住宅が分譲されています。なので、なかなか新しいうちが下水道につながることがしてもらえませんか、既に合併浄化槽にそれだけ投資しているわけですから、それは酷な話だと思います。

問題は、市の財政です。最初の建設費については半分近く補助金が入りますが、問題は管渠が劣化し、寿命が来たときの更新については基本的には補助金が入りませんので、収入で直したり更新したりすることになるんですが、先ほど説明したように、現在のいただいている立米当たりの150円でしたっけ、のお金では、愛知県に払って、日々の、毎年の管理費を払うと、そういうお金がほとんどありません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、簡潔に、明快にお願いします。

○11番（佐藤仁志君） はい。

もう一つは、岩倉市など同規模の都市においては、都市計画税というのがありまして、やはり岩倉市あたり6億円程度、同じように下水道会計に繰り入れているんですが、この財源は、都市計画税という、公共下水道のある都市計画の区域の負担による都市計画税です。しかし、弥富市の場合は、いわゆる一般財源でこの赤字を、毎年数億円、5億円前後負担してきていますし、今後もしなければなりません。ということは、一般家庭の人が考えても分かるように、福祉、ほかの事業にしわが寄っているということです。

これも同じように、下水道についても、どんどん人口が減っていっていますので、かつての右肩上がりの計算は成り立ちません。もう一回金利の話です。下水道会計で、市債残高はやはり約100億円あります。なので、1%金利が上がれば1億円の負担が増える、5%で5億円の金利が毎年増えるという時代になってきています。

それから、皆さんもお気づきのように、能登半島の地震で下水道が相当被害が出ています。

修繕費、更新費に相当なお金もかかります。なので、せつかくこの能登半島ということをしつかけにして、見直しをしなければならぬと思ひます。

以上の理由により、相変わらず新規に下水道を建設し、返しようがない借金、そして……。

もう一つ言ひ忘れました。建設費の上昇です。建設費も当初計画した頃に比べてすごく上がつちやっています。ということなので、やはりこの機会にこれ以上の借金をつくらぬように見直すべきだという意味で、下水道事業会計に反対します。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、加藤明由議員。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算について反対討論をさせていただきます。

土木費、都市計画費、市街地整備費、市街地整備業務委託料、自由通路等整備事業、JR弥富駅舎と改札口を橋上化させることで、JR関西線利用客は全て橋上への上下移動が必要となります。エレベーターは設置されるものの、近鉄弥富駅のようにエスカレーターは設置されません。現状よりも不便になり、さらには南北の地上の改札口に変更すれば、現在計画中の橋上駅舎よりも10億円ほどの費用を削減できると思われまします。

市民は、完成時の外観しか理解しておらず、JR改札口への階段の上下移動など、不便になる部分はほとんど理解していません。都合の悪い部分は市民への公表を積極的に行ってきませんでした。市民、納税者に十分な説明なく10億円もの余分な費用を要する現在の計画に対しての関連予算には賛成できませんので、反対討論とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

議案第1号、一般会計予算並びに3号から6号の会計予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

まず第1の一般会計予算ですが、税収は、過去最高を見込んで88億円を超えるものがございます。背景には、弥富市には港を要する、その背後地において固定資産税が伸びていると、まだまだ伸びていくと予想されています。また、決算ベースでは、令和4年度でいえば、実質収支は9億3,500万円を超える状況になっており、令和2年度から黒字化しております。実質単年度収支でも4億円を超えております。

そして、そういう中で、この施政方針では、子育てするなら弥富市でと、これを浸透させると言いつつ、他市町、他自治体では補助を増やす中での給食費補助を削るということで、1食当たり50円の負担増になります。また、高齢者が地域で安心して生活を送ることができるようと施政方針でも言いつつ、にもかかわらず、デマンド交通は見送る、配食サービスは自己負担額を値上げするといった状況にあるわけです。そして、その一方では、JR名鉄弥富駅の自由通路事業には巨額な公費を投入する事業を進めています。予算の使いどころがお

かしいと言わざるを得ない、そういった状況にあります。

また、マイナンバーカードの推進をするために、持っていない人においては利便性が悪くなる、図書館での住民票などの発行業務をやめると、マイナンバーカードを持たないことで逆に不便にさせ、誘導する行為は、個人のプライバシー権における自己決定権の軽視する行為であり、断じて認めるわけにはまいりません。

そして、まちづくりにおいて、駅周辺整備の計画をする、委託する予算が組まれておりますけれども、この駅周辺というのは本当に限定的なごく一部であり、一体的ではない状況であります。今の状況においては車新田を区画整理するという計画がありますので、それと併せて、やっぱり一体的に開発することによってよりよい駅周辺整備ができるかと思いますが、そうした中において一部しかない。その理由を聞きませば、以前に断られたことがあるということで、地権者が断ったという理由を前提にしておりますけれども、その断った月日を確認してみれば昭和の時代と、30年、40年前に交渉して駄目だったから今計画に乗らないと、こうした状況にあるわけです。ではなく、やはり今現状を見て、今だからこそ整備を行うという方針を立てていただきたいと思っております。

また、学校においては、4つを1校にするという統廃合の計画を、今回の予算でもその整備に関わる委託料として入っておりますけれども、学校を統廃合すれば、やはり若い世帯をより減らしてしまうことにつながりかねません。こうした見直しも求めていくべきであると思えます。

そして、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者の保険料に、特別会計については、やはりもう制度そのものを見直さなければ、個人負担の限界に来ております。大きな公費を投入しながら個人負担の軽減を行うとともに、受けやすい形で介護サービス、後期高齢者の医療制度、そして国民健康保険の医療制度を担保していくべきだというふうに考えております。

また、最後、下水道事業会計予算については、先ほど佐藤議員もおっしゃったとおりでございますけれども、まだ新規で工事を行っていく計画になっています。そして、今後を考えれば、造るときは国の補助がありますけれども、直すときは国の補助があるとは限りません。今後の改修も大変大がかりになることを考えれば、今すぐにも新規事業はやめて合併浄化槽に切り替えていくべきだという立場での反対討論とさせていただきます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

傍聴の方、危ないですでお座りになっていただけますか。

次に、議案第3号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第7号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第9 議案第8号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第9号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第11 議案第10号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について

日程第12 議案第11号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について

日程第13 議案第12号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

日程第14 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第15 議案第14号 弥富市介護保険条例の一部改正について

- 日程第16 議案第15号 弥富市都市計画審議会条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 市道の廃止について
- 日程第19 議案第18号 市道の認定について
- 日程第20 議案第19号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第21 議案第20号 令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第8、議案第7号から日程第23、議案第22号まで、以上16件を一括議題とします。

本案16件に関し、審査の経過と結果の報告を各常任委員長に求めます。

まず、早川公二総務建設委員長。

○総務建設委員長（早川公二君） それでは、総務建設委員会の委員長報告をさせていただきます。

総務建設委員会に付託されました案件は、議案第7号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてはじめ5件です。

本委員会は、去る3月19日に委員全員と委員外議員1名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第7号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について及び議案第15号弥富市都市計画審議会条例の一部改正についてから議案第18号市道の認定についてまで、以上5件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、議案第15号について、条例改正のあらましにおいて審議期間が長期に及ぶためとあるが、過去の審議会における審議内容等、事例説明を交えて2年に延長するのが適正であるかの説明を求めるとの質問に、市側より、弥富市都市計画審議会は、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項の調査、審議を行うために組織され、その審議内容は、都市計画決定に係る計画案及び変更案や都市計画マスタープラン等の計画案などであり、計画策定等には複数年にわたる関係機関との協議や計画策定に係る検討内容等を継続的に審議する必要がある。また、愛知県内のほかの自治体を見ても、委員任期を2年としている自治体が大半を占めていることから、本市においても円滑な審議を行うために任期を1年から2年に変更させていただくとの答弁がありました。

また、委員から、議案第18号について、市道認定に至った経緯はとの質問に、市側より、住宅開発事業等に伴い、市道を再編成するため道路認定させていただくとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、議案第7号、議案第15号及び議案第16号の3件については全員賛成で原案を了承、議案第17号及び議案第18号の2件については賛成多数により原案を了承したことを御報告し、総務建設委員会の報告とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、加藤克之厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（加藤克之君） それでは、厚生文教委員会に付託されました、委員長報告させていただきます。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第8号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてをはじめ7件です。

本委員会は、去る3月21日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第8号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてから議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正についてまで、以上7件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、議案第10号について、令和6年度に利用料を負担していただく対象児童は何人の予定かとの質問に、市側より、令和6年4月から利用される児童は7人を予定しており、そのうち3歳未満児で利用料を支払っていただく対象児は5人の予定であるとの答弁がありました。

また、委員から、月額利用料を5,000円から1,000円に減額する理由と1,000円とした根拠はとの質問に、市側より、利用料を減額する理由は、施設を利用する保護者の負担を軽減するためで、併せて、同一世帯の3歳未満児が2人以上通園される場合は、2人目から無償とする。また、月額利用料を1,000円とした根拠は、同様の施設を運営する他自治体の状況を参考に、できる限り負担感の少ない利用料を設定としたとの答弁がありました。

また、委員から、議案第14号について、市の努力によって負担を引き下げることができないかとの質問に、市側より、要介護認定者数の増加や介護サービスの利用量の増大による介護給付費の増加に伴い、財源として必要な介護保険料の大幅な上昇が見込まれる中、持続可能な介護保険制度を確保するため、所得段階をこれまでの12段階から15段階とし、高所得者の標準乗率の引上げ及び低所得者の軽減後の乗率を第8期計画の基準に据え置く形とし、低所得者の負担を軽減することとした。また、給付と負担のバランスを十分に配慮して介護保険料を算出させていただいたとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第8号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正については、マイナンバーカードには、セキュリティの問題や、多くの個人情報がかもつけられている中、マイナンバーカードを作らなければ不利益になるように誘導してマイナンバーカードを促進する改正案であり、賛成できない。議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険税は際限なく税額が上がってきている。一般会計から繰り出せない状況の中、上げざるを得ないということだが、全国市町村会、知事会等が求めているとおり、公費を投入して値上げを抑えるように努力していただきたい。議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正については、介護保険は3年間で基金が積み上げられたという実績を考えれば、これ以上の引上げは必要ないとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第8号は賛成多数で原案を了承、議案第9号から議案第12号まで、以上4件は全員賛成で原案を了承し、議案第13号及び議案第14号は賛成多数で原案を了承したことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

次に、早川公二予算決算委員長。

○予算決算委員長（早川公二君） 予算決算委員会に付託されました案件は、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）をはじめ4件です。

本委員会は、去る3月18日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部所管の補正予算について、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）及び議案第20号令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）、以上2件を一括審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から通告にて、消防団員報酬の減額補正について、消防団観閲式で配付された資料では、定員372名に対し実員284名、約76%の団員数であるが、補正額の説明をとの質問に、市側より、令和5年度当初予算書には定数の372人と表記していたが、予算額の積算は、令和4年度団員数292人から、退団数、新入団数、再入団数を考慮し20人増と見込み、予定団員数の310人で計上した。しかし、結果的に退団数が多く、新入団、再入団数が少なかったため、5年度は当初285人でスタートし、その後、年度途中で1人退団して現在は284人となったため予算を減額したとの答弁がありました。

次に、建設部所管の補正予算について、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算

(第8号)を審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から特に質疑はありませんでした。

次に、市民生活部所管の補正予算について、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算(第8号)を審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から特に質疑はありませんでした。

次に、健康福祉部所管の補正予算について、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算(第8号)、議案第21号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)及び議案第22号令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算(第4号)、以上3件を一括審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から、議案第19号について、会計年度任用職員が集まらなかったため保育士の派遣を増やしたとのことだが、現在、派遣保育士は何人いるのかとの質問に、市側より、現在、派遣保育士は15名ほどですとの答弁がありました。

次に、教育部所管の補正予算について、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算(第8号)を審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から特に質疑はありませんでした。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、議案第19号から議案第22号まで、以上4件については全員賛成で原案を了承したことを御報告し、予算決算委員会の報告とさせていただきます。

○議長(堀岡敏喜君) これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(堀岡敏喜君) 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

まず、加藤明由議員。

○8番(加藤明由君) 8番 加藤明由でございます。

議案第18号市道の認定について反対討論をさせていただきます。

鯛浦113号線は、提案された認定議案内容では、道幅50センチと人も通れない。事実上は水路であり、現場を確認するも、到底道路の形態ではありません。事実と異なり偽りがある案件には賛成できません。

次に、鯛浦302号線、提案された認定議案内容では、道路幅も延長も特定されておりません。道路として造成も全く行われていない。他の4件の認定議案の道路については、1件を除き、道路舗装や側溝も整備をされ、間違いなく道路の形態が確認されております。認定を

求める内容の不明確な案件には賛成することはできませんので、反対をさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

議案第8号、第13号、第14号について、反対の立場で討論させていただきます。

まず議案第8号でございますけれども、マイナポータルを内蔵できるスマートフォン端末にて印鑑登録証明の交付を行うことができるようにする整備でございますけれども、これにつきましては、マイナンバーカードをより便利にという点で整備していく、今後この条例の整備をしていくということですが、マイナンバーカードについては、セキュリティー面ではまだまだ大きく不安があります。先日も、マイナンバーカードの情報にて偽装し、クレジットカードなどが作られたといったトラブルが報道されておりました。世界ではこうしたカードを廃止しているところもあり、これはやっぱり強引に進めるやり方については賛同することはできません。

そして、議案第13号につきましては、国民健康保険税条例の一部改正ということで、この国民健康保険税が今回大きく上がる値上げ案が出されております。基礎課税においては、均等割で5,000円、平等割で1,000円、合わせて6,000円上がります。そして、所得割でも1.5%上昇すると。そして、後期高齢者の支援金等の課税分としては、均等割で1,600円、平等割で1,400円、合計3,000円基本的に上がると、所得割も0.45%上がっております。こうした大きな値上げ額になっていきます。

今の国民健康保険税の制度からすると、基本的には弱者が集められ、医療費に係る負担は大きくなっていく。それに対して、収入はどちらかといえば少ない方が集められていくと、こういう状況の中でどんどん国民健康保険税が大きく上昇していくということになっていきます。これで、やはり公費を投入しなければ、もう負担の限界、自己負担の限界にきています。そういう中では、こうした大本からの制度の見直しが必要だというふうに感じております。

そこで、全国知事会、市町村会でも提案したように、国費をまず投入していただき、県のほうでもしっかりとこの負担額を抑えていく。そして、市のほうからは、繰入金を一般会計からも出せるような仕組みにしていくべきだというふうに感じております。

あわせて、議案第14号につきまして、弥富市介護保険条例の一部改正でございます。こちらも値上げの議案となっております。

今回の第5段階、基準額でいえば6,050円から6,200円という形で150円という値上げ幅に抑えています。この階層も現状12段階から15段階に割り振って、そして比較的所得のゆとりのある人からは大きな負担額となっており、所得の少ない階層からは、今回のこの改正案においては負担が下がるところもあります。負担を抑えているという形の中で、市では考え得る最大限の努力を行っているとは思いますが、何とか低所得者の方が負担が大きくなりませんよ

うに考えられた案だと思います。しかしながら、この高齢者の増加が見込まれる時代において、この負担は際限なくどんどんこの先も増えていきます。さきにも述べたとおり、この保険の制度では限界に来ております。国、県などの公費負担を含め、大きく制度そのものを見直す必要があると思いますので、この議案に対しては反対とさせていただきます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第7号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号から議案第12号まで、以上4件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第12号まで、以上4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号から議案第17号まで、以上3件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第17号まで、以上3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号から議案第22号まで、以上4件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第22号まで、以上4件は原案のとおり可決されました。

[「議長、すみません」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、どうしました。

○11番（佐藤仁志君） ちょっと暫時休憩をお願いしたいんですが、議案第11号で、ちょっと私の不注意で採決のときにうっかり立ってしまったんですけど、気がついてしまったんですが。

○議長（堀岡敏喜君） 分かりました。この議会内で訂正を求めてください。

○11番（佐藤仁志君） はい。

○議長（堀岡敏喜君） いいですか。

本日、安藤市長より同意第2号及び議案第23号、以上2件が提出をされました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加をし、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号及び議案第23号、以上2件を本日の日程に追加をし、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 同意第2号 副市長の選任について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第24、同意第2号を議題といたします。

村瀬美樹君の退場を求めます。

[副市長 村瀬美樹君 退場]

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、同意1件でございますし

て、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第2号副市長の選任につきましては、村瀬美樹氏が令和6年3月31日任期満了のため、その後任の候補者として村瀬美樹氏を引き続き選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより同意第2号の質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認いたしましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

村瀬美樹君の入場を求めます。

〔副市長 村瀬美樹君 入場〕

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長より発言を求められておりますので、これより発言を許します。

村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） ただいまは、選任の御同意を賜りまして、誠にありがとうございます。身に余る光栄でありますとともに、職責の重さに身の引き締まる思いであります。

第2次弥富市総合計画に掲げる弥富市の将来像や安藤市長の掲げる政策を実現できるよう、もとより微力ではございますが、市民の皆様の御支援、御協力、市議会の皆様のお力添えをいただきながら、市長のよき補佐役として、誠心誠意全力を尽くしていく所存でございます。

何とぞ温かい御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第25 議案第23号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第1号）**

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第25、議案第23号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第23号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度に実施されます定額減税では減税し切れない方などに給付金を支給するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第23号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億7,664万円を増額し、歳入歳出予算の総額を176億1,664万円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億7,664万円であります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、価格高騰重点支援給付金給付事業（一体支援枠）のシステム開発等委託料874万2,000円、価格高騰重点支援給付金給付業務委託料995万9,000円、価格高騰重点支援給付金2億4,940万円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第23号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第23号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程を追加して、弥富市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、弥富市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 弥富市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第26、弥富市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

お手元の選挙管理委員会委員及び補充員の名簿案にありますように、選挙管理委員に、大

島俊夫さん、早川優子さん、佐藤雅夫さん、富田忠市さんを、補充員に、木全和彦さん、伊藤久幸さん、河村信市さん、佐野孝行さんを指名いたします。

お諮りします。

日程を追加して、海部南部水道企業団議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部水道企業団議会議員の選挙についてを行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第27 海部南部水道企業団議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第27、海部南部水道企業団議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部南部水道企業団議会議員に、早川公二議員、那須英二議員、加藤克之議員、佐藤仁志議員、鈴木りつか議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名をいたしました諸君を当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました諸君が海部南部水道企業団議会議員に当選をされました。

ただいま当選をされました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

お諮りします。

日程を追加して、海部南部消防組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部消防組合議会議員の選挙についてを行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 海部南部消防組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第28、海部南部消防組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部南部消防組合議会議員に、高橋八重典議員、加藤明由議員、小久保照枝議員、横井克典議員、伊藤千春議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名をいたしました諸君を当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました諸君が海部南部消防組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選をされました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りします。

日程を追加して、海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第29 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第29、海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを行います。お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部地区環境事務組合議会議員に、平野広行議員、板倉克典議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました諸君を当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区環境事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りいたします。

日程を追加して、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行うことに決定

をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第30 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第30、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行います。
お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書の規定による組合議会議員については、市長から黒宮剛さんの推薦がございました。

お諮りします。

海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書の規定による組合議会議員については、市長の推薦のとおり、黒宮剛さんを海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、黒宮剛さんが海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書の規定による組合議会議員に当選をされました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました黒宮剛さんには、文書をもって会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第31 閉会中の継続審査について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第31、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長より、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申出がございました。

お諮りします。

議会運営委員長の申出どおり決定をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって令和6年第1回弥富市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時17分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 加 藤 克 之

同 議員 高 橋 八 重 典